第6次和寒町総合計画

前期計画 執行状況報告

前期4ヵ年の評価と課題令和3年度~令和6年度

令和7年2月

和寒町

目 次

はじめに ・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
-分野1-	【生活環境】	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	-		3
-分野2-	【産業振興】	•	•	•	-	-	-	-	-	•	-	•	-	3	1
-分野3-	【社会福祉】	-	-	•	-	-	-	-	-	•	-	•	-	7	9
-分野4-	【保健医療】	•	•	•	•	•	•	-	•	•	-	•	1	1	1
-分野5-	【基盤整備】	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	7
-分野6-	【教育文化】	•	-	•	•	•	•	•	•		•		1	4	1
-分野7-	【行財政】												1	7	9

はじめに

当町は「住んでいて良かった、住み続けたいと思えるまちづくり」をめざし、第6次和寒町 総合計画を令和3年度にスタートさせました。

第6次和寒町総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されており、令和3年 度から令和10年度までの8年間を計画期間としています。

この報告書では、町政を取り巻く社会情勢等の変化を考慮して中間年度(令和6年度)での 見直しを行うこととしている実施計画の前期総括を行い、今後の事業展開に生かすことを目的 に作成したものです。

【計画の構成と期間】



にあたり、前期実施計画の評価や課題な どの総括を行います。

基本構想 【分野1】生活環境

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容					
		(1)公営住宅整備の推進					
		(2)住宅整備への支援					
		①住宅整備への支援					
	1. 住環境	②福祉対応型住宅への支援					
		(3)定住に向けた住宅確保への支援					
		(4)公園の整備と維持管理					
		(5)環境美化の推進					
		(1)下水道施設の整備					
	2. 衛生環境整備	(2)浄化槽の適正管理に対する支援					
≪第1節≫ 生活環境整備計画		(3)し尿処理の適正化					
		(1)新たな処理方法への転換と有料化					
	3. ごみ処理	(2)ごみの減量・資源リサイクルの促進					
	3. 207処理	①ごみ適正処理の啓発					
		②資源リサイクルの促進					
	4. 葬斎場·墓地	(1)葬斎場・墓地環境の整備推進					
	5. 公衆浴場	(1)公衆浴場施設整備の推進					
		(1)地球温暖化対策の推進					
	6. 地球温暖化対 策	①地球温暖化対策の取り組み					
		②環境にやさしいクリーンなエネルギーの利活用					
		(1)消防、救急体制の充実					
	1. 消防・救急	①消防体制の整備					
		②救急業務体制の充実					
		(1)防災体制の強化					
		①防災組織の強化					
≪第2節≫ 消防・救急・防災・生	2 陆纵	②防災意識の普及・啓発					
活安全計画	2. 1000	(2)防災機能の充実・整備					
		①機材の整備					
		②河川の管理・整備					
		(1)交通安全運動の強化					
	3. 生活安全	(2)防犯体制の強化					
		(3)生活安全向上への連携強化					

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画				
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27				
主要な施策	(1)公営住宅整備の推進						
施策の内容							
担当課·係	建設課建築係						

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題						
施策内容	和寒町住生活基本計画及び和寒町公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅の整備と維持管理 経費の縮減を図ります。						
施策に係る 成果及び現状	公営住宅については、長寿命化計画を令和3年度に見直し策定し、建築物の延命化を図るため、 計画的に屋根や外壁の改修を行いました。また、入居者に移転を促すため、新築住宅や他団地も含め既存公営住宅の情報提供に努め、計画的に解体及び新築を実施しています。 若草集会所は、自治会と情報共有しながら設計に反映し工事を実施しました。						
	コード	主な事業					
	101	公営住宅営繕事業					
中状 こと 東米	102	公営住宅等改修事業					
実施した事業							
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	• 新築住	宅の維持・管理費用の増加 宅入居者の早期退去 地の利用方法の検討					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	公営住宅については、長寿命化計画に基づき外部改修を実施し、建物 の延命化を図るとともに、予防保全対策を講じることで維持管理に係る 費用を縮減することができました。 公営住宅の整備においては、入居者の移転を問題なく行い、解体及び 新築を進めることができました。また、若草集会所の新築についても自 治会と情報共有しながら整備を進めることができました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画			
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27			
主要な施策	(2)住宅整備への支援					
施策の内容	①住宅整備への支援					
担当課·係	建設課建築係					

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題						
施策内容	町民の生命と財産を地震から未然に防ぐための耐震改修などの支援を進めるとともに、老朽化により景観保全や安全面に支障のある空き住宅対策の検討を進めます。						
施策に係る 成果及び現状	木造住宅の耐震化を図るため、広報への掲載や地元業者へ直接、制度の周知を行いました。						
実施した事業	コード 主な事業 103 防災対策促進支援事業						
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・耐震改修費用負担が大きいことによる申請者の減 ・地域性による対象者の危機感不足						

	②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	1	評価の理由	広報(年1回のお知らせ版)での掲載や地元業者への周知を行いましたが、計画期間中に耐震改修を実施した戸数は1戸にとどまりました。 当初目標としていた4戸以上に対し、達成率は25%にとどまり、目標を達成するには至りませんでした。			

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画			
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27			
主要な施策	(2)住宅整備への支援					
施策の内容	②福祉対応型住宅への支援					
担当課·係	保健福祉課福祉係・介護保険係					

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題						
施策内容		介護が必要になっても住み慣れた住宅で安心して生活することができるよう、介護保険法や補助 事業による住宅改修への支援を行います。						
施策に係る 成果及び現状	住宅改修の件数は減少傾向にはありますが、対象者には事業を実施できています。内容によっては、専門職(理学療法士)が訪問し点検を行っているので在宅維持ができています。							
	コード	主な事業						
	334	ふれ愛住宅補助(再掲)						
	345	介護保険による住宅改修事業(再掲)						
実施した事業								
犬旭した事来								
施策に係る								
未達成の課題								
及び新たな課題								

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	申請者は減少傾向にありますが、対象者に対して補助事業を実施する ことができました。 令和6年度には、ふれ愛住宅の制度見直しを行ったため、今後の経過 を注視していきます。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画				
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27				
主要な施策	(3) 定住に向けた住宅確保への支援						
施策の内容							
担当課·係	総務課まちづくり推進係						

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	町内の空き家や空き地については、ホームページなどで情報公開し、移住希望者への住宅確保の 情報提供と、空き家や空き地の解消に向けた支援を行います。			
施策に係る 成果及び現状	空き家・空き地の流動性を高め、有効活用していくため所有者と希望者をマッチングさせる空き家・空き地バンクを活用してきました。掲載した物件はある程度契約に結び付いており、一定の効果は得られていますが、制度の周知不足もあり取り扱い件数が少ない現状にあります。令和6年度には和寒町の土地・建物所有者に制度を知っていただくため、固定資産税の納付書にチラシを同封し周知を行いました。また、町有財産においても活用されていない物件があることから有効的な利活用を図るため希望者への売払いを行いました。移住対策については、移住体験のお問い合わせなどがあった際に、滞在する施設がエココテージと研修館楡のみとなっており、夏休み時期などは予約で満室であるため、受け入れる住宅がない現状にあります。			
	コード	主な事業		
	104	移住促進事業		
	124	定住促進事業		
実施した事業	719	移住・定住促進事業(再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・空き家、空き地バンクの制度周知不足 ・取り扱い件数の減少 ・移住希望者の体験住宅の整備、検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	毎年度、一定数の建物や土地を登録し、それらを契約に結び付ける取り組みを行い、定住に向けた住宅確保については一定の成果を上げることができました。また、制度の周知不足という課題に対しては、固定資産税の納付書にチラシを同封するなど、多くの所有者に制度を知っていただけるよう工夫を施しました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27		
主要な施策	(4)公園の整備と維持管理				
施策の内容					
担当課·係	建設課管理係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	町民が安心して利用できるよう、地域と連携しながら整備と維持管理に努めます。
施策に係る 成果及び現状	中央公園の定期的な草刈や遊具の点検などを行いました。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・遊具の老朽化

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	定期的な草刈りや遊具の点検を行うことで、町民が安心して利用できる環境を整えることができました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	1 住環境	総合計画掲載	P27		
主要な施策	(5)環境美化の推進				
施策の内容					
担当課·係	住民課環境衛生係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	「きれいなまちづくり」をめざし、町民と行政が協力した環境美化を推進します。			
施策に係る成果及び現状	令和3年度から地域美化活動として、町による主催ではなく、自治会ごとの取り組みとして実施しています。行政は地域美化活動への積極的参加のお願いと実施した際の火バサミの貸し出し、ごみの回収を行う旨の周知を行っています。また、地域美化活動を実施した自治会を広報誌等で紹介して啓発に努めてきました。 近年は自治会だけではなく各地区環境保全会や各種団体などに取り組みが普及されてきており、花飾りについても各地区環境保全会を中心に活動が進められています。			
実施した事業	105 きれいなまちづくり推進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・日常的に清掃を意識する啓発活動の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	自治会や団体が活動を円滑に進められるよう、周知活動やごみの回収などを協力して取り組むことができました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	2 衛生環境整備	総合計画掲載	P28		
主要な施策	(1)下水道施設の整備				
施策の内容					
担当課·係	建設課上下水道係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	下水道施設の機能診断を実施し、施設、設備の計画的な更新を行います。			
施策に係る 成果及び現状	下水道施設の長寿命化計画に基づき、下水終末処理場の設備を計画的に更新しました。また、下水汚泥については資源を有効利用するため、下水汚泥処理施設でバークと混ぜて堆肥化し、農地還元を行っています。			
実施した事業	コード 主な事業 106 下水終末処理場設備改修事業 107 下水汚泥農地還元事業 107 107 107			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・管路の改修検討			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	下水道施設の長寿命化計画に基づき、下水終末処理場の設備を計画的 に更新した結果、下水道法に基づく処理水の水質基準を遵守することが できました。 下水汚泥については、資源の有効利用を目的として農地還元に取り組 みました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	2 衛生環境整備	総合計画掲載	P28		
主要な施策	(2)浄化槽の適正管理に対する支援				
施策の内容					
担当課·係	住民課環境衛生係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	浄化槽管理組合が推進する、浄化槽の適正な維持管理と水質保全事業などへの支援を継続します。				
施策に係る 成果及び現状	浄化槽の保守点検・清掃を実施する事業者との連絡調整や適正な維持管理を行った組合員へ水質 保全事業補助により浄化槽管理組合への活動支援を行ってきました。新規の浄化槽設置者や転入に より浄化槽設置住宅へ入居される方への組合加入促進を図りました。適正な維持管理の推進のため 今後も加入促進を継続していきます。				
	コード	主な事業			
	108	浄化槽水質保全補助事業			
実施した事業	宝施した事業				
3 CM2 0 1 2 3 3 10					
	・一部未	納がある組合員からの集金			
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					
	l .				

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	管理組合の事務処理や新規組合員の加入促進などの活動支援を実施 し、水質保全事業補助を活用したことにより浄化槽の適正な維持管理と 水質保全が図られました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画
区分	2 衛生環境整備	総合計画掲載	P28
主要な施策	(3)し尿処理の適正化		
施策の内容			
担当課·係	住民課環境衛生係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	広域でのし尿汚泥の適正処理による公共水域の水質汚染を防止し公衆衛生の向上を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	士別市、剣淵町、和寒町及び幌加内町で排出されたし尿汚泥を士別市下水処理場で適正処理し、公共水域の水質汚染を防止しました。 士別市で製造している下水汚泥堆肥をし尿受入量見合い分として購入依頼があり、西和処分場の 覆土材として購入しています。			
実施した事業	コード 主な事業 109 し尿合併処理業務支援事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・次年度以降の下水汚泥堆肥購入量の見通し			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	し尿汚泥を適正に処理するため、収集及び処理業務を委託して実施するとともに、士別市のし尿前処理施設の更新に必要な負担金を支出することで公共水域の水質汚染を防止することができました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	3 ごみ処理	総合計画掲載	P29		
主要な施策	(1)新たな処理方法への転換と有料化				
施策の内容					
担当課·係	住民課環境衛生係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	処分場の建設には多額の費用を要することから、町外の焼却処分場へ搬入する方向で協議を進め、必要な施設の整備を行うなど、令和4年度(2022年度)からの実施をめざします。 また、有料化を導入することでごみ分別の意識向上と減量化を図ります。				
施策に係る 成果及び現状	令和4年10月から粗大ごみ収集の有料化、令和5年1月からは一般ごみ収集を有料化し、処理 方法は町外の焼却処分場へ搬入することとなりました。また、ごみ有料化に伴いリサイクルセンタ ーにストックヤードを1棟増設、計量棟を新設するなど施設の整備も行いました。有料化に伴い分 別が徹底されたことから、有料化前と比較して最終処分場へのごみの搬入は75%減少しました。 令和4年度から2町広域生ごみ処理場を直営として適切な施設の運営に努めてきました。				
実施した事業	コード 主な事業 110 廃棄物処理施設整備事業 111 旧焼却施設整備事業 112 ごみ有料化事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・戸別収集の検討 ・2 町広域生ごみ処理場の老朽化 ・生ごみの新たな処理方法の検討				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	町外の焼却処分場へ搬入する新たな処分方法が決定し、ごみの有料化 も滞りなく開始することができました。有料化に伴い町民の意識が向上 したことで分別の徹底が図られ、ごみの総量が減少したことで最終処分 場の延命措置が図られました。また、必要な施設の整備を実施したこと で各廃棄物処理施設の適切な運営を図ることができています。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画	
区分	3 ごみ処理	総合計画掲載	P29	
主要な施策	(2) ごみの減量・資源リサイクルの促進			
施策の内容	①ごみ適正処理の啓発			
担当課·係	住民課環境衛生係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	ごみ分別区分の変更による、排出方法の周知とマナー向上を図り、不適正な排出の防止に努めるとともに不法投棄についても対策を強化します。				
施策に係る 成果及び現状	令和4年10月からごみ分別区分を変更するため、周知に係る広報活動を実施しました。また、 分別区分の変更後も排出方法の周知と不法投棄を防止するための啓発活動を継続して行いました。				
	コード	主な事業			
	112	ごみ有料化事業(再掲)			
実施した事業					
2 CAL 2 V = 7 X C					
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	-	法の周知徹底 棄防止の啓発			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	ごみ分別区分変更については、広報紙などを通じて周知を行い、排出 方法の徹底やマナー向上を図ることが出来ました。また、不法投棄の防 止についてもお知らせ版で周知することで対策を強化できました。 さらに、有料化によってごみ分別の徹底が図られ、ごみの総量が減る など資源リサイクルやごみ減量を推進することができました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画	
区分	3 ごみ処理	総合計画掲載	P29	
主要な施策	(2) ごみの減量・資源リサイクルの促進			
施策の内容	②資源リサイクルの促進			
担当課・係	住民課環境衛生係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	資源ごみの分別排出の徹底と資源回収の推進により資源リサイクルを促進し、限りある資源の有効活用を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	ごみ分別区分の変更と有料化に伴う分別の徹底によって、資源の有効活用に繋げています。			
実施した事業	コード 主な事業 113 ごみ減量化啓発活動推進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・分別方法の周知徹底・不法投棄防止の啓発			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	ごみ分別区分変更については、広報紙などを通じて周知を行い、排出 方法の徹底やマナー向上を図ることが出来ました。 さらに、有料化によってごみ分別の徹底が図られ、ごみの総量が減る など資源リサイクルやごみ減量を推進することができました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画		
区分	4 葬斎場・墓地	総合計画掲載	P30		
主要な施策	(1)葬斎場・墓地環境の整備推進				
施策の内容					
担当課·係	住民課環境衛生係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	環境に配慮した葬斎場・墓地内の適正な管理運営を行い、良好な環境の確保に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	令和3年度から松岡墓地通路の一部を整地し砂利敷きを行うことで利便性の向上を図りました。 葬斎場では、令和4年6月から葬斎場の管理について他自治体でも実績のある委託業者へ変更す ることで更なるサービスの充実を図りました。令和5年度に主燃焼炉セラミック全面張替を実施す ることで施設の延命措置を図っています。			
実施した事業	コード 主な事業 114 葬斎場・墓地周辺整備事業 114 「日本の本のでは、日			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・施設の老朽化・広域化の検討・町内墓地の集約化・墓地草刈りの新たな方策の検討			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	修繕を図りながら滞りなく葬斎場の適正な管理と運営を行うことができました。 墓地についても適正に管理し、良好な環境を維持しています。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画	
区分	5 公衆浴場	総合計画掲載	P31	
主要な施策	(1)公衆浴場施設整備の推進			
施策の内容				
担当課·係	住民課環境衛生係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	利用者が快適な環境で利用でき、保健衛生・健康保持の役割を担うことができるよう維持管理を行います。			
施策に係る 成果及び現状	施設の劣化・老朽化が進んでいますが、都度修繕を行うことで維持管理を図り、保健衛生・健康 保持の役割を担っています。			
実施した事業	コード 主な事業 115 保養センター維持管理事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・施設の老朽化・広域化の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	利用者が快適に過ごせる環境を整えるため、随時修繕を行い適正な維持管理を図ることで、本町の保健衛生・健康保持の役割を果たすことができました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画	
区分	6 地球温暖化対策	総合計画掲載	P32	
主要な施策	(1)地球温暖化対策の推進			
施策の内容	①地球温暖化対策の取り組み			
担当課·係	住民課環境衛生係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	公共施設の照明を消費電力の少ないLEDライトに交換するなど、地球温暖化や温室効果ガス排出を抑制する省エネルギーの導入や啓発などの取り組みを行います。			
施策に係る 成果及び現状	令和5年度に公共施設の照明をLED ライトに交換しました。 また、令和4年3月にゼロカーボンシティを宣言し、職場でも自家用車通勤の縮減やエコドライブ、庁舎内の節電などを実践してきています。			
実施した事業	コード 主な事業 704 公共設備等の計画的な改修事業 (再掲) 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 6 1 7 1 8 1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 3 1 4 1 5 2 6 2 7 2 8 2 9 2 10 2 10 3 10 3 10 3 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 <t< th=""></t<>			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・更なるゼロカーボンを推進するため新たな取組や啓発の実施 ・脱炭素に対する町民への周知・啓発行動 ・地球温暖化対策への取組方針の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	公共施設のLED化を実施し、消費電力の抑制を図ることができました。 ゼロカーボンシティを宣言することによって、脱炭素に対する町民へ の意識高揚に繋げました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫生活環境整備計画	
区分	6 地球温暖化対策	総合計画掲載	P32	
主要な施策	(1)地球温暖化対策の推進			
施策の内容	②環境にやさしいクリーンなエネルギーの利活用			
担当課·係	総務課まちづくり推進係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	現在導入の太陽光発電や地中熱などの利用、その他自然エネルギーの利用を検討し、環境にやさしい取り組みを進めます。				
施策に係る 成果及び現状	再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源を有効活用し、脱化石燃料化や計画的な森林整備から間伐等の未利用資源を木質チップ燃料とし、林業の活性化が図られています。 ひだまり・エココテージについては、太陽光発電設備を設置しており、自給率については平均で ひだまり 34.4%、エココテージ 14.4%と、発電した電気を活用し環境にやさしい取り組みを進め てきました。設置より 10 年以上経過したことで売電価格も下がっており、設備の老朽化も進んでいることから、今後の活用については検討が必要です。また、エココテージは地中熱を利用したヒートポンプを冷暖房に活用し、節電や CO2 の排出量削減などに取り組んでます。				
実施した事業	コード 252 717	252 木質バイオマス燃料製造施設指定管理事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・設備の	老朽化			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	太陽光発電により発電した電気を利用することや地熱を活用した冷暖 房を使用することで、節電や省エネなど環境を考慮した取組を行うこと ができました。また、再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源 を有効活用し、脱化石燃料化の取り組みも行いました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画		
区分	1 消防・救急	総合計画掲載	P34		
主要な施策	(1)消防、救急体制の充実				
施策の内容	①消防体制の整備				
担当課·係	消防警防係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	消防施設等の計画的な更新を図ります。また、若手消防団員の確保育成に努め、退団者には機能 別消防団員への入団を促進し、職員と団員が協力し災害に対応するための教育や各種訓練を実施す るなど、消防体制の維持に努めます。 職員構成では、年代の偏りによる業務遂行の支障が生じないよう、職員採用に配慮していきます。			
施策に係る 成果及び現状	空気呼吸器・ボンベ更新を行い消防体制の強化及び維持を図りました。また、消防救急無線のデジタル化と同時に整備した、AVM 装置及び署所端末装置を更新し通信一元化体制の強化を図りました。			
実施した事業	コード 主な事業 116 消防施設等整備事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・消防団体制を維持するための団員補充・入団促進活動			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	消防資機材及びデジタル無線機材を計画通り更新し、消防体制の強化 と通信一元体制を維持することができました。 消防団では、退団者が機能別消防団員として入団することで、災害時 のサポート体制が強化され地域防災力の向上につながりました。職員構 成では、退職職員の入れ替わりに伴う採用により新陳代謝を図ることが できました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画		
区分	1 消防・救急	総合計画掲載	P34		
主要な施策	(1)消防、救急体制の充実				
施策の内容	②救急業務体制の充実				
担当課·係	消防 警防係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	救急隊員への継続した研修教育を実施し、知識資質の向上に努めます。また、住民には救命講習などを行い応急手当に対する必要性や知識技術や、正しい救急車の利用方法などの普及啓発に努めます。 また、救急体制に係る消防事務組合との円滑な応援体制や、医療機関との連携を図っていきます。			
施策に係る 成果及び現状	医療機関等での研修教育に出向し、知識及び技術の向上に努めました。また、救命講習を各事業所や自治会等で実施することにより、119番通報要領や応急手当の必要性・知識技術等の普及に努めました。 また、半自動除細動器を更新し、救急活動の高度化を維持しました。 救急要請が重複した際、士別消防署へ救急応援要請するなど消防事務組合内の円滑な応援体制を図りました。			
実施した事業	コード 主な事業 117 救命サポート事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・消防事務組合の応援体制の強化			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	救急隊員への研修教育及び救急資機材は計画通りに実施し救急活動を 安定的に維持することができました。救命講習の普及については、受講 者に応急手当の必要性・知識技術の重要性を説明し理解を深めてもらう ことができました。 救急体制については、救急事案が重複した時など、救急応援体制を消 防事務組合内で連携し、住民の安心安全を図ることができました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画		
区分	2 防災	総合計画掲載	P36		
主要な施策	(1)防災体制の強化				
施策の内容	①防災組織の強化				
担当課·係	総務課情報防災安全係				

	①前:	期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	自主防災組織の強	化と国や道などの各防災機関と連携した広域での災害対応の強化に努めます。		
施策に係る 成果及び現状	自主防災組織の強化を図るため、自治会に防災士の有資格者を増やす取り組みを進めてきたほか、講師として派遣依頼に応じてきました。 災害発生時に迅速な対処が行えるよう多様な民間企業との協定締結を進めてきました。			
	コード 主な事業			
	118 地域防災	力強化事業		
	<u> </u>			
実施した事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・防災研修実施自治・避難訓練の実施	会の固定化、未実施自治会への啓発		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	自主防災組織の強化を進めるために、自治会が防災研修を開催できるよう防災研修の講師依頼に応じてきましたが、3自治会が実施し、未実施自治会が9自治会となっています。 協定締結数が目標に達せず、避難訓練の実施に至りませんでした。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画	
区分	2 防災	総合計画掲載	P36	
主要な施策	(1)防災体制の強化			
施策の内容	②防災意識の普及・啓発			
担当課·係	総務課情報防災安全係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	想定最大規模(1000 年に 1 回程度)の降雨による洪水ハザードマップの配布と、防災計画を見直 し避難行動要支援者を考慮した避難等の体制づくりに努めます。				
施策に係る 成果及び現状	ハザードマップを令和3年に全戸配布し、全世帯が自分の住んでいる地区の浸水想定と避難所が 確認できる環境を作り、研修の場で自分の住んでいるところが、どの程度浸水するのか確認するな ど、活用してきました。 法律の改正や国や道の防災計画の変更があったことから、防災計画の更新を行いました。 浸水想定被害区域に居住する要支援者を個別に訪問し、個別避難計画の趣旨の説明を行い、同意 を得られた方の計画を作成しました。				
実施した事業	コード 主な事業 118 地域防災力強化事業 (再掲)				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	 ・防災計画の適宜見直しによる委託費の縮減 ・防災が意識できる啓発活動 ・研修実施自治会の固定化、未実施自治会への啓発 ・自主防災組織による個別避難計画の作成 				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	ハザードマップを全世帯に配布し、自分の住んでいる地域の危険度を 知ってもらうことができました。 個別避難計画の作成の趣旨の説明と希望する方の個別避難計画を作成 しました。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画	
区分	2 防災	総合計画掲載	P36	
主要な施策	(2)防災機能の充実・整備			
施策の内容	①機材の整備			
担当課·係	総務課情報防災安全係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	防災行政無線及び防災資機材等の整備を図り、感染症やプライベート等を考慮した避難所開設 に努めます。				
施策に係る 成果及び現状	1日3回の防災無線の定時放送や国との緊急放送受信試験によって、放送機器や個別受信機の動作確認はできており、防災無線設備の保守点検は年1回実施してきました。 賞味期限が切れる非常食の更新と災害発生時に必要なものの検討した結果、パーテーションやおむつ、生理用品などを購入し、感染症やプライベートを考慮した避難所を開設できるよう準備をしました。				
実施した事業	コード 主な事業 119 備蓄資材整備事業 119				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・防災無線設備の使用年数の長期化による適切な更新 ・避難所運営マニュアルの作成 ・移動無線機の更新 ・賞味期限が切れる非常食等の活用				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	非常食の更新、パーテーションなどの購入・備蓄などを行うことで、 感染症やプライベートを考慮した避難所の開設に備えました。 放送設備は老朽化しているが、動作確認や保守点検を行い、放送が中 断することなく運用ができています。		

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画	
区分	2 防災	総合計画掲載	P36	
主要な施策	(2)防災機能の充実・整備			
施策の内容	②河川の管理・整備			
担当課·係	総務課情報防災安全係・建設課土木係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	道管理河川の適正な管理や整備促進の要望を行うとともに、大雨による災害に備え町管理河川等の整備に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	道管理河川や町管理河川については、豪雨対策として河川改修事業を進めており、安全安心な生活環境を構築しています。 大雨災害が発生しやすい7月~9月にかけて、水中ポンプの借り上げを行い、災害発生時の内水 氾濫被害軽軽減に努めました。			
	コード	主な事業		
	120	河川改修事業		
実施した事業				
	・災害状	 況に合わせたポンプの数の見直し		
施策に係る				
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	水中ポンプの借り上げを行い、災害発生前に設置したことで、樋門を閉鎖時にポンプの稼働によって、被害軽減が図られました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画	
区分	3 生活安全	総合計画掲載	P38	
主要な施策	(1)交通安全運動の強化			
施策の内容				
担当課·係	総務課情報防災安全係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	交通安全協会、高齢者交通安全クラブ、交通安全少年隊など交通安全運動を推進している各種団体の活動を支援するとともに、交通安全の看板の設置や、運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーには、事故軽減装置付車両の推奨や運転免許証自主返納などの取り組みを行います。			
施策に係る成果及び現状	各種団体の運動に対し、補助金を交付し活動支援を行いました。交通安全指導員会では、登校時の街頭指導、見守り活動を行い、小学生の交通マナーの習得を推進しました。また、町内主要な交差点に交通安全看板を設置し、交通安全の啓発を行い、交通安全への意識付けをしてきました。 高齢者の自家用車による交通事故を未然に防ぐため、運転免許証の自主的返納を推奨し、広報誌でお知らせしてきました。 国の補助事業に合わせて、事故軽減装置の補助を実施しましたが、国の補助事業の廃止に合わせて、廃止してきています。			
実施した事業	コード 主な事業 121 交通安全広報活動街頭啓蒙指導事業 122 交通安全関係団体活動支援事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・交通安全指導員のなり手の不足 ・交通安全協会等の活動のマンネリ化 ・少年隊のなり手の不足			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	各種団体の活動に補助金を交付することで活動を支援し、主要な交差 点での児童への街頭指導や看板の設置により、交通マナーの定着と事故 防止につなげることができました。 町民に対して運転免許証自主返納事業の周知を行い、高齢者ドライバ ーの免許返納につながりました。	

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画	
区分	3 生活安全	総合計画掲載	P38	
主要な施策	(2)防犯体制の強化			
施策の内容				
担当課·係	総務課情報防災安全係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	町内の犯罪を未然に防ぐため、防犯協会をはじめとする関係機関が連携し、家庭や地域、職場と 連携した防犯体制の強化を図るとともに、地域の実情に応じた防犯灯の設置を行います。			
施策に係る 成果及び現状	防犯協会に対して、補助金を交付することで活動を支援してきました。 防犯灯の適正な管理と地域の要望に応じて、移設を進めてきました。 生活推進会議に出席し、情報の共有を行い、防犯協会以外の団体の協力を得て、防犯体制の強化 を図りました。			
実施した事業	コード 主な事業 123 生活安全推進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・防犯協会の役員のなり手不足 ・活動のマンネリ化に対する対策			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	自転車防犯診断や啓発活動などを実施することで、防犯意識の向上を 図ることができました。 生活安全推進会議の役員として、会議の場で情報の共有を行うこと で、防犯体制の強化を図れました。

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第2節≫消防・救急・防災・生活安全計画
区分	3 生活安全	総合計画掲載	P38
主要な施策	(3)生活安全向上への連携強化		
施策の内容			
担当課·係	総務課情報防災安全係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	生活安全推進会議での情報交換や士別地区広域消費生活センターの情報を基に、関係団体による 交通事故・防犯対策により、町民が安心して生活を送ることができるよう安全な地域社会をめざし、 関係機関団体の連携強化に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	生活安全推進会議では、年2回の会議を開催し、各関係機関からの活動内容の報告や士別地区広域消費生活センターが提供している生活安全情報の共有などを行うことで「安心で安全なまちづくり」を進めました。 また、歳末地域安全運動では関係機関と連携し、事業所訪問を行うなど啓発活動にも努めてきました。			
実施した事業	コード 主な事業 123 生活安全推進事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・新たな啓発活動の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	生活安全推進会議の開催や啓発活動など滞りなく実施してきており、その結果、安心で安全なまちづくりの実現に寄与することができました。

基本構想 【分野2】産業振興

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容
		(1)農業所得の確保
		①農業所得の確保
		②生産基盤の計画的整備
		③農陸産物の販路拡大
		④鳥獣による農業被害の防止
		⑤新たな技術開発の推進
		(2)多様でゆとりある農業経営の促進
		①農地の利用集積
		②労働力の確保
		③金融対策の支援
		(3)農業の担い手の育成、確保
	1. 農業	①多様な担い手の育成、確保
	一. 辰木	②女性が活躍できる環境づくり
		③高齢農業者の指導力の発揮
		(4)環境と調和した農業の促進
		①環境問題への対応
		②有機物の循環利用の促進
≪第1節≫		(5)豊かさと活力ある農村の構築
産業振興計画		①農村の環境整備と過疎化への対応
		②魅力ある農村の構築
		(6)食の安全安心の確保
		①農産物の安全確保の推進
		②地産地消の推進
		③食育の推進
		(1)間伐、保育その他森林整備の促進
		①木材生産と調和した多機能発揮のための計画的整備
		②森林所有者の整備促進啓発
		(2)森林施業の共同化の促進
		①森林施業のための組織づくり
	2. 林業	②施業効率化に向けた団地化推進
	2.	③森林組合との連携
		(3)林業従事者の育成、確保
		(4)林業等作業路網の整備
		①幹線林道の適正維持管理
		②林内路網の整備
		(5)林産物の利用促進

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容
		(1)時代に応じた魅力ある市街地づくり
		(2)地域に根ざした工業生産
		(3)経営基盤の強化
		①金融対策の支援
		②商工業団体の支援
	3. 商工業	③福利厚生の充実
		(4)後継者育成と人材の確保
		(5)起業化と企業誘致活動の推進
		(6)消費者と協働による消費生活運動の展開
		①地元産品の地元消費
≪第1節≫		②消費生活運動の展開
産業振興計画		(1)観光施設の整備と観光ルートの活用
		①三笠山自然公園
		②南丘森林公園
		③塩狩峠周辺整備
		④観光ルートの活用
	4. 観光	(2)地域の特性を生かした研究
		①体験型観光の研究
		②滞在型観光の研究
		(3)個性を活かしたイベントの育成
		①イベント・地場産品の広報活動
		②観光組織との連携

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P42
主要な施策	(1)収益性の高い地域農業の展開		
施策の内容	①農業所得の確保		
担当課·係	産業振興課農業振興係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	土づくりや輪作体系の確立、省力化機械等の計画的な導入を図りながら、高収益性作物の導入や 農産加工による付加価値の向上など農家全体の所得の確保をめざします。				
施策に係る 成果及び現状	粉砕バークを販売することで堆肥の利用を促進し、肥料等の削減や収量増加、耕畜農家の糞尿処理に係る経費を削減することで農業所得の増加を図りました。しかし、農業者の高齢化による離農が進み、個々の経営面積が増加傾向にあることで、自家堆肥の製造や散布に費やす時間が取れなくなってきていることから購入堆肥の利用が進んでおり、今後施設の在り方を検討する必要があります。 また、農業用資材が高騰する中、緑肥や堆肥などを活用し肥料・農薬の使用を削減する環境保全型農業直接支払交付金、条件不利地での営農を支援する中山間地域等直接支払交付金、付加価値額の向上を目標に農業用施設・機械等を整備する農地利用効率化等支援事業などの国・道の支援を活用しながら農業所得の確保に向け事業を進めています。士別市大和牧場への移行に生じる牧場使用料について、三和牧場使用料の増額分(差額)を補助。				
	コード	主な事業			
	201	土づくり対策事業			
	202	中山間地域等直接支払事業			
	203	環境保全型農業直接支払交付金			
	204	農地利用効率化等支援事業			
実施した事業	205	牧場放牧料助成			
	206	農業活性化センター運営事業			
	207	農業活性化センター設備更新事業			
施策に係る		粉砕施設の老朽化、原料バークの高騰、バーク需要の減少の意識化により中間地の維持			
未達成の課題	・農業者の高齢化により中山間地の維持 ・地域おこし協力隊制度を活用した地域担い手育成センターの活動を充実				
及び新たな課題	7E-2040				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	バーク供給量、中山間の協定面積、環境保全の取り組み、農業者数、 農業用機械の導入件数など、国の補助制度の内容によるところもありま すが、おおむね目標は達成することができました。	

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P42
主要な施策	(1)収益性の高い地域農業の展開		
施策の内容	②生産基盤の計画的整備		
担当課·係	建設課土地改良係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	国営、道営、団体営などの公共事業により農業生産の基盤である土地基盤の整備を推進するとともに、近年多発する集中豪雨に備え、不良排水路の整備改修を進めます。また、整備された土地改良施設のもつ多面的機能を維持するため、地域住民が一体となった保全の取り組みを支援し、土地改良区や農協など関係機関と連携して維持管理に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	国営、道営の農業基盤整備事業継続地区については滞りなく事業が完了しました。今後は、農業者の要望を確認し、新規地区の採択に向け事業を計画する必要があります。 集中豪雨対策として、町が管理する排水路における排水不良箇所を改修しました。また、土地改良施設のもつ多面的機能を維持するため、地域住民が一体となった保全の取り組みや農業水利施設を管理する団体を支援しました。			
実施した事業	208 209 210 211 222 223	主な事業 多面的機能支払交付金 不良排水対策事業 土地改良事業農家負担軽減対策事業 国営造成施設管理体制整備事業 水利施設管理強化事業 国営土地改良事業地元負担金		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・農業基準	盤整備事業における新規地区の事業計画		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	国営、道営の農業基盤整備事業推進のため、事業費の一部を町で負担し、農家負担を軽減しました。また、町管理排水路の排水不良箇所の改修により、安定した通水を確保することができました。 地域住民が一体となった保全の取り組みや農業水利施設を管理する団体を支援し、土地改良施設のもつ多面的機能の維持に寄与することもできました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	1 農業	総合計画掲載	P42		
主要な施策	(1)収益性の高い地域農業の展開				
施策の内容	③農畜産物の販路拡大				
担当課·係	産業振興課農業振興係				

①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	輸入農産物の増加や産地間競争が激化する中で、安全安心な「売れる米づくり」を基本にカント リーエレベーターを利用した生産の効率化、品質の均一化、ロットの確保を行うとともに、平成30 年(2018年)6月の食品衛生法改正に伴う衛生管理に取り組み、市場での信頼や販売先と確実に結 びついた生産を推進します。また、産地から消費者までの効率的かつ低コストの流通体制づくりの 検討、地場農産物のブランドづくりや農畜産物の付加価値向上を進めます。			
施策に係る 成果及び現状	個々の経営面積が増加傾向にある中、麦や大豆などの畑作物の作付面積が増加しています。 平成29年度より麦の受入を開始し、令和3年度からは士別・多寄・朝日・剣淵地区の受入に伴い、麦受入分の200万円の他、3万俵を超える受け入れによる追加料金の収入が増加しています。 各補助事業により、各農家の経営基盤の向上と経費負担軽減に繋がっています。 町内外での各種物産展や企業連携事業のほか、食と観光情報案内所など、食と観光の連携した動画制作などの事業を展開しています。農産加工センターでは、トマトジュースや味噌をはじめとした農産物の付加価値化、手作り加工品による食生活の改善を推進するために施設の維持管理に努めました。			
実施した事業	コード 主な事業 224 食用カボチャ種子生産振興事業補助 225 南宗谷線地区米穀類乾燥調製貯蔵施設基金 226 受精卵移植事業補助 227 草地改良事業補助 228 家畜共進会事業補助 229 農産加工センター運営事業 230 農産加工センター設備更新事業 231 特産品振興事業 232 和寒町フードツーリズム推進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・南宗谷線地区米穀類乾燥調製貯蔵施設の令和8年8月31日で現在の指定管理期間が満了 ・南宗谷線地区米穀類乾燥調製貯蔵施設の令和8年9月以降の施設の在り方を検討 ・農産物の加工品が年々減少傾向 ・農業者の繁忙期と重なるため、消費者の意見を聞く機会の減少 ・農産加工センターの計画的な設備更新			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	米の作付面積の減少による受入数量は減っているものの、麦への転換によって全体の受入数量に大きな変動はなく、当初の目標をおおむね達成することができました。 畜産農家件数が少なく実績数は小さいですが、当初の目標はおおむね達成されています。農産物の加工品が年々減少傾向となっており、販売品目が減少しているほか、農業者の繁忙期と重なるため、消費者の意見を聞く機会が少なくなっています。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P42	
主要な施策	(1)収益性の高い地域農業の展開			
施策の内容	④鳥獣による農業被害の防止			
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	年々エゾシカ、クマ、カラスなど有害鳥獣による農業被害が拡大し、農業者の営農意欲の低下や 農業所得への影響が懸念されることから、侵入防止柵の設置に対する支援、ハンターの育成確保、 エゾシカ捕獲等に対する支援等を行い、個体数の増加を防ぐ取り組みを推進します。また、本町に おいても特定外来生物のアライグマの被害が発生していることから、各地区環境保全会と連携しな がら防除従事者講習会の開催により、箱ワナ設置技術の向上や知識の習得を図り、農作物の被害の 防止に努めます。			
施策に係る成果及び現状	シカ対策:農作物等及び生活環境被害防止のため、エゾシカの個体数調整を実施しています。 有害鳥獣対策:和寒町有害鳥獣対策連絡協議会による各種被害防止対策に対し補助する(エゾシカくくりわな設置、ヒグマ艦設置、アライグマ対策講習会の開催等)、和寒・剣淵広域有害鳥獣被害防止対策協議会との連携を図り、広域焼却施設運営及び広域による被害防止対策を講じています。			
実施した事業	コード 主な事業 233 有害鳥獣被害対策事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・次世代のハンター育成			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	現在の活動は、当初の施策内容を概ね達成することができましたが、 次世代のハンター育成が進んでいない状況であり、新規ハンターの育成 が必要です。	

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P42	
主要な施策	(1)収益性の高い地域農業の展開			
施策の内容	⑤新たな技術開発の推進			
担当課·係	産業振興課農業活性化センター係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	農業改良普及センターや農業活性化センターなど関係機関との連携を強化し、試験展示圃を利用した品種系統選定試験、普及指導体制の充実、積雪寒冷な地域の実情にあわせた農業技術の開発と普及を推進します。また、土壌診断結果の高度化によるデーターの蓄積によって、生産者が求める効果的な土壌情報の提供を図ります。 また、農村地域における光回線整備やICTなど、スマート農業を活用した新たな取り組みを推進します。			
施策に係る 成果及び現状	農業活性化センターでは、近年はサツマイモ、ラッカセイ、ゴールデンライト等の栽培・品種比較の試験をし、特にサツマイモ、ゴールデンライトの試験は、令和5年度に拓殖大学北海道短期大学と包括連携協定を締結し、栽培技術の共有を図ってきました。 食農教育の一環としては、教育委員会やJA青年部と連携し越冬キャベツなどの栽培・収穫体験などを毎年実施し、農業や食の大切さを子どもたちに伝えてきています。また、土壌分析に基づく土壌の養分状態を把握することで作物の品質や収量の向上が図られました。			
実施した事業	コード 主な事業 206 農業活性化センター運営事業 (再掲) 229 農産加工センター運営事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・農業活性化センター職員、圃場作業員、パートの確保 ・農産加工センターの計画的な設備更新			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	稼働日数は例年変わらず推移しているものの、加工センターの利用者数は高齢化などにより減少傾向となっています。施設の老朽化に伴い、改修整備によって延命化を図っています。 農業活性化センターでは、土壌診断数に増減はあるものの一定数は確保され適正施肥の取り組みが継続されています。民間のアプリの普及によって、農業気象情報を廃止し、現在はデジタルアメダスによる気象情報の提供がされています。それぞれ見直しを行いながらも当初の目標はおおむね達成することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(2) 多様でゆとりある農業経営の促進			
施策の内容	①農地の利用集積			
担当課·係	農業委員会、産業振興課農政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	農地の遊休地化を防止し、認定農業者等への利用集積を図ることが一層求められ、農用地斡旋の 主体である改善組合の役割が増加すると考えられることから、斡旋を行う体制の強化により円滑な 農地の流動化を推進します。			
施策に係る成果及び現状	各改善組合へ運営補助を行い、斡旋を行う体制の強化と円滑な農地の流動化を推進することができました。 農業者の高齢化による離農が進むなか、円滑に農地集積を図るため、売買及び賃貸への一部助成を実施し流動化を推進することができました。しかし、個々の経営面積が増加しているなかで条件が良くない中山間地では農地の流動化が難しくなっており、町外農業法人等による売買が増加傾向にあります。			
実施した事業	コード 主な事業 234 農地利用集積斡旋事業 235 農地集団化促進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・特産品である南瓜や越冬キャベツの作付けが減少傾向 ・令和9年度以降に多くの農地が動く可能性があり、受け手不足が懸念			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	近年、高齢化等による離農の増加に伴い、売買賃貸件数及び面積が増加傾向にあります。畑地化事業の影響によって、5年間程度の流動化は少なくなる見込みですが、その後は農地の流動化がさらに進むものと推測されます。畑地化後の売買賃貸の価格の動向を見ながら、耕作放棄地とならないよう対策を検討する必要があります。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	1 農業	総合計画掲載	P43		
主要な施策	(2) 多様でゆとりある農業経営の促進				
施策の内容	②労働力確保				
担当課·係	産業振興課畜産林政係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	機械の共同利用などの効率化、農作業の受委託を効果的に行うコントラクター組織など労働組織の充実やそれらを活用できる環境整備を行うとともに、経営管理能力の向上や組織力を活かした経営規模の拡大、人材の確保、福利厚生面の充実へつながる農業経営の法人化を進めます。 また、外国人労働者の活用や労働マッチングによる農業の新しい働き方などについて関係機関と連携し研究を進めます。			
	酪農家の労働負担軽減、ゆとりある酪農経営を図るため、北ひびき酪農ヘルパー利用組合への補			
	助を実施。			
施策に係る				
成果及び現状				
	コード 主な事業			
	236 酪農ヘルパー事業補助			
実施した事業				
夫施 した事業				
	・酪農家の労働負担軽減			
施策に係る				
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	酪農家の労働負担軽減、ゆとりある酪農経営を図るため、北ひびき酪 農ヘルパー利用組合への補助を実施したことにより、酪農家の労働負担 軽減などを図ることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	1 農業	総合計画掲載	P43		
主要な施策	(2) 多様でゆとりある農業経営の促進				
施策の内容	③金融対策の支援				
担当課·係	産業振興課農業振興係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	農業経営の体質強化に向け、認定農業者などの中核的農業者や農業者団体などの自主的な取り組みに対し、制度資金による低金利、無担保、無保証人、クイック融資等有利な資金の借入が円滑に行われるよう関係機関と連携し支援するとともに、災害等の農業被害に対する町独自の利子補給による支援を進めます。			
施策に係る 成果及び現状	自然災害等による収量が減少するなど農業経営に被害を受け、「JA農業経営緊急支援資金」を借り入れた農業者の金利負担を軽減するため、その金利額に対して助成を行い、農業経営の再建及び維持安定を図りました。平成23年度までに利用された農業経営基盤強化資金(L資金)に係る利息の1/2を支援し、農業経営の安定化を図りました(平成24年度以降は全額国費補てん)酪農の経営改善、生産コスト低減や後継者への経営継承に必要な資金を借り入れした経営体へ対し、償還負担の軽減を図るため利子補給を行いました。			
実施した事業	237 238 239 240 267	主な事業 平成 30 年度長雨等被害支援利子補給補助 農業経営基盤強化資金利子補給事業 平成 28 年度豪雨等被害支援利子補給補助 各種農業制度資金利子補給補助 令和 3 年度高温干ばつ等被害支援利子補給補助		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・認定農業者数の確保 ・災害が発生した場合に必要な資金へ利子補給 ・酪農の経営改善、生産コスト低減			

	②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	資金の活用に必要な認定農業者の認定数を評価の基準としました。 災害による農業経営のために借り入れた金利負担軽減を行い、農業者 の支援に努めました。 利子補給補助事業実施により、酪農の経営改善、生産コスト低減につ ながっています。		

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(3)農業の担い手の育成、確保			
施策の内容	①多様な担い手の育成、確保			
担当課·係	産業振興課農業振興係			

①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	農家戸数の減少と高齢化が進行している本町の農業と地域の活力を維持するためには、認定農業者制度の適切な運営、農業活性化センターの農業研修生としての受け入れ、新規就農者への支援、農村生活体験事業の継続、地域おこし協力隊、集落支援員制度の活用など、多様な人材の育成確保に努めるとともに、就農にいたるまでの研修体制の構築、資金調達や担い手の技術、経営能力の向上等の取り組みを支援します。			
施策に係る 成果及び現状	農村生活体験事業を通じ、和寒での就農や就職などを期待する他、パートナーづくりのきっかけとしても事業を進めてきており、就農やご結婚などされた方も多くいました。事業への応募者減少により令和3年度をもって見直す事となりました。担い手出会い交流支援事業については、町内農業・商業後継者のパートナーづくりのきっかけとして事業を進めてきており、ご縁があった参加者もいるなどから、今後も継続していくことが重要と感じています。 10年間で新規参入5件、新規就農24件と施策実行により一定の成果が出ている一方、農家戸数が10年間で63件減少しています。また、個々の経営面積が増加しているなかで条件が良くない中山間地では農地の流動化が難しくなっており、町外農業法人等による売買が増加傾向にあります。令和4年7月に、農業関係機関及び農業者により「地域担い手育成センター運営協議会」を立ち上げ、当センターを新規就農の総合的な窓口として体制を整備し、地域おこし協力隊募集活動などの各種の取り組みを進めてきました。この結果、令和6年度から2名の地域おこし協力隊が農業実習を開始しています。			
実施した事業	コード 主な事業 241 農村生活体験事業 242 担い手出会い交流支援事業 243 新規就農対策事業 244 農林業定住促進施設運営事業 245 新規就農者育成総合対策事業 246 担い手育成・確保事業 265 経営継承・発展支援事業 269 新規就農者確保・育成事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・実習受け入れ先となる農家の選定や農地の確保 ・農村生活体験事業の継続または新たな事業の創出			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	農村生活体験事業については、年々事業への応募者減少のため令和3 年度で見直しとなりましたが、出会い交流支援事業への参加者数や規模 はみても毎年一定数いるため事業実施の成果はあったと考えられます。 特に新規参入数は、これまでの支援によって増加傾向となっていま す。 また、地域担い手育成センターによる新規就農をめざす地域おこし協 力隊の今後の増加が期待されます。農地や資金の確保など、担い手育成 支援チームによる支援が重要となります。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(3)農業の担い手の育成、確保			
施策の内容	②女性か活躍できる環境づくり			
担当課·係	産業振興課農業活性化センター係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	女性が経営や地域の担い手としてより活躍することができるよう労働環境を整備するとともに、 農産加工や販売、6次産業化など女性の起業活動グループの支援と、農村景観づくりグループなど の育成を推進します。			
施策に係る成果及び現状	女性ネットワークを中心に加工センターにおいて加工品の製作や研究を行っています。			
実施した事業	コード 主な事業 206 農業活性化センター運営事業 (再掲) 229 農産加工センター運営事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・女性ネットワークの新規加入者の推進			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	女性ネットワークの会員数は横ばいであり、多くの加入を推進する必要はありますが、現状維持はできていることから、おおむね目標を達成することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(3)農業の担い手の育成、確保			
施策の内容	③高齢農業者の指導力の発揮			
担当課·係	産業振興課農業活性化センター係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	高齢農業者がこれまで培ってきた豊富な知識と経験を活かしながら、農業技術や経営能力を指導できる仕組みづくりを行います。
施策に係る成果及び現状	ぶら下がり事業の位置づけはありませんが、農業活性化センターにおける圃場作業員や、JA の 0B による集落支援員の配置など、新規就農への支援を行う体制を整備しています。
	コード 主な事業
実施した事業	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・新規就農者の指導者の育成確保

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	本町農業は担い手の確保・育成が課題となっていたため、R4.7月に農業関係機関で組織した「和寒町地域担い手育成センター」を設立。農業経験者を圃場作業員に配置したほか、JA職員 OBを集落支援員に配置し、研修受け入れから和寒町内での就農に至るまでを総合的に支援できる体制を整備できました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(4)環境と調和した農業の促進			
施策の内容	①環境問題への対応			
担当課·係	産業振興課農業振興係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	施肥基準や土壌診断に基づく堆肥等有機物の施用などによる土づくりや、農業者や関係機関が実施する環境保全に向けた取り組みを推進し、自然エネルギーの新たな利用、家畜排泄物の適正な処理、廃プラスチックの排出削減や再資源化などを支援します。		
施策に係る成果及び現状	活性化センターの土壌診断結果による適正施肥の実施や、バーク供給センターによる原料バークの提供、国の環境保全型農業による取り組みの実施、耕畜連携により牛糞堆肥の活用など実施されています。また、中山間事業による廃プラスチックの適正処理に努めています。		
実施した事業	コード 主な事業 201 土づくり対策事業 (再掲) 203 環境保全型農業直接支払交付金 (再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・国の環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実施と点検、確認作業の実施 ・バーク利用者数の減少による施設運営の在り方		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	バーク堆肥の購入数量は減少しているものの、現状を維持しています。環境保全農業は国の採択要件等により取り組み農業者数も減少傾向 にはあるものの、適正な処理や支援ができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P43	
主要な施策	(4)環境と調和した農業の促進			
施策の内容	②有機物の環境利用の促進			
担当課·係	産業振興課農業振興係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	廃棄系バイオマスである家畜排泄物や稲わら、籾殻、麦稈などの作物残渣、食品残渣などの有効利用による地力増進を図り、耕種農家と畜産農家との連携など資源循環型農業を展開し、自然環境の保全に努めます。			
施策に係る成果及び現状	稲わらのロール搬出による堆肥化が図られる一方で、焼却処理になっている現状があります。 酪農家戸数が少ないことや、堆肥化までの労力不足など、近年は北ひびきの「めぐみの堆肥」な どの購入堆肥が主流になっています。			
	コード	主な事業		
	201	土づくり対策事業(再掲)		
実施した事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・有機堆	の有効活用 肥の円滑な流通と確保 ト堆肥など民間企業における流通体制		

	②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	バーク堆肥の購入数量は減少しているものの、現状を維持しています。 環境保全農業は国の採択要件等により取り組み農業者数も減少傾向に はあるものの、おおむね目標を達成できました。	

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	1 農業	総合計画掲載	P44	
主要な施策	(5)豊かさと活力ある農村の構築			
施策の内容	①農村の環境整備と過疎化への対応			
担当課·係	産業振興課農業振興係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題	
施策内容	農業・農村の多面的機能を維持・継続するため、地域資源を活かした農村ならではの魅力を引き 出すとともに、幅広い地域住民の参画と連携により、潤い、安らぎ、ゆとりなど心の豊かさが感じ られる住民活動を支援します。		
施策に係る 成果及び現状	が 10 年間 山間地で 令和 4 上げ、当 の各種の	で新規参入5件、新規就農24件と施策実行により一定の成果が出ている一方、農家戸数 間で63件減少しています。また、個々の経営面積が増加しているなかで条件が良くない中 は農地の流動化が難しくなっており、町外農業法人等による売買が増加傾向にあります。年7月に、農業関係機関及び農業者により「地域担い手育成センター運営協議会」を立ちセンターを新規就農の総合的な窓口として体制を整備し、地域おこし協力隊募集活動など取り組みを進めてきました。この結果、令和6年度から2名の地域おこし協力隊が農業実しています。	
	コード	主な事業	
	241	農村生活体験事業(再掲)	
	243	新規就農対策事業(再掲)	
実施した事業	246	担い手育成・確保事業(再掲)	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	継及び新規就農者の育成確保 い手育成センターによる新規就農者の実現	

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	特に新規参入数は、これまでの支援によって増加傾向となっています。 また、地域担い手育成センターによる新規就農をめざす地域おこし協力隊の今後の増加が期待されます。農地や資金の確保など、担い手育成支援チームによる支援が重要となります。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P44
主要な施策	(5)豊かさと活力ある農村の構築		
施策の内容	①魅力ある農村の構築		
担当課·係	産業振興課農業振興係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	豊かな自然や景観、歴史や文化等の地域資源を活用した魅力ある農村を構築するため、関係機関と協力し、食と観光の連携によるフードツーリズムの推進を支援します。 また、本町の主要生産物である、カボチャや越冬キャベツなどのおいしさを通じ、産地である和 寒町と消費者をつなげていくよう、観光資源や農村景観の保全を進めます。				
施策に係る成果及び現状	町内関係団体によるフードツーリズム推進協議会によって物産展事業や企業連携事業のほか、食 と観光情報案内所によって特産品などのPR活動を実施しました。				
実施した事業	コード 主な事業 232 和寒町フードツーリズム推進事業 (再掲)				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・農業者と消費者との交流機会の増加 ・新たな加工品の開発と支援 ・企業連携等による知名度の向上と魅力アップ				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	新型コロナの影響もあった中、各種物産展をはじめ、企業とのコラボ 商品を開発し、特産品を積極的に PR しました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P44
主要な施策	(6)食の安全安心の確保		
施策の内容	①農産物の安全確保の推進		
担当課·係	産業振興課農業振興係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	消費者の安全安心への期待に応え、生産者の安全も守るため、関係機関と連携し、農業生産における農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を目的に適切な生産方式、農作業ごとの生産管理を実践する取り組みである、農業生産工程管理手法(GAP)の普及推進、危険要因分析管理手法(HACCP)の普及推進、有機JAS認証の普及推進、残留農薬等に関するポジティブリスト制度※の徹底、トレーサビリティシステム※の導入など、適切な管理と実践を推進します。			
施策に係る成果及び現状	環境保全型農業における減肥減農薬、農業者における GAP 認証や有機 JAS 認証などの取り組みもみられるようになっています。また、国が進める「みどり戦略」に基づき「みどりチェック」の取り組みが試験的に進められており、環境負荷低減にむけたクロスコンプライアンスが進められています。			
	コード 主な事業			
実施した事業				
施策に係る	・クリーン農業の推進			
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	環境保全型農業の取り組みや農業者におけるGAP認証・有機JASのほか、国の「みどりチェック」など、環境負荷低減の取り組みが推進され、おおむね目標を達成できました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P44
主要な施策	(6) 食の安全安心の確保		
施策の内容	②地産地消の推進		
担当課·係	産業振興課農業振興係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	食の安全安心への関心が高まるなか、学校給食への地場農産物の使用、地元小学校等の児童・生徒や地域住民を対象とした農作業体験などの交流を深めながら、地産地消を推進します。			
施策に係る成果及び現状	小学校や中学校の総合学習において、本町の特産品でかぼちゃの収穫体験や、越冬キャベツの学習などが進められるとともに、学校給食センターにおいては地元JAからの提供品など地産地消にむけた取り組みが推進されています。			
	コード 主な事業			
実施した事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・総合学習における継続実施・地産地消の取り組みの拡大			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	小学校や中学校での総合学習や、地元JAとの連携により学校給食センターで地場農産物が使用されるなど、当初の目標は達成することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	1 農業	総合計画掲載	P44
主要な施策	(6) 食の安全安心の確保		
施策の内容	③食育の推進		
担当課·係	産業振興課農業振興係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	食の楽しさや食べものの大切さなど「食」について学ぶ機会を提供し、食や農業・農村に対する関心や理解の促進のための啓発活動を推進します。また、本町の食育推進計画と連動しながら農業分野での食育の推進を図ります。			
施策に係る成果及び現状	小学校や中学校の総合学習において、本町の特産品でかぼちゃの収穫体験や、越冬キャベツの学習などが進められるとともに、学校給食センターにおいては地元JAからの提供品など地産地消にむけた取り組みが推進されています。			
実施した事業	コード主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・総合学習における継続実施 ・食育活動の実践			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	小学校や中学校での総合学習や、地元JAとの連携により学校給食センターで地場農産物が使用されるなど、当初の目標は達成することができました。	

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	2 林業	総合計画掲載	P46		
主要な施策	(1)間伐、保育その他森林整備の促進				
施策の内容	①木材生産と調和した多機能発揮のため計画的整備				
担当課·係	産業振興課畜産林政係				

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	木材生産機能や保健休養機能などの多様な機能を発揮するための森づくりを推進し、林業経営の 近代化と林業管理者の安定化、環境整備と併せて水源かん養機能の拡充、山地災害の防止・復旧、 保安林整備など総合的な森林整備を計画的に進めます。				
施策に係る成果及び現状	旧三和牧場(157ha)の国に返還するため、分収造林契約による緑化を進めるとともに町有林の計画的な森林整備を実施し、森林の持つ公益的機能を発揮させ、かつ、木質バイオマス事業への活用を図りました。また、植樹祭を通して、二酸化炭素の吸収源や水源など、森林機能の大切さについて普及啓発を行っています。				
	コード	主な事業			
	247	旧三和牧場緑化事業			
実施した事業	248	町有林整備事業			
大旭した事業	249	植樹推進事業			
施策に係る	・分収造林契約による緑化を進めている旧三和牧場の完了までの期間短縮方策				
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	概ね計画どおりに事業を進めることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	2 林業	総合計画掲載	P46		
主要な施策	(1)間伐、保育その他森林整備の促進				
施策の内容	②森林所有者の整備促進啓発				
担当課·係	産業振興課畜産林政係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	整備の促進にあたっては、まとまりのある施業規模を確保し、効率化、コスト低減を図ります。そのため、所有者への整備意欲の啓発とともに、町外在住所有者に対し、働きかけを行うほか、森林環境譲与税を活用した間伐などを実施し、適正な施業の確保を進めます。					
施策に係る成果及び現状	令和元年度から開始された環境譲与税を活用し、本町の豊かな森林を守り育て、林業従事者の育成と適切な森林整備を推進する観点から、各種事業に取り組み林業の活性化を図ります。					
実施した事業	コード 主な事業 250 環境譲与税を活用した林業活性化推進事業					
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・林業従事者の育成と適切な森林整備を推進					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	環境譲与税を活用し、各種補助事業を実施することで林業の活性化に 繋げることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画		
区分	2 林業	総合計画掲載	P46		
主要な施策	(2)森林施業の共同化の促進				
施策の内容	①森林施業のための組織づくり				
担当課·係	産業振興課畜産林政係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	少ない面積の所有者であっても集団的な施業や団地化による計画的な整備の実施に向けて、森林組合等への長期的経営を委託するなど、定期的かつ総合的な組織づくりを促進します。				
施策に係る成果及び現状	本町の豊かな森林を守り育て、未来につなげる適切な森林整備を推進する観点から、民有林の人工造林事業に対し補助金を交付することにより、伐採跡地等の確実な植林及び国土の保全や水源涵養林、地球温暖化の防止等を図ります。				
	コード 主な事業				
	251 民有林の森づくり推進事業				
実施した事業					
施策に係る	・伐採跡地等の確実な植林				
未達成の課題	・国土の保全や水源涵養林、地球温暖化の防止				
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	民有林の人工造林事業に対し補助金を交付することにより、伐採跡地等の確実な植林及び国土の保全や水源涵養林、地球温暖化の防止等 <mark>を</mark> 図ることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	2 林業	総合計画掲載	P46	
主要な施策	(2)森林施業の共同化の促進			
施策の内容	②施業効率化に向けた団地化推進			
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	民有林の約84%を占める私有林のうち令和2年(2020年)現在、約48%が人工林で、伐期を迎える森林も多くなっています。除間伐などの保育を行いながら、伐採、植栽、下刈、除間伐といった循環型施業と合理的森林経営を進めるため、団地共同森林施業計画を樹立して進めます。				
施策に係る成果及び現状	民有林の森づくり推進事業により民有林の造林への支援を実施。あわせて国の造林事業による支援や、森林環境贈与税による町単独事業の実施によって森林施業の推進を図っています。				
	コード 主な事業				
	251 民有林の森づくり推進事業(再掲)				
実施した事業					
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・事業量の増加に伴う国の補助金の確保・施業の集約化による効率的な施業の確立				

	②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	民有林の人工造林事業に対し補助金を交付することにより、伐採跡地等の確実な植林及び国土の保全や水源涵養林、地球温暖化の防止等を図ることができました。	

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	2 林業	総合計画掲載	P46	
主要な施策	(2)森林施業の共同化の促進			
施策の内容	③森林組合との連携			
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	民有林の循環型施業や総合的な整備を促進するため、所有者の計画的な施業について森林組合等と連携して進めます。				
施策に係る成果及び現状	森林組合や林業事業体により計画な森林整備を進めるため、森林経営計画の作成による計画的な 施業の実施を行っています。				
	コード 主な事業				
	251 民有林の森づくり推進事業(再掲)				
実施した事業					
施策に係る	・事業量の増加に伴う国の補助金の確保				
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	民有林の人工造林事業に対し補助金を交付することにより、伐採跡地等の確実な植林及び国土の保全や水源涵養林、地球温暖化の防止等を図ることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	2 林業	総合計画掲載	P46	
主要な施策	(3) 林業従事者の育成、確保			
施策の内容				
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	林業活性化を促進するため、担い手育成に向けた町民植樹祭を開催します。また、上川北部森林 管理署や上川北部森林室、北海道立北の森づくり専門学院などの関係機関と連携しながら、各種研 修会等に積極的に参加するなど、林業従事者の育成と技術の向上を図り、生活環境と密着した林業 経営を推進します。			
施策に係る成果及び現状	町民植樹祭では林業関係機関や町内の子供たちや関連企業、町民の皆さまに参加いただき木育事業として定着しています。北森カレッジの開校により協議会を通じて、支援を実施し、今後町内林業事業体等への人材確保が期待されています。			
	コード	主な事業		
	248	町有林整備事業(再掲)		
実施した事業	249	植樹推進事業(再掲)		
大旭した事業	251	民有林の森づくり推進事業 (再掲)		
施策に係る	・下請事業者の安定的な確保			
未達成の課題	・下刈等育林作業の人材の確保			
	・スマート林業の実践による労働力低減と軽労化			
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会(北の森づくり専門学校) と連携し、次世代の林政関係者の育成支援行うことにより、概ね目標を 達成できました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	2 林業	総合計画掲載	P47	
主要な施策	(4) 林業等作業路網の整備			
施策の内容	①幹線林道の適正維持管理			
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	森林整備に必要な基本方針として、幹線林道の整備が重要であることから、今後予想される各種 林業機械の移動、集約的な作業を推進するため、幹線林道の補修等に努めます。			
施策に係る成果及び現状	毎年、実施している草刈など現行の林道の維持管理を行い、今後も林業事業体と連携しながら各種作業内容に対応する幹線林道の計画的な整備を進めます。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・林道に関する専門的な知識が必要			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	毎年、草刈などを実施し、林道の適切な整備・管理を実施することが できました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	2 林業	総合計画掲載	P47	
主要な施策	(4) 林業等作業路網の整備			
施策の内容	②林内路網の整備			
担当課·係	産業振興課畜産林政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	安定した林業経営を実現するためには、森林資源を低コスト・高効率で実施する路網整備が重要であり、森林組合等の林業事業体と連携しながら各種作業内容に対応する林内路網の計画的な整備を進めます。併せて林内路網と幹線林道を活用し、間伐材等未利用資源の有効利用に向けた搬出体制を推進します。			
	森林組合等の林業事業体と連携しながら林内路網の整備について情報共有を行っています。			
施策に係る				
成果及び現状				
	コード 主な事業			
実施した事業				
施策に係る	・林業事業体と連携した林内路網の整備			
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	林内路網について、森林組合等の林業事業体と連携し、整備をしながら各事業体の事業が進められており、搬出体制の推進ができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	2 林業	総合計画掲載	P47
主要な施策	(5)林産物の利用促進		
施策の内容			
担当課·係	産業振興課農業振興係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	森林の循環型施業を推進し、下刈や間伐などの保育施業の促進徹底を図り、木材成長量の増加と 二酸化炭素吸収減対策を進めます。 また、低質材や間伐材をはじめ枝などの林地残材の有効利活用に向け、木質バイオマス燃料の製造と地材地消による環境整備を推進します。				
施策に係る成果及び現状	再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源を有効活用し、脱化石燃料化や計画的な森林整備から間伐等の未利用資源を木質チップ燃料とし、林業の活性化を図ります。				
	コード	主な事業			
	248	町有林整備事業(再掲)			
実施した事業	252	木質バイオマス燃料製造施設指定管理事業			
犬旭した事来					
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源を有効活用し、脱化 石燃料化や計画的な森林整備から間伐等の未利用資源を木質チップ燃料 とし、林業の活性化が図ることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(1)時代に応じた魅力ある市街地づくり			
施策の内容				
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	市街地の活性化のため、商工会と連携しながら、地域資源、地域特性を生かした地場特産品の開発支援等の実施により、魅力ある市街地づくりを行い、ホームページを活用した情報発信による新規創業等の促進を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	商工会活動への支援により商工業事業者への必要な支援を実施。商業振興組合及びプレミアム応援券発行事業により、町内消費意欲の向上による経済の活性化を図っています。 地場産業開発事業により、地域特性を生かした地場特産品の開発を支援しました。また、令和4年度より実施した中小企業経営基盤強化促進事業により、建物や設備投資への支援を実施してきました。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・商業振興組合の今後の方向性 ・時限措置による中小企業経営基盤強化促進事業の後継事業の検討 ・生産工場などがないため小ロッドとなり、販売数に限界			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	市街地活性化のため、商工会と連携しプレミアム応援券を発行し、町 内消費意欲の活性化を図ることができました。また、時限的措置による 中小企業経営基盤強化促進事業の実施により、建物の改修や設備の導入 に対し支援した結果、商工業者の経営発展及び安定化に寄与することが できました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(2)地域に根差した工業生産			
施策の内容				
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	既存企業の高度化、新規事業の立ち上げに伴う工場等の増設や新設、開業の助成や支援を行うと ともに、地域の資源・特性を生かした地場産業の振興を推進します。			
施策に係る 成果及び現状	商工会活動への支援により商工業事業者への必要な支援を実施。商業振興組合及びプレミアム応援券発行事業により、町内消費意欲の向上による経済の活性化を図っています。 また、令和4年度より実施した中小企業経営基盤強化促進事業により、建物や設備投資への支援を実施してきました。			
実施した事業	コード 254 255 268	主な事業 商工会活動支援事業(再掲) 愛町消費運動活動支援事業(再掲) 中小企業経営基盤強化促進事業(再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	,	興組合の今後の方向性 置による中小企業経営基盤強化促進事業の後継事業検討		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	中小企業経営基盤強化促進事業により、企業の設備投資等を促し、経営活性化に寄与しました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(3)経営基盤の強化			
施策の内容	①金融対策の支援			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	町の融資制度及び国や道の融資制度の有効利用を促進し、商工業の経営基盤の強化と経営力の向上を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	中小企業補償融資及び商工業活性化融資の町預託分については、融資状況から R6 年度から予算減額としています。			
実施した事業	253 商工業振興融資・利子補給事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・商工業活性化融資制度存続の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	融資制度により、商工業の金融の円滑化・安定化を図り補助をすることで、利用者の負担を軽減することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(3)経営基盤の強化			
施策の内容	②商工業団体の支援			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	商工会を中心として、各種団体の活動体制の充実・強化を図り、商工業の活性化支援を進めます。				
施策に係る 成果及び現状	商工会については、自主財源が約 20%のため運営補助と共に、例年補正対応によりプレミアム 応援券発行事業により商工業の活性化支援を行なってきています。 愛町消費運動活動支援事業については、シールの取扱店が少ないことから、新たな活動が望まれています。 中小企業経営基盤強化促進事業については、建物の新築、増築、改築、改修、外構整備又は設備 投資に要する経費の一部について助成を行い、商工業の経営活性化に寄与しました。				
実施した事業	コード 主な事業 254 商工会活動支援事業 255 愛町消費運動活動支援事業 268 中小企業経営基盤強化促進事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・商業振興協同組合の方向性・中小業経営基盤強化促進事業の後継事業の検討				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	プレミアム応援券発行事業及びシール発行事業などで地元消費の拡大 に繋げることができました。 中小企業経営基盤強化促進事業の実施により、企業の設備投資等を促 し、経営活性化に寄与しました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(3)経営基盤の強化			
施策の内容	③福利厚生の充実			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	労働力確保や労働環境の向上のため、町の補助事業の有効利用を促進し、福利厚生充実の支援を 図ります。				
施策に係る 成果及び現状	商工会活動支援事業を通じた支援となっています。また、中小企業経営基盤強化促進事業により 福利厚生設備での支援を実施してきた。				
実施した事業	コード 主な事業 254 商工会活動支援事業 (再掲)				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題					

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	商工会運営補助による福利厚生事業や、中小企業経営基盤強化促進事業により、企業の設備投資等を促し、福利厚生設備への支援を実施しました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(4)後継者育成と人材の確保			
施策の内容				
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	商工業後継者の確保・定着を図るため新規就業対策を促進します。また、国等の補助事業を活用 した雇用創出を図り、雇用の場の確保に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	新たな加入者には、従来は雇用によるものが、請負に変更された形態の事業やインターネットによる店舗を持たない事業など、社会変化に伴う個人事業者も増えています。			
実施した事業	コード 主な事業 256 商工業新規就業者対策事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・雇用の安定的な確保			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	商工業の振興と定住人口の確保につながっており、新たな業態による 個人事業主の開業が増加傾向であり、おおむね当初の目標を達成することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(5)起業化と企業誘致活動の推進			
施策の内容				
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	和寒町の美しい自然環境や景観に配慮し、立地の優位性や地域の特性、地域資源を生かした起業化と企業誘致の推進を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	新規就業奨励金などによる支援を実施しました。近年、インターネット等による新たな業態による起業も見られますが、町外法人等により起業化や企業誘致などが進んでいないのが実態です。			
実施した事業	コード 主な事業 256 商工業新規就業者対策事業 (再掲) 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 6 1 7 1 8 1 9 1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 3 1 4 1 5 2 6 1 7 2 8 2 9 2 1 2 1 2 2 3 3 4 4 4 5 4 6 4 7 4 8 4 <			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・起業化や企業誘致の推進			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	新たな業態による個人事業主の開業が増加傾向であるものの、企業誘致の推進には結びついておらず、コロナ禍以降の地域分散化や地方での活動拠点となるような国の施策などに注視していく必要があります。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(6)消費者と協働による消費生活運動の展開			
施策の内容	①地元産品の地元消費			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	町の経済活性化の基礎となるよう観光・農業など他の業種と連携しながら地産地消の推進と地場産業の開発を支援します。
施策に係る 成果及び現状	開発した商品の一部は、食と観光情報案内所などで販売支援を行っています。
実施した事業	コード 主な事業 257 地場産業開発事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・生産工場などがないため小ロッドとなり、販売数に限界

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	地場産業の推進のため、新たな特産品のアイデアや研究に対し支援 し、一部の特産品は販売まで繋げることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	3 商工業	総合計画掲載	P49	
主要な施策	(6)消費者と協働による消費生活運動の展開			
施策の内容	②消費生活運動の展開			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	士別地区消費生活行政広域化事業を基本として、消費環境の改善や悪徳商法の未然防止に向けたセミナーを開催するなど、消費生活相談体制を整えます。			
施策に係る 成果及び現状	H23 消費者庁発足により、上川総合振興局相談推進員はH23 年度で廃止となり、H24 年度から士別市、剣淵町、和寒町で広域化連絡会議を設置(H25 年度から幌加内町加入)し、相談員2名の人件費を1市3町で負担し、特殊詐欺等のセミナー及び相談対応を行っています。			
実施した事業	コード 主な事業 258 消費生活推進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・学校対応のセミナー事業の展開 ・地域の高齢者へのセミナー企画を防犯協会などとの連携			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	相談員が学校に訪問し、セミナーを行い特殊詐欺等の啓発活動に努めました。 また、防災無線や庁舎内掲示板を利用し、実際に近隣市町村で起きた特殊詐欺や、近年増加傾向にある特殊詐欺について注意喚起を行い啓発活動に努めました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	4 観光	総合計画掲載	P51	
主要な施策	(1)観光施設の整備と観光ルートの活用			
施策の内容	①三笠山自然公園			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	指定管理者との連携による適切な管理運営と利用者に親しまれる整備を推進します。			
施策に係る 成果及び現状	道北唯一の遊戯施設として、また町内一番の観光入込施設として、小規模な既存遊具の修繕により延命化を図っています。			
実施した事業	コード 主な事業 259 三笠山自然公園整備事業 260 三笠山自然公園・東山スキー場指定管理事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・遊具の入替、廃止も含めて検討			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	指定管理者と連携し、遊具の修繕、公園内の草刈りや木の間伐など利用者が安全・安心して利用できることを第一に公園内を整備することで、新型コロナの影響で減少傾向だった利用者数が、令和5年度は新型コロナ流行前と同等になりました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	4 観光	総合計画掲載	P51	
主要な施策	(1)観光施設の整備と観光ルートの活用			
施策の内容	②南丘森林公園			
担当課・係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	自然環境と調和したくつろげる公園として利用者が過ごしやすい適切な管理運営に努めま	す。	
施策に係る 成果及び現状	キャンプ人気の高まりを受けて利用者数が近年増加していたが、エリアごとに管理方法を見直しながら管理を行っています。なお、公園が広いため受付は管理人が草刈作業等で不在が多い状況です。		
実施した事業	コード 主な事業 261 南丘森林公園管理運営事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・今後施設の修繕や設備更新		

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	全国的にキャンプ需要が高まり、当公園キャンプ場でも利用者は増加 しました。施設の修繕は現状を確認し、利用者の不便になる部分を優先 に修繕を行い、適切な管理運営に努めました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	4 観光	総合計画掲載	P51	
主要な施策	(1)観光施設の整備と観光ルートの活用			
施策の内容	③塩狩峠周辺整備			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	塩狩峠記念館や一目千本桜、温泉跡地などの一帯的な調和を図りながら、憩いの場として整備するとともに、子どもや高齢者が夫婦岩に訪れることができるよう関係機関と連携して景観整備を推進します。		
施策に係る 成果及び現状	R5 年にオープンセレモニーを行い、特に桜の開花時期には、キッチンカーや観光協会によるぼんぼりが設置され、賑わいを見せています。		
実施した事業	コード 主な事業 262 塩狩峠周辺環境整備事業 コード 車 コード 車 コード 車 コート 車		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・公園内キッチンカーによるの出店など継続的な実施 ・夫婦岩道路の財源の確保と町民の理解度が必要		

② 施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	塩狩峠一目千本桜及び塩狩峠公園は遊歩道の整備や桜の木の剪定などの整備を毎年実施し、令和6年度には桜の開花時期に合わせてキッチンカーの募集を行い、観光客の利用増に寄与することができました。 一方、夫婦岩道路の整備については着手することができず、当初の目標を達成できたとは言えません。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	4 観光	総合計画掲載	P51	
主要な施策	(1)観光施設の整備と観光ルートの活用			
施策の内容	④観光ルートの活用			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	食と観光情報案内所を活用しながら情報発信を行い、来訪者へ有意な情報提供や観光資源を連携させた観光ルートの活用による魅力度の向上に努めます。			
施策に係る成果及び現状	観光協会によるお花見スタンプラリーや 1 市 3 町による飲食店や観光地を巡るスタンプラリーなど、町内全域を周遊するイベントを開催。また、食と観光情報案内所では、和寒町の特産品などの紹介・販売や観光情報などを町民や来町観光客へ広く紹介しています。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・新たな特産品を開発・生産			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	観光協会によるお花見スタンプラリーや1市3町による飲食店や観光 地を巡るスタンプラリーなど、好評を得ているところであり、観光資源 を生かした周遊ルートの構築に努めてきました。 食と観光情報案内所では、和寒町の特産品などの紹介・販売や観光情 報などを町民や来町観光客へ広く紹介し、交流人口拡大や観光の魅力度 向上に努めることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画	
区分	4 観光	総合計画掲載	P51	
主要な施策	(2)地域の特性を生かした研究			
施策の内容	①体験型観光の研究			
担当課·係	産業振興課商工観光労政係			

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	観光施設での野外活動を進めるとともに、フードツーリズム推進協議会をとおして地域資源や食 資源を活用した体験型観光の取り組みを進めます。			
施策に係る 成果及び現状	こどもの国や南丘森林公園、塩狩峠公園などの施設があり地域資源を生かした観光施設として事業を展開しているが、施設の老朽化が進んでいます。			
実施した事業	コード 主な事業 コード 主な事業 コード コード コード コート コート <			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・今後施設の修繕や設備更新・体験型観光の実施			

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	こどもの国や南丘森林公園、塩狩峠公園など野外での観光が多く、コロナ禍明けにより利用者数が増加傾向です。また、フードツーリズム推進協議会で行ってきたモニターツアーなどは現在行っていないものの、特産品のPRなど食資源を有効に活用した事業を展開することができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	4 観光	総合計画掲載	P51
主要な施策	(2)地域の特性を生かした研究		
施策の内容	②滞在型観光の研究		
担当課·係	産業振興課商工観光労政係		

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	フードツーリズム推進協議会や 1 市 3 町着地型観光推進協議会と連携を図りながら旅行関係者に食と観光の魅力について P R を行うなど、滞在型観光の取り組みを進めます。			
施策に係る 成果及び現状	1市3町による飲食店や観光地を巡るスタンプラリーや、1市3町を自転車で回るぐるっとライドなどの広域連携事業を開催しました。また、食と観光情報案内所では、和寒町の特産品などの紹介・販売や観光情報などを町民や来町観光客へ広く紹介しています。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・1市3町による滞在型観光の推進			

② 施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	観光協会によるお花見スタンプラリーや1市3町による飲食店や観光 地を巡るスタンプラリーなど、観光資源を生かした周遊ルートの構築に 努め、滞在型観光の推進を図ることができました。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	4 観光	総合計画掲載	P51
主要な施策	(3)個性を活かしたイベントの育成		
施策の内容	①イベント・地場産品の広報活動		
担当課·係	産業振興課商工観光労政係		

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	個性に満ちた各種イベントや催しを支援するとともに、自然の恵みの中で生み出された地場産品のPRを推進します。			
施策に係る 成果及び現状	どんとこい! わっさむ夏まつりは観光協会が中心に実施され、集客も多く、人気とイベントとなっています。(R6 から観光推進事業に移行) 全日本玉入れ選手権は、参加チーム数が当初より減少しており、協会への新規加入者もなく、イベント自体のマンネリ化と事業運営自体の厳しさが伺えます。 各種モータースポーツ大会のトライアルはマイナー競技のため世界的に有名選手が参戦しても大きな集客には繋がっていない現状です。 特産品 PR の推進の一つとして、ふるさと納税返礼品を通し町内の特産品を幅広く周知することができました。			
実施した事業	コード 主な事業 263 各種観光イベント補助事業 715 和寒ふるさとギフト事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・全日本玉入れ選手権参加チームの減少。それに伴う賞金額の変更や財源確保 ・全日本トライアル選手権の地域への経済効果。植樹化による会場の縮小 ・ふるさと納税で扱える新たな特産品の検討 ・新たな PR や広告の検討			

② 施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	全日本玉入れ選手権は、参加チームの減少傾向はあるものの、ほっかいどう大運動会やメディアで紹介されるなど、注目されつつあります。 全日本トライアル選手権は現状維持での開催となっています。 ふるさと納税に関しては、取り扱い返礼品の件数は増加していますが、申込数は減少傾向にあります。目標である5,000件には及ばず、広告やサイトの掲載方法など新たなPR方法の検討が必要です。

基本構想	【分野 2】産業振興	基本計画	≪第1節≫産業振興計画
区分	4 観光	総合計画掲載	P51
主要な施策	(3)個性を活かしたイベントの育成		
施策の内容	②観光組織との連携		
担当課·係	産業振興課商工観光労政係		

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	観光協会との連携を図り、交流人口の拡大に努めます。
施策に係る 成果及び現状	観光協会の事業として、お花見スタンプラリー、極寒フェスティバル、R6 年からはどんとこい! わっさむ夏まつりを当該事業に移行して実施。その他公園への植樹を行う「みんなのお庭プロジェクト」などを実施しています。また、塩狩峠公園の花見時期には「ぼんぼり」を設置しています。
実施した事業	コード 主な事業 264 観光推進事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・運営スタッフの高齢化や人材不足 ・各種イベントの方向性検討

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	観光協会と連携し、新型コロナ禍の中、お花見スタンプラリーやどんとこいスタンプラリーなど、感染リスクの少ないイベントを企画し、社会情勢を考慮しつつ交流人口の増加に努めました。また、開催内容の見直しを行いながらも、工夫した運営を行ってきています。

基本構想 【分野3】社会福祉

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容	
		(1)子育て支援の充実	
		①子育て支援の充実	
	1. 児童福祉 	②乳幼児期の健診、医療費の助成	
		③ 発達支援事業	
		(1)元気を保つ介護予防・健康づくり	
		①介護予防事業の普及啓発	
		②健康づくりの推進	
		(2)地域で支えあう福祉の実現	
		①在宅福祉サービスの充実	
	0 京縣老短加	②地域社会づくり	
	2.高齢者福祉 	(3)認知症高齢者支援の充実	
		(4)生きがいづくりと社会参加の促進	
		(5)安心して暮らせる生活環境の整備	
		①生活環境の整備	
		②高齢者福祉施設の再整備	
《第1節》		(6)介護保険事業の円滑な運営	
社会福祉計画	3. 心身障がい者 福祉	(1)生活支援の充実	
		(2)保健医療体制の充実	
		(3)療育・教育の充実	
		(4)働く場の確保	
		(5)生きがいづくりの推進	
		(6)権利擁護と理解の促進	
		(7)バリアフリー社会の実現のために	
		(1)社会福祉協議会への活動支援と連携	
	4. 地域福祉活動	(2)地域福祉を支える地域・団体への支援	
		(3)地域福祉を進める包括的支援体制の整備	
		(1)介護保険事業の安定的運営	
	5. 社会保障	(2)国民健康保険事業の適正な運営	
		①医療費適正化の推進	
		②標準保険税率による税率設定と収納率の向上	
		(3)後期高齢者医療制度の円滑な運用	
1		(4)国民年金制度の啓発	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	1 児童福祉	総合計画掲載	P55
主要な施策	(1)子育て支援の充実		
施策の内容	①子育て支援の充実		
担当課·係	保健福祉課福祉係・保育所係・子育て支援センター係・保健係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	様々な家庭環境の中、保育を必要とする児童の健全育成を図るため、和寒町保育所以外の施設利用も可能とし、また、副食費の助成や国の幼児教育保育無償化の非対象児童のいる世帯の利用者負担軽減を行います。 子育て支援センター「こども館」においては、就学児童対象の放課後児童クラブの活動を推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援が行えるよう保健福祉センター母子保健事業と連携した「子育て世代包括支援センター」として機能していきます。 ひとり親家庭の児童の心身の健やかな成長に寄与するための支援を行うとともに、乳幼児期からの育ちと子育てを応援し、必要なサポートを繋げていくため、学校や教育委員会と連携協力して、和寒版子育てファイル「すとーりー」を活用します。			
施策に係る成果及び現状	町内在住の児童が和寒町保育所を利用する場合、保育料を完全無償化としたことにより、利用者の負担軽減となり、低年齢からの入所、一時保育利用の増加につながりました。令和5年度からは、更なる支援の充実を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」の整備を行いました。関係機関との連携では、のぞみ園施設訪問支援事業、情報交換会では乳幼児やその保護者とのサポート体制を構築することができたました。また、子育てファイル「すとーりー」の活用や特別支援教育連携協議会を通し、乳児期から中学校までの情報共有を図ることができました。			
実施した事業	コード 主な事業 301 にれっこ祝金事業 302 子育て特別支援給付金支給事業 303 保育料軽減事業 304 保育所施設整備事業 305 幼児教育推進事業 306 放課後児童対策事業 307 子育て支援センター (子育てサロン) 運営事業 308 子育て支援センター環境整備事業 309 子育て世代包括支援センター事業 310 新生児聴覚検査 362 子育て支援対策促進事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・個別支援が必要な児童増加による保育士の確保 ・支援児や保護者相談に対応するための職員の質の向上促進 ・子育てサロンを利用していない家庭の支援方法の検討 ・高学年の居場所づくりの検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	保育料軽減により、子育て世帯の負担軽減を図り、保育所入所・一時保育の利用がしやすい環境を作ることができました。一時保育については対応する職員が確保できず、利用制限をした時期もありました。子育てサロン事業は、保健師、保育士が連携し個々の家庭に寄り添った支援を行いましたが、サロン利用の無い家庭への支援が十分ではありませんでした。 児童クラブ事業は、コロナ禍の影響もあり、利用数も伸び悩みましたが、6年度は行事等の再開と共に利用増加につながりました。子育て特別支援給付金により、住民税非課税世帯のひとり親家庭等に対して経済的負担の軽減を図ることができました。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	1 児童福祉	総合計画掲載	P55	
主要な施策	(1)子育て支援の充実			
施策の内容	②乳幼児期の検診、医療費の助成			
担当課·係	保健福祉課福祉係・保健係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	生後間もない乳児の段階から最適な成長発達を促すことができるよう各種検診事業の充実を図るとともに、中学生のいる世帯までの経済的負担軽減を図るために医療費の助成を行います。					
施策に係る 成果及び現状	出生数は減少傾向だが、乳児健診や1歳6か月健診、3歳児健診の実施において小児科医や療育相談員を確保し、成長発達の確認及び適宜、医療や療育と連携しています。 医療費助成(ひとり親も含む)は北海道医療給付事業を拡大し、令和4年4月診療分より高校生等の入通院までの個人負担額を無料とし、疾病の治療促進と保護者に対する医療費負担をなくしました。 ※道基準・・・非課税者:初診時一部負担 課税者:一割負担 所得超過:対象外和 寒・・・所得制限なし					
実施した事業	コード 主な事業 311 ひとり親家庭医療費助成事業 312 わっさむ健やかこども医療費助成事業					
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・出生数の減少に伴い、健診の同時実施等の調整が必要 ・所得制限の見直し(和寒独自補助分) ・保険証廃止後のマイナ保険証利用となった場合の、受給者証の取り扱いとシステム改修、それに 伴う事務作業					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	乳幼児期の適切な成長発達を確認するための場として継続実施が望まれます。 対象人数及び受診件数は、その年毎に多少の増減はありますが、受給者証は全道の医療機関にて使用可能で、対象者は自己負担なく受診でき、経済的負担軽減を図り、健康の維持を図ることができました。また、対象年齢を高校3年生までとする市町村が72.7%(R5.4.1 現在)ですが、本町においても補助対象外の高校生までに医療費助成し子育て世帯の負担を軽減しています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	1 児童福祉	総合計画掲載	P55	
主要な施策	(1)子育て支援の充実			
施策の内容	③発達支援事業			
担当課·係	保健福祉課福祉係・保健係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	発達段階で専門的な支援が必要な乳幼児や児童の、専門機関での相談や療育指導を受けるための 支援と通園に係る交通費の助成を行います。			
施策に係る成果及び現状	乳幼児健診において小児科医や療育相談員との相談場面を確保し、適宜、医療や療育支援へつないでいます。継続が必要な対象者については保護者の理解が深まるよう、関係機関と連携を図りながら支援しています。中には保護者の理解が得られず、町内関係機関で経過を見ていくケースもあります。 出生児童数の減少は見られるが、のぞみ園(就学前サービス)への通所児童数は微増傾向にある一方、放課後等デイサービス(就学後サービス)は、旭川まで通うことになるため、サービス利用者は令和6年現在1名しかいない現状です。(令和6年に士別市で1事業所開設) 実績→発達支援・・・R3:4人、R4:7人、R5:8人 放課後等デイ・・・R3:2人、R4:2人、R5:2人			
実施した事業	コード 主な事業 313 子ども通園センター交通費助成事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・町内もサービス事業所がないことによる利用回数の減少・専門職の配置の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	療育相談員との相談機会の確保や交通費の助成を行うことで、支援が 必要な対象者が専門機関を利用することができています。ニーズを把握 し、今後も継続利用できるよう支援していく必要があります。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P56	
主要な施策	(1)元気を保つ介護予防・健康づくり			
施策の内容	①介護予防事業の普及啓発			
担当課·係	保健福祉課福祉係・地域福祉推進室・介護保険係・介護支援係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、自立 支援、重度化防止に必要な支援につなげていきます。 地域内でのサロンなど、自主組織による介護予防活動の支援を図ります。			
施策に係る成果及び現状	介護予防が必要な高齢者を早期に把握するため、令和2年度より実施している高齢者世帯訪問事業は、令和6年度は80歳以上高齢のみ世帯の98%(274件中269件)を訪問しています。高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、保健と介護予防事業を一体的に実施し、要介護リスクの高い住民の早期発見から介入までの一連を支援しています。一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業の利用を促進することで、前期高齢者の要介護認定率はほぼ変わらず推移しています。新たな生活支援サービスを検討しているものの、高齢者の生活ニーズの把握や介護事業所との課題共有が必要です。 町民主体の通いの場「サロン」の利用者数は年々増加し仲間づくりや交流の場として機能している一方、担い手の不足、参加者の高齢化や固定化等の問題を抱え開設数は5ヶ所に留まっています。			
	コード	主な事業		
	314	高齢者安心見守り通報装置整備事業		
	315	高齢者共同福祉住宅運営事業		
	316	保健と介護予防事業		
the Late of the State of the St	317	介護サービス利用者負担軽減事業		
実施した事業	318	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業		
	319	要介護認定審査事業		
	320	総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)		
	321 322	総合事業(一般介護予防事業) 地域包括支援センター運営事業		
	323	地域已行又後ピンク一連呂事来 なごやかサロン支援事業		
+左体) z は フ	323 なこやがりロン叉接事業			
施策に係る	・かたくり荘の活用検討			
未達成の課題	・サロン開設と担い手育成の推進			
及び新たな課題				

福②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みの達成目標である前期高齢者の要介護認定率及び第1号保険者の要介護認定に対する要介護3以上の割合は目標値を達成しています。 サロンの利用者数は年々増加し交流の場として機能している一方、開設数は達成目標の7ヶ所に及ばず未達成です。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P56	
主要な施策	(1)元気を保つ介護予防・健康づくり			
施策の内容	②健康づくりの推進			
担当課·係	保健福祉課福祉係・保健係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	高齢者自身が健康の保持、増進に努められるよう、「健康わっさむ21」などに基づき、食事、運動、喫煙、歯・口腔などの生活習慣の改善によって健康寿命を伸ばすとともに、ライフステージに応じた健康づくり、高齢期の様々な喪失から来る不安を解消するための心の健康づくりに取り組みます。			
施策に係る 成果及び現状	R5 年度に第1期の健康増進計画の評価を行い、R6~R17 年度の12 年間の計画を策定しました。 引き続き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の維持・ 向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを基本方針として取り組みを継続します。平 均寿命と健康寿命との差(北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」より)について、現状の男性 1.16 年、女性 2.81 年を減少させることを目標としながら、生活習慣病の発症・重症化予防に加え、 低栄養やフレイルについて支援を行っています。			
実施した事業	コード 主な事業 324 にれの大樹祝い金事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・専門職の確保(維持)			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	健康増進計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や低栄養・フレイルについて支援を遂行している。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P56	
主要な施策	(2)地域で支えあう福祉の実現			
施策の内容	①在宅福祉サービスの充実			
担当課·係	保健福祉課地域福祉推進室			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	在宅生活を継続していくため、社会福祉協議会や民生委員などと協力しながら高齢者の状況に応 じた各種福祉サービスの充実を図ります。 医療と介護の連携を推進し、切れ目のない支援体制の構築を図ります。			
施策に係る成果及び現状	高齢者が慣れ親しんだ地域で安心して生活し続けられるよう、地域の声やサービス事業所を始め、社会福祉協議会や民生委員等による個別の事例検討が行われる地域ケア会議等から高齢者のニーズ把握に取り組んでいます。 地域ケア会議等から在宅生活を支える配食や外出支援、ゴミ処理など地域的な課題が明らかになっていますが、その内容から令和3年に試行的に「高齢者の弁当宅配モデル事業」を実施しました。検証結果を踏まえ、令和6年度から「在宅生活継続支援事業」として民間事業者が行う弁当配食サービスの配達費用の一部助成を試行的に開始しています(高齢者の弁当宅配モデル事業利用者数:15人)。 地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターでは在宅医療・介護連携の相談窓口として、医療との間で情報の共有を行い、切れ目のない支援に努めています。			
	コード	主な事業		
	326	高齢者の弁当宅配モデル事業		
字体した事業	361	在宅生活継続支援事業		
実施した事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	地域ケ	活継続支援事業の本格実施に向けた要件の見直し ア会議等から見出された課題に対し、解決に向けた関係機関との協議 診・入院の必要性による広域的な医療介護の連携の推進(退院調整等)		

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	在宅生活を継続していくための事業として、配食事業では試行から利用者のニーズや配食事業者の課題を検証することができ、この検証内容を生かして今後も関係団体との協議は必要となっています。 高齢者の医療と介護ニーズの多様化に合わせ、多職種連携の機会となる地域ケア会議や町内外での医療連携の場を見直す必要があります。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P56	
主要な施策	(2)地域で支えあう福祉の実現			
施策の内容	②地域社会づくり			
担当課·係	保健福祉課福祉係・介護支援係・介護保険係・地域福祉推進室			

	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者の自立を支援する地域包括支援センターやサービス提供事業者、社会福祉協議会、医療機関、ボランティア団体、自治会、企業などの連携による地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。			
	介護事業所連携会議や地域ケア会議にて、住民の生活課題や困りごと、地域課題について関係機関と連携を取っていますが、医療機関、ボランティア団体、自治会、企業との連携の場はない現状です。			
コード 主な事業				
327 成年後見センター運営事業				
328 日常生活自立支援事業				
実施した事業				
・地域との連携体制づくり				
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	介護事業所連携会議や地域ケア会議を定期的に開催し、住民の生活課題や困りごと、地域課題について関係機関と連携をとっていますが、介護事業所以外との連携の場を十分に作ることができませんでした。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P57	
主要な施策	(3)認知症高齢者支援の充実			
施策の内容				
担当課·係	保健福祉課介護支援係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の充実、在宅生活及び介護や高齢者の見守りなど家族介護者の負担軽減を図ります。権利擁護の推進に向けた成年後見制度の周知及び成年後見人の育成などにより、認知症高齢者の支援を進めます。			
施策に係る 成果及び現状	総合相談支援業務の年間相談件数はほぼ変わらず推移し、相談協力員と情報交換(毎月)と研修会開催(年2回)により早期に介護・福祉サービスにつなげることができています。 認知症普及啓発週間(オレンジウィーク)は、映画上映や相談会等を通じて多くの住民が認知症の理解を深める機会となっています。 認知症サポーター養成講座は、小中学生を対象に毎年開催し、認知症サポーター累計数が増加していますが、サポーター同士のつながりや、地域や職域等で主体的に支援活動ができるような体制づくりができていない状況です。 家族介護者の負担軽減を目的に令和4年から実施している認知症カフェは、介護を終えた方の参加が多いが、現在介護をしている家族や認知症と診断され間もない本人や家族の参加を促進できるよう情報を必要とする方への周知が必要です。 成年後見制度の利用は年1件程度あり、支援が必要な時に住民が制度について理解できるよう、権利擁護講演会等での制度の理解促進を続けます。			
実施した事業	コード 主な事業 322 地域包括支援センター運営事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・地域包括支援センター認知症施策の PR ・認知症サポーターの養成と活躍の場を検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	認知症の相談・支援体制の整備は進んでいますが、普及啓発のための PR が不十分でした。在宅生活及び介護や高齢者の見守りなど家族介護者 の負担軽減を図る取り組みも同様に、より早期から介入できるよう介護 申請時や相談窓口での周知が必要です。市民後見人養成は後見センター と連携し進めることができています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P57	
主要な施策	(4)生きがいづくりと社会参加の促進			
施策の内容				
担当課·係	保健福祉課福祉係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	多くの高齢者が社会参加との関わりを持ち続けながら、趣味や特技を生かし、楽しく充実した生活を送ることができるよう、自主活動や多様な活動への参加、おでかけハイヤー事業の利用を促進します。			
施策に係る成果及び現状	生きがいセンターにおいては、高齢者事業団事務所や陶芸・木彫クラブの活動場所となっているが、利用人数に比べて維持管理コスト(燃料費等)が高い現状にあります。 老人クラブ連合会は年々会員数の減少により、地域によっては活動が難しく、連合会を退会した 地域もあります。新型コロナの影響により各種行事が中止を余儀なくされていましたが、令和5年度より徐々にコロナ前の活動に戻っています。 全ての団体において会員の高齢化や役員のなり手不足の現状があります。			
実施した事業	コード 主な事業 329 生きがいセンター運営事業 330 老人クラブ活動支援事業 331 高齢者事業団運営費支援事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・生きがいセンターの老朽化 ・役員の担い手不足(事務局の民間委託) ・会員の高齢化(新規会員加入不足)			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	約3年間のコロナ禍の影響もありましたが、各団体の創意工夫のもと活動を再開させることができました。 生きがいセンターでは2団体が活動されており、老人クラブでは、全町老人クラブ交流会、パークゴルフ大会や花札大会を開催し、会員同士の交流を深めることが出来ました。 おでかけハイヤー事業の購入率は25%前後で推移していますが、一人での外出が難しい方たちに対しては、有効に事業を活用していただいています。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P57	
主要な施策	(5)安心して暮らせる生活環境の整備			
施策の内容	①生活環境の整備			
担当課·係	保健福祉課福祉係・保健係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	高齢者をはじめとする身体の不自由な人が安心して生活することができるよう、関係機関と連携し、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化された公営住宅のほか、自立した日常生活確保と住み慣れた住居で継続的に暮らしていける住宅改修を支援します。また、高齢者を含む要配慮者の安全を確保するため、災害発生時における支援対策と自治会をはじめとした関係団体などと情報共有の仕組みを構築します。			
施策に係る 成果及び現状	・各種交通費・除雪費用・住宅改修費用の助成を行い、在宅生活継続の支援を行っています。 ※制度改正→おでかけハイヤー:タクシー料金値上げに伴う自己負担額の見直し ふれあい住宅:申請者減による対象者の見直し 道北バス:対象者減により令和6年度廃止 除雪支援:助成額・助成方法の見直し 救急外来:制度延長(令和5年度→令和8年度) ・令和4年9月策定の「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例」に基づき、災害時に活用する個別避難計画の作成は総務課情報防災安全係と連携の上、令和6年度中の策定を目指しています。			
実施した事業	コード 主な事業 332 おでかけハイヤー支援事業 333 救急外来受診時交通費助成事業 334 ふれ愛住宅補助事業 335 道北バス利用者運賃助成事業 336 除雪支援事業			
施策に係る	・除雪請負業者不足、高齢化			
未達成の課題	・救急外来受診時交通費助成事業の周知継続			
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	住宅改修費用などの各種助成や、必要に応じて制度の見直しをすることで、在宅生活継続の支援を行うことができました。 令和6年中に作成依頼のある3名の個別避難計画を作成し、要配慮者の支援体制を確保することができました。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P57
主要な施策	(5)安心して暮らせる生活環境の整備		
施策の内容	②高齢者福祉施設の再整備		
担当課·係	保健福祉課地域福祉推進室		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題	
施策内容	老朽化が進む特別養護老人ホーム芳生苑及びデイサービスセンター健楽苑について、関係機関と協議しながら、今後の方針を検討し、整備及び円滑な移行を進めます。 自宅と特養の中間的な住まいについては、特養整備と併せ総合的に検討します。		
施策に係る 成果及び現状	芳生苑・健楽苑の施設整備と併せて、特養入所前段階の生活環境の整備について令和5年度より ふくしのまちづくり基本構想推進事業【359】の中で一体的に検討してきています。 公募型プロポーザル方式による策定業者の選定をし、町民サミットやまちづくりラボ、検討会等 から出された町民や福祉関係団体の意見を反映した「ふくしのまちづくり基本構想」と「中核となる福祉施設の基本計画」を策定し、「共愉するまちを創造する」を基本理念とした誰もが安心して 住み続けられるまちづくりに向けて取り組みを進めています。 福祉施設の整備運営主体と取り交わした協定に基づき、連携を密にしていくと共に財政的支援を 行っています。		
実施した事業	コード 337 355 359 365	主な事業 高齢者の安心住まい整備支援事業 高齢者福祉施設整備事業 ふくしのまちづくり基本構想推進事業 福祉施設整備事業補助	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・幅広い分野・年代からのヒアリングや協議の推進 ・町民が主体となる仕組み作りの促進 ・情報共有のための発信 ・財源確保に向けた検討		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	高齢者福祉施設の整備については、適宜、町民や関係機関との意見交換が行われ、基本構想・基本計画の策定に至っています。 特養入所の前段階として在宅支援サービスの体制構築や既存の高齢者向け住宅の活用が基本ビジョンとして組み込まれています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	2 高齢者福祉	総合計画掲載	P57
主要な施策	(6)介護保険事業の円滑な運	営	
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課介護保険係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	介護サービスを安定的に提供できるよう、介護人材の確保や定着に向けた支援を継続していきます。
施策に係る 成果及び現状	介護保険制度の見直しに伴う介護保険システムの改修を行っています。 【実績】R3:1件、R4:実績なし、R5:1件 介護人材の確保を図るため、家賃助成、就業応援金、介護人材募集費用の助成を行っています。 家賃 【実績】 R3:9件、R4:8件、R5:7件 就業応援金 【実績】 R3:5件、R4:実績なし、R5:2件 介護人材募集費用 【実績】 R3:1事業所、R4:1事業所、R5:1事業所
実施した事業	コード 主な事業 338 介護保険システム改修事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	*	評価の理由	介護保険制度の見直しに伴う介護保険システムを行うことで、安定的 な運営を図っています。システム改修の有無は事前に把握できないこと もあり、指標による評価は馴染まないと考えます。 家賃助成、就業応援金、介護人材募集費用の助成を行うことで、継続 的な人材確保や定着につながっています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(1)生活支援の充実		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	少子高齢化の家族構成の変化や様々な社会的要因により障がいのある人の多様化している相談 内容に対応するため、社会福祉士などの専門職の配置や課題に対応できる人材の育成に努め、上川 地域障がい者相談支援センター〜ねっと〜や士別地域基幹相談支援センターと連携し相談支援体 制の強化を推進していきます。 また障がい福祉サービスをはじめ地域生活支援事業などの質の向上や、サービスに関する情報提 供とコミュニケーション支援の充実を図ります。			
施策に係る成果及び現状	平成 29 年度に社会福祉士を 1 名採用し、各種研修会等へ参加しながら人材育成に努めることが 出来ました。 士別地域基幹相談支援センターは、令和 2 年度で委託終了し、地域生活支援拠点(努力義務)に ついても未整備となっています。 障がい福祉サービスの利用人数は若干増加傾向にあります。			
	コード 339	主な事業 障がい者(児)地域生活支援事業		
	340	障がい者(児)自立支援給付事業		
	341	重度心身障がい者等医療費助成事業		
	342	社会福祉施設等交通費助成事業		
実施した事業	343	腎臓機能障がい者通院費助成事業		
	344	重度障がい者ハイヤー助成事業		
施策に係る		活支援拠点未整備		
未達成の課題	・障がい	・障がい福祉サービス資源不足		
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	社会福祉士の採用とともに障がい分野の人材育成に努め、相談支援体制の強化につなげることができました。 士別地域基幹相談支援センターが令和2年度で委託終了し、未整備となっている地域生活支援拠点(努力義務)の整備に向けて検討していきます。 サービス利用者数は微増傾向にありますが、町内の障がい福祉サービス は資源不足であるため、環境整備に努めるとともに町外の障がい福祉事業 所との連携を密にし、質の向上・支援の充実を図ります。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(2)保健医療体制の充実		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課介護支援係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	障がいは早期発見、早期治療により軽減し機能回復を図ることが重要であるため、各種健診、母子保健事業、乳幼児発達相談などの事業を実施し健康管理に努めるとともに、医療やリハビリテーション、在宅ケアなど、一貫したサービス提供できるよう関係機関と連携を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	健診対象者を 20 歳以上とし、若年から健康意識を高める機会を設けています。どの年代においてもメタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧の課題が見受けられ、発症・重症化予防のための保健・栄養指導を実施しています。乳幼児健診においては小児科医や療育指導員の助言を受けながら療育相談や医療につないでいます。 在宅医療と介護の連携強化のため、保健・医療・介護の連携会議は R3~4 はコロナ禍で未開催でしたが、R5 年は1回開催しています。			
実施した事業	コード 主な事業 316 保健と介護予防事業 (再掲) 322 地域包括支援センター運営事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・健診受診率の向上 ・専門職の確保			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	各種健診等、滞りなく実施することができました。保健・医療・介護 の連携会議や入退院における医療機関との情報共有等を実施し、在宅医 療と介護の連携強化が図られています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(3)療育・教育の充実		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	障がいのあるお子さんやその保護者にとって、障がいを出来るだけ早期に発見し、必要な治療や支援を受けることは、その後の成長において重要であるため、障がいのあるお子さんとその保護者が地域で健やかに成長できるよう、保健・医療・福祉・教育分野の関係機関と連携し、成長段階や障がいの種別や程度などに応じた情報提供と相談、療育のための体制づくりに努めます。			
施策に係る 成果及び現状	健診の場や保育所との連携を密にし、支援が必要な児童に対して早期発見・早期支援を行い、外部機関であるのぞみ園や教育機関との定期的な会議を開催し、情報共有を図っています。 ※のぞみ園・・・のぞみ園訪問支援(情報交換会) 2回/年 教育委員会・・・特別支援教育連携協議会(教育委員会主催) 3回/年 教育支援委員会(教育委員会主催) 3回/年			
実施した事業	コード 主な事業 313 子ども通園センター交通費助成事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・教育委員会に専門職の配置(スクールソーシャルワーカー等) ・障がい福祉サービス資源不足			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	各関係機関と支援経過や支援児童の特性などを情報共有し、支援の方 向性についても適宜連携できています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(4)働く場の確保		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	ハローワークをはじめ就労関係機関との連携を図り、障害者総合支援法に基づく就労のきっかけづくりや職場の定着、適切な相談に努めます。さらに、一般就労が困難な障がいのある人へは、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う「就労継続支援」「就労移行支援」を推進します。			
施策に係る 成果及び現状	町が委託している「社会福祉法人しべつ福祉会相談支援センターほっと」や道が委託している「社会福祉法人道北センター福祉会道北障害者就業・生活支援センターいきぬき」と連携をとりながら、障がいを持つ方の就労に関する支援を行っています。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・障がい福祉サービス資源不足 ・地域生活支援拠点未整備(努力義務)			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	関係機関と定期的に情報共有の場を開催し、適切な支援を行うための 調整は出来ていますが、地域生活支援拠点(努力義務)は未整備のた め、整備に向けた検討が必要です。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(5)生きがいづくりの推進		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	障がいのある人が特性に応じ自分らしく生活するため、地域で行われる様々な行事や住民活動や 文化スポーツ活動に参加しやすいよう、関係機関と連携してその機会を提供します。			
施策に係る 成果及び現状	しべつ福祉会へ委託している「地域活動支援センター」を月に一回、和寒町保健福祉センターにて、障がいのある方同士の交流や障がい福祉関係者との交流の機会を出張開催していますが、それ以外の障がい当事者の活動の場やその家族の集まり等は実施されていません。			
	コード 主な事業			
	339 障がい者(児)地域生活支援事業			
実施した事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・障がい者及びその家族の集まりや活動の場不足 ・地域生活支援拠点未整備(努力義務)			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	1	評価の理由	障がい者の地域参加や家族会等の開催など、関係機関と連携して地域 行事や文化スポーツ活動に参加しやすくなるような機会を十分に提供す ることができませんでした。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59
主要な施策	(6)権利擁護と理解の促進		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	動に取りき後の障	障がいのある人への差別や虐待のない社会を実現するため、人権問題に対する情報提供や啓発活動に取り組み、町民の人権意識の高揚を図ることが大切であるため、認知症を抱える高齢者や親亡き後の障がいのある人の生活支援や権利を擁護し、成年後見の申し立ての支援、市民後見人の養成などを行い、成年後見制度の推進を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	士別地域成年後見センターにて中核機関を担い体制整備しており、住民や関係機関向けの研修会を開催し、成年後見の申し立て支援や市民後見人の養成講座等を開催しています。 (和寒町の市民後見人養成講座修了者:1名 ※R6年度2名受講予定) 地域生活支援事業でも毎年テーマを変え、住民向けの権利擁護講演会を開催しています。 行政以外の窓口から相談に繋がるケースはほぼなく、住民や関係機関の制度内容理解は十分ではありません。				
実施した事業	コード 327 328	主な事業 成年後見センター運営事業 (再掲) 日常生活自立支援事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・市民後見人の養成・住民及び関係機関の理解促進				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	中核機関(成年後見センター)を設置し、研修会や養成講座を開催するなど体制の整備を行っていますが、住民や関係機関の制度内容の理解は十分ではないため、今後も継続して行う必要があります。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画		
区分	3 心身障がい者福祉	総合計画掲載	P59		
主要な施策	(7)バリアフリー社会の実現のために				
施策の内容					
担当課·係	保健福祉課福祉係・介護保険係				

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	住宅やまちづくりにおけるバリアフリー化をより一層進め、障がいのある人が快適に生活できる 環境を整備します。また障がいの程度に関わらず情報収集の格差を解消する取組を進めます。				
施策に係る成果及び現状	件数は減少傾向(障がい者0件、高齢者減少傾向)にありますが、住宅改修による環境整備は適時行えています。 地域生活支援事業にて、上川北部8市町村(名寄市、士別市、下川町、美深町、音威子府村、中川町、剣淵町、和寒町)で手話奉仕員養成研修を上川北部聴覚障害者協会に委託して実施しています。在宅の要介護(要支援)者が住み慣れた住宅で自立した生活を続けるために介護保険制度に基づいて給付を行っています。 町道については、障がいのある人が快適に生活できる環境を整備するため、バリアフリー化に努めてきました。				
	コード	主な事業			
	334	ふれ愛住宅補助(再掲)			
	345	介護保険における住宅改修事業			
実施した事業	504	町道バリアフリー化推進事業 (再掲)			
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	住宅改修等の事業を実施することで、障がいの程度に関わらず、在宅の要介護(要支援)者が住み慣れた住宅で自立した生活を続けることができる環境を整備することができました。また、手話奉仕員養成研修を8市町村の広域委託により実施し、情報収集の格差を解消する取組を実施することができました。現在、道路におけるバリアフリー化の進捗率は93%となっており、障がいのある人が安全に歩道を歩けるようにバリアフリー化を推進することができました。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画		
区分	4 地域福祉活動	総合計画掲載	P60		
主要な施策	(1)社会福祉協議会への活動支援と連携				
施策の内容					
担当課·係	保健福祉課福祉係・地域福祉推進室・介護支援係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	社会福祉協議会は、社会福祉法により地域福祉の推進を担う団体として明確に位置付けられており、事業やサービスを行います。 様々な地域生活課題を解決し、地域のつながりを強めていくため、具体的な事業活動を通じて、地域福祉への住民参加の促進をはじめ、福祉活動団体の先導役、さらには住民や関係団体・関係機関と行政間の調整役を担うことが求められています。 地域福祉の中核を担う体制づくりに積極的な支援と連携を強化します。			
施策に係る 成果及び現状	地域福祉を行うための人的支援(補助金)を行っているが、芳生苑健楽苑の指定管理業務が負担となっており、地域福祉事業が十分に行われていない現状があります。 ※平成30年から事務局長・福祉活動専門員給与費1/2補助を全額補助としています。			
実施した事業	コード 主な事業 346 高齢者等見守り支援事業補助 347 社会福祉協議会運営支援事業 348 ボランティア研修参加促進事業 349 芳生苑等運営支援事業 353 芳生苑健楽苑指定管理事業(再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・社会福祉協議会の主体的活動の支援			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	社会福祉協議会への活動や運営支援は行ってきていますが、連携については定期的な情報共有の場を設けているものの、地域福祉推進のための活動はまだ十分ではないと思われるため、今後検討が必要です。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	4 地域福祉活動	総合計画掲載	P60
主要な施策	(2)地域福祉を支える地域・団体への支援		
施策の内容			
担当課·係	保健福祉課福祉係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	高齢分野の地域包括ケアシステム、障がい分野の地域生活支援拠点、子育て分野の地域子育て支援拠点を有機的に連携させながら、さらに生活困窮者の支援など必要とされる支援体制の整備に務めます。			
施策に係る 成果及び現状	現状の小地域ネットワーク事業は、高齢者のみを対象としており、障がい者や子どもは対象となっておらず、事業内容も変わらずに経過していることから、事業の見直しが必要です。(社会福祉協議会が主導で)			
実施した事業	コード 350 360	主な事業 小地域ネットワーク等地域福祉活動支援事業 社会福祉協議会活動支援事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・小地域	ネットワーク事業内容の見直し		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	町の補助金によって事業は円滑に行えていますが、硬直した事業内容の見直しが必要であり、地域課題の発掘など主体となって動く本来の社会福祉協議会の役割としてはまだ十分ではない状況です。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画		
区分	4 地域福祉活動	総合計画掲載	P60		
主要な施策	(3) 地域福祉を進める包括的支援体制の整備				
施策の内容					
担当課·係	保健福祉課介護支援係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	高齢者分野の地域包括ケアシステム、障がい分野の地域生活支援拠点、子育て分野の地域子育て 支援拠点を有機的に連携させながら、さらに生活困窮の支援など必要とされる支援体制の整備に努 めます。			
施策に係る 成果及び現状	年代を問わず生活困窮や消費者被害等の対応等、重層的な支援が可能となるよう成年後見センターとの連携、権利擁護講演会の開催、その他関係機関との協力体制を整備しています。 虐待発生時には虐待防止ネットワーク会議を開催し、迅速かつ適切な対応が行えるよう関係機関と連携し、終結に至るまでを支援しています。			
実施した事業	コード 主な事業 322 地域包括支援センター運営事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・在宅生活継続支援事業の事業化 ・支援が届いていない住民へのアウトリーチや関係機関との情報共有			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	多様な生活上の課題に応えるため、生活支援コーディネーターを2名 配置し必要な事業の構築に継続して取り組んでいます。生活困窮や虐待 等に対する支援は、関係機関との連携とスピーディーな対応が求められ るため、早期に会議を設け対応することができました。 今後も権利擁護研修会や総合相談業務を通じた制度の周知、利用推進 を図る必要があります。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画		
区分	5 社会保障	総合計画掲載	P62		
主要な施策	(1)介護保険事業の安定的運営				
施策の内容					
担当課·係	保健福祉課地域福祉推進室				

①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	介護保険の適正と安定的な運営を図るため、引き続き状態に応じた介護度認定や給付、介護保険料の収納率向上に努めます。 介護従事者の安定的な確保と資質の向上により介護サービス提供体制の維持に努めるとともに、介護予防事業の充実に努めます。			
施策に係る成果及び現状	介護給付の適正化を図り、質の高いサービスを提供するため、認定調査票やケアプラン、住宅改修の点検や、医療情報との突合・縦覧点検などの他、介護保険料の収納率向上に努め、介護給付費等に要する費用の適正化に取り組んでいます。 町内の介護事業所における介護従事者の確保のため、家賃や事業所の人材募集、資格取得支援に対する助成などに取り組んでいるものの依然として慢性的な不足が続いており、令和5年度には「外国人介護福祉人材育成事業」に参加をし、留学生の支援・育成に努めています。令和6年度より経営が困難となる恐れのある「訪問介護事業」の運営支援を行い、在宅サービスの安定的な提供体制の維持に努めています。 その一方、指定管理施設である芳生苑及び健楽苑においては、入所者の減少から介護報酬だけでは安定的な事業運営が行えず、多額な指定管理料による町の負担が続いています。			
	コード 主な事業			
	351 介護従事者等資格取得支援事業			
	352 介護従事者等確保推進事業			
	353 芳生苑健楽苑指定管理事業			
	354 芳生苑健楽苑改修事業			
実施した事業	355 高齢者福祉施設整備事業(再掲)			
	359 ふくしのまちづくり基本構想推進事業 (再掲)			
	363 外国人介護人材育成支援事業			
	365			
	1000 国际地区以上的专人们对对			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・必要な介護人員確保と定着率向上施策の充実 ・質の高い介護サービス提供体制に対する支援の検討			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	個々の状態に合わせた要介護認定事務や専門職との連携から安定的な サービス提供が行われています。また、生活状況に合わせた介護保険料 の納付相談から収納率の維持を図っています。 介護従事者に対する支援は申請者数の減少傾向が見られ、各事業所と もに人材不足が続いていますが、訪問介護事業に支援を行い、介護サー ビスの提供維持に繋がっています。 芳生苑健楽苑においては介護報酬だけでは安定的な事業運営が行えな いため多額の指定管理料を要しています。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画	
区分	5 社会保障	総合計画掲載	P62	
主要な施策	(2)国民健康保険事業の適正な運営			
施策の内容	①医療費適正化の推進			
担当課·係	住民課保険医療係			

		① 前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	特定健	康診査や予防対策を通じ、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化に努めます。		
施策に係る 成果及び現状	国保財政安定化支援事業では、国保財政の健全化のために一般会計から国民健康保険特別会計に 繰出ししており、法定内の繰出金として保険税軽減に係る負担分や人件費、事務費等を繰出しして います。法定外の繰出金として特定健診や節目検診等、保健事業に係る費用を繰出ししてきていま す。 生活習慣等改善促進事業においては40歳から70歳までの節目年齢(5歳刻み)に該当する国保被 保険者を対象とし、節目検診の費用助成を実施してきています。			
実施した事業	コード 356 357	宝保財政安定化支援事業生活習慣等改善促進事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題		2 年度の国保税率統一化に向けた税率、事業の見直し 診受診率の向上		

② 施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	一般会計から国保会計への繰出しについては、不採算補填目的の繰出 しはせずに、事業に必要な費用を滞りなく繰出しすることができていま す。 節目検診については受診率が低いものの、定期的に健康状態のチェッ クをする機会を提供し、傷病の早期発見に寄与しており、医療費の適正 化に繋がっているものと考えられます。	

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	5 社会保障	総合計画掲載	P62
主要な施策	(2)国民健康保険事業の適正な運営		
施策の内容	②標準保険税率による税率設定と収納率の向上		
担当課·係	住民課保険医療係		

	① 前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	国民健康保険広域化に伴い、法定外繰入の解消を進め、適正な保険税率への見直しを行い、収納率の向上を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	毎年、国民健康保険運営協議会を開催し、町長からの諮問・答申を経て道から示される標準保険税率に近づけるよう段階的に税率を見直してきています。また、収納率向上に向けて、窓口での納付相談や各納税義務者への訪問など、納付へとつながるような取り組みを進めてきました。法定外繰入については、各種健診事業を行うための繰入れを行ってきています。 今後、令和12年度に国保保険税(料)率の全道統一化を迎えることから、各種事業の標準化・共通化を含め、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携をとりながら税率改正及び統一化に向けて取り組みを進めていきます。		
実施した事業	コード 主な事業 コード 主な事業 コード コード コード コート コート <		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・令和 12 年度の国保税率統一化に向けた税率、事業の見直し ・保険税の未納分の解消		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	収納率については近年 99%以上の収納を達成してきています。 国保税率については毎年度、国保運営協議会にて協議し、北海道が示す標準税率を考慮し、当町の税率と乖離している部分を段階的に近づけるように改正を行っています。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	5 社会保障	総合計画掲載	P62
主要な施策	(3)後期高齢者医療制度の円	滑な運用	
施策の内容			
担当課·係	住民課保険医療係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	北海道後期高齢者広域連合と連携を図りながら、高齢者が安心して暮らしていけるよう後期 高齢者医療の円滑な運用に努めます。			
施策に係る成果及び現状	平成 20 年度に制度が開始され、高齢化率は年々上昇していますが、人口減少の影響により被保険者数については若干減少してきています。当町における一人あたりの医療費については道内市町村の中では中間より下位に位置していますが、令和 2 年~4 年の間で増加してきている状況です。これまで、後期高齢者医療制度の運営に必要な費用を支出し、円滑な運営に努めてきましたが、今後、より一層進行する少子高齢化や医療の高度化等に伴い、医療費の増加等が懸念されるため、北海道後期高齢者広域連合と連携し本制度の安定的な運営に努めます。			
	コード	主な事業		
	358	後期高齢者医療負担支援事業		
実施した事業				
	。皮姜公	 付費の減少につながる取り組み		
	* 源食和	17 負の一度少に フなかる以り社会		
施策に係る				
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	後期高齢者医療の療養給付費負担金、事務費負担金等を滞りなく支出してきており、円滑な運営に努めることができました。

基本構想	【分野3】社会福祉	基本計画	≪第1節≫社会福祉計画
区分	5 社会保障	総合計画掲載	P62
主要な施策	(4)国民年金制度の啓発		
施策の内容			
担当課·係	住民課お客さま窓口係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	国民年金制度への理解促進を図り、受給資格の確保のための加入手続き勧奨、相談窓口及び広報誌を活用した啓発に努めます。
施策に係る 成果及び現状	年金機構からの通知に基づき、対象者へ加入手続きの勧奨通知を行うほか、年金相談や年金制度の周知を図るため広報誌へ記事を掲載し、取得勧奨に繋げました。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・新たな啓発活動の検討

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	勧奨通知を行うことで、加入手続きを促進することができました。合わせて、免除申請や口座振替の手続きの周知、受付を行っており、年金加入の勧奨、制度啓発を図ることができました。

基本構想 【分野4】保健医療

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容
		(1)各種保健事業の推進
		①母子保健と子育て支援の充実
		②健(検)診事業と事後指導の充実
		③高齢者に対する健康相談の充実
	1. 保健	④各年齢期に対応した歯科保健事業の充実
	1. 体性	⑤精神保健事業の充実
		⑥健康相談・指導と衛生教育の充実
		(2)感染症の予防と対策
≪第1節≫		①日常生活の中での予防
保健医療計画		②感染を広げないための対策
	2. 医療	(1)医療サービスの充実
		①医療機器の更新
		②健診機関としての体制充実
		③他医療機関との医療連携
		(2)経営の適正化
		①信頼される医療機関づくり
		②経営の更なる合理化と経営の創意工夫
		(3)医療体制の整備

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	1 保健	総合計画掲載	P65
主要な施策	(1)各種保健事業の推進		
施策の内容	①母子保健と子育て支援の充実		
担当課·係	保健福祉課保健係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	母子ともに心身の健康の保持・増進を図るため、妊産婦健康診査費助成をはじめ、産後ケアや乳 幼児健診などの事業を行うとともに、乳幼児など医療費助成も引き続き行います。また、妊娠期か ら子育て期にわたる切れ目ない支援を提供できるよう、子育て世代支援センター事業の充実に努め ます。				
施策に係る 成果及び現状	ほぼ全ての妊婦に面談を行い、健診結果や食生活について保健・栄養指導を実施することができている。R4 年度より対象に寄り添う伴走型相談支援とあわせ、出産・子育で応援給付金の一体的実施事業を開始しています。また、R6 年度からは1か月児健診の費用助成を行っています。不妊治療がR4.4 から一部保険適用となり、助成対象費用を不妊治療費に係る保険適用後の自己負担額(高額療養費対象後)と変更し、1回あたりの上限額を撤廃しました。また、厚生労働省にて先進医療として示された不妊治療についてR6.4 より道の要綱に基づき、治療費用の一部と受診する際の交通費について助成することとしました。乳幼児期の健診や予防接種などにおいては対象児の減少やR5.4 より四種混合の接種対象年齢の変更、R6.4 より五種混合ワクチンの定期接種化の変更等があったものの、和寒町立診療所と連携を図り継続しています。にれっこ健診についてはR6 年度より自己負担を徴収することとしたが、健診を受ける意義を理解してもらい、受診率を維持し、保健・栄養指導を実施しています。				
	コード	主な事業			
	401	わっさむ子ども健診事業 (にれっこ健診)			
実施した事業	402	不妊治療費助成事業			
	403	予防接種費用助成事業			
	404	妊産婦ケア事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・にれっこ健診受診率の維持 ・健康診断や予防接種実施のための体制整備 ・面接場面の確保 ・産後ケア事業内容の見直し ・事業の周知の充実				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	妊娠期から産後、乳児期について事業を実施し、切れ目ない支援の提供 に努めました。事業内容を適宜見直し、必要な方が利用できるよう周知 を徹底していきます。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画	
区分	1 保健	総合計画掲載	P65	
主要な施策	(1)各種保健事業の推進			
施策の内容	②健(検)診事業と事後指導の充実			
担当課·係	保健福祉課保健係			

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療に向けて健(検)診の受診を勧奨し、その結果をもとに適切な選択ができるよう事後指導を実施します。また、学童期から健康への意識を持ってもらうため、児童生徒生活習慣病予防検診を実施します。				
施策に係る成果及び現状	健(検)診の受診率はR2年以降、新型コロナウイルス感染拡大により受診控えの影響もあり数パーセント低下しました。感染拡大を考慮し、集団健診においては時間を区切り受診人数を調整することとし、受診勧奨は訪問を控え電話を主として行いました。また、保健指導・栄養指導についても感染症対策を取りながら実施し、次年度の健診や生活改善、医療受診につながるよう実施を継続しました。コロナ禍に加え、診療所の医師体制が変更になった際には、一時、個別健診の受入れが困難な時期もあり、健診機関に集団健診を委託することもありました。				
実施した事業	コード 主な事業 405 後期高齢者健康診査事業 406 特定健康診査事業 407 がん検診総合推進事業 408 禁煙治療費助成事業 409 健康づくり応援事業(インセンティブ) 410 基本健康診査等健(検)診事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・健(検)診の未受診対策の強化 ・健診体制の維持				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	本町の死亡順位はがんが上位を占め、健診結果からはメタボや高血圧、 糖尿病等の改善が見られない傾向がある状況です。 予防には早期からの生活習慣の改善が必要ですが、受診率が低迷してい ることから、受診勧奨や事後指導を丁寧に実施し、更に新たな方策を検 討することが必要です。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画	
区分	1 保健	総合計画掲載	P65	
主要な施策	(1)各種保健事業の推進			
施策の内容	③高齢者に対する健康相談の充実			
担当課·係	保健福祉課介護支援係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	生活習慣病の重病化予防、低栄養防止に向けて健康診査を実施、個別や集団などの様々な指導場面を通じて健康づくりや介護予防に関する意識高揚を図ります。				
施策に係る 成果及び現状	特定健診や後期高齢者健診の結果について、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質 異常症の発症・重症化予防の他、BMI や貧血の値から低栄養防止についても個別に保健・栄養指導 を実施しています。また、老人クラブやサロン等の場面を活用し、講話を行っています。 介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発、高齢者の健康づくりのための講座開催や老人クラブ サロンでの健康相談及び運動教室などは、保健師、理学療法士、歯科衛生士等専門性の高い職種が 行い、介護予防の取組を強化しています。				
実施した事業	コード 主な事業 321 総合事業 (一般介護予防事業) (再掲 321)				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・地域に出向き介護予防事業が実施できるよう老人クラブ等での PR ・未受診者対策				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	特定健診や後期高齢者健診は個別に保健・栄養指導を実施し、高齢者に対する健康相談が随時行えています。また、介護予防の普及啓発事業はコロナ禍において開催回数及び参加人数は一時的に減少しましたが、現在は回復し滞りなく実施ができています。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画	
区分	1 保健	総合計画掲載	P65	
主要な施策	(1)各種保健事業の推進			
施策の内容	④各年齢期に対応した歯科保健事業の充実			
担当課·係	保健福祉課保健係			

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	歯の健康増進を図るため、歯科衛生の啓蒙をはじめ、歯科衛生士による口腔衛生指導、歯周病等 検診を実施します。				
施策に係る成果及び現状	乳幼児期はう歯のない児が増えています。 歯科検診・フッ素塗布事業はコロナ禍のため密を避ける対策や受診者の利便性を考慮し、R3 年度から個別実施に移行し、その後、費用助成の事業を開始しましたが、事業の浸透が進まず申請率が低い状態にあります。R6 年度よりこれまでのPR に加え、乳幼児健診等の場面でフッ素塗布を実施して動機づけとしたり、継続への働きかけを行うこととしました。 歯周病等検診は町独自で30歳を事業対象者として追加していましたが、国の施策によりR6 年度から更に20歳も拡大して実施しているものの、利用率は低い状況です。歯科医への受診率は低いが1件あたりの医療費は高く、重症化してから受診する傾向も伺えることから引き続き対策の強化が必要です。				
実施した事業	コード 主な事業 411 デンタルヘルス事業 (幼児・成人)				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・各年代における歯科予防行動の機会を確保				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	1	評価の理由	歯科検診・フッ素塗布費用助成事業や歯周病等検診の利用率が低く、 普及啓発の強化や受診機会を確保するための方策が必要です。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	1 保健	総合計画掲載	P65
主要な施策	(1)各種保健事業の推進		
施策の内容	⑤精神保健事業の充実		
担当課·係	保健福祉課保健係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	精神障がいのある人が必要な医療を受け、適正な療養生活を送り、社会復帰ができるように、福祉と連携を図りながら障がい福祉サービスの情報提供や相談体制の充実に努めます。					
施策に係る 成果及び現状	精神障害のある方への相談支援の他、適宜、受診や服薬の確認を行ったり、福祉サービス利用や 社会福祉士等への相談支援に結び付けながら継続的な支援を実施しています。対象者と共に、その 親も年を重ねることで本町においても8050問題に直面しているケースが増えています。 また、令和2年4月に『障がい者福祉の手引き』を作成し、情報提供や相談体制の充実を行って います。					
	コード 主な事業					
実施した事業						
施策に係る	・医療機関との連携					
未達成の課題	・町内における福祉サービスの検討					
及び新たな課題						

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	精神障がいのある方に継続的な相談支援を行っていますが、場合によっては本人にあった福祉サービスの提供も必要です。 また、対象者の親も高齢化しており、療養生活の継続や社会復帰のためには家庭内においても環境を整え、本人を支える体制が必要です。	

基本構想	【分野 4】保健医療 基本計画		≪第1節≫保健・医療計画		
区分	1 保健	総合計画掲載	P65		
主要な施策	(1)各種保健事業の推進				
施策の内容	⑥健康相談・指導の衛生教育の充実				
担当課·係	保健福祉課保健係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	健康に関する意識の高揚を図るため、来所や訪問による健康相談や指導に努めます。				
施策に係る 成果及び現状	令和3年度~5年度は新型コロナ感染症対策として、個別相談対応にて健診事後指導を中心に相談・指導を実施し、栄養教室は回数を増やし少人数にて継続開催しました。 ティーペック株式会社へ委託し、24 時間 365 日の相談対応を遂行しています。各年代による相談が、町立診療所の診療時間内外にあり、症状や受診すべき医療機関に関する相談が多い傾向にあります。件数は事業開始当初はコロナ禍にあったため、症状に関する相談が多かったが、感染症が収束してくるに伴い、徐々に減少しています。				
実施した事業	コード 主な事業 412 健康づくり栄養指導事業 413 健康医療相談事業「健康あんしんダイヤル 24」				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・健診未受診者と社保に加入する住民への健康相談の周知と指導方法の検討 ・幼児食教室の対象を保育所入所児と保護者まで拡大 ・24 時間体制の健康医療相談窓口の維持				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	令和3年度~5年度は新型コロナ感染症対策として、個別相談の対応として健診事後指導を中心に実施しました。 教室は回数を増やし継続し、少人数開催としたため目標としていた参加数を下回る結果となりました。	

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	1 保健	総合計画掲載	P65
主要な施策	(2)感染症の予防と対策		
施策の内容	①日常生活の中での予防		
担当課·係	保健福祉課保健係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	日ごろから病原体(細菌やウイルス)から身を守るための手洗いや、免疫を高めるための体調管理に努めるよう周知していきます。また予防に効果があるワクチンを積極的に接種できるよう勧奨や費用の助成を行います。						
施策に係る 成果及び現状	感染予防の1つとして『手洗いチェッカー』を活用した手洗い指導を各自治会や事業所等で実施したり、感染症発症予防と拡大予防を目的に、広報誌や防災無線で周知する等の活動を継続しました。インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの費用助成を行い、ワクチン接種の勧奨を行いました。R6年度はインフルエンザワクチンの単価変更に伴い、接種1回につき1,800円を助成の上限としていたところを2,000円に変更しました。また、肺炎球菌ワクチンは予防接種法に基づき経過措置で拡大されていた対象年齢を見直しました。コロナワクチンはR2年に予防接種法の特例臨時接種に位置付けられ、本町においても全額国負担で集団接種を実施しました。また、R6年4月からは定期接種B類に位置づけが変更され、R6年度の接種費用については1件につき国が8,300円、町が上限3,500円を助成することとしました。						
	コード	主な事業					
実施した事業							
光旭 じた事来							
施策に係る							
未達成の課題							
及び新たな課題							

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	感染が流行する前や兆しがある時には、都度、予防のための取り組みについて周知し、町民の予防活動に働きかけることができたと考えます。 また、接種対象者に接種費用の一部を助成することで、希望者が接種しやすいよう環境調整をすることができたと考えます。	

基本構想	【分野 4】保健医療 基本計画		≪第1節≫保健・医療計画		
区分	1 保健	総合計画掲載	P65		
主要な施策	(2)感染症の予防と対策				
施策の内容	②感染を広げないための対策				
担当課·係	保健福祉課保健係				

			間におけ	る「施策」	の現状。	と課題			
施策内容	じる等の原	感染症が発生した際に家庭や職場、公共的空間が感染拡大の場とならないように、感染経路を封 じる等の感染予防手順を理解するための研修や、必要となる物品を備蓄するなどの準備を進めなが ら、国や道など関係機関と連携して正しい情報の発信に努めます。							
	• 接種者数	数の内訳 R3.2.17~	~R6.3末					(単位:/	N)
	接種	接種期間	0~4歳	5~11歳	12~18歳	19~64歳	65歳~	合計	1
	初回(1回目)	R3. 2. 17~R3. 11. 30	1	38	157	1, 242	1, 365	2,803	1
	初回 (2回目)	No. 2. 11 No. 11. 00	1	38	155	1, 236	1, 352	2, 782	1
	3回目	R3. 12. 1∼R4. 5. 24	1	17	119	1, 138	1, 315	2, 590	1
施策に係る	4回目	R4. 5. 25∼R4. 9. 19	0	9	72	799	1, 252	2, 132	1
	5回目	R4. 9. 20~R5. 5. 7	0	5	5	291	1, 154	1, 455	1
成果及び現状	6回目	R5. 5. 8~R5. 9. 19	0	0	0	107	951	1, 058	1
	7回目	R5. 9. 20∼R6. 3. 31	0	0	0	41	688	729	1
		合計	3	107	508	4, 854	8, 077	13, 549	
	R6.3.31 で特例臨時接種は終了し、定期接種(B類疾病)として取り扱われます。 ・購入備品~スクリーン、蓄電池、冷蔵庫、キャビネット、噴霧器、複合機、サーマルカメラ、ストーブ、スポットクーラー、デジタルサイネージ、他								
	コード	主な事業							
	414	新型コロナウイル	ス感染症	ワクチン技	接種事業				
実施した事業									
施策に係る	今後の周知	田方法や費用助成の	検討						
未達成の課題									
及び新たな課題									
/A U /// / C / S HA//25									

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	5	評価の理由	国が定めた特例臨時接種に基づいて遂行すると共に、感染拡大を防ぐため、町全体への周知や個々への声かけを実施することができました。 また、更なる感染拡大に向け、必要物品の備蓄や管理も実施しました。	

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	2 医療	総合計画掲載	P67
主要な施策	(1)医療サービスの充実		
施策の内容	①医療機器の更新		
担当課·係	町立診療所医事庶務係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	医療機器の更新を行い、医療の質の維持向上をめざします。
施策に係る 成果及び現状	診療所の実情にあった医療機器の更新を行いました。 令和3年度 内視鏡システム レンタル (~令和7年度) 令和4年度 コンパクト視力計 導入 令和5年度 臨床化学自動分析装置 更新 (国保調整交付金対象) 令和6年度 電子カルテシステム・検査システム 更新 (電子カルテシステムのみ国保調整交付金対象) 電子カルテは病院用カルテから診療所用カルテに移行する。
実施した事業	コード 主な事業 415 医療機器整備事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・今後の診療体制にあった整備の検討

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	地域医療推進に向けて、実情にあった医療機器の導入・更新を行うことができました。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	2 医療	総合計画掲載	P67
主要な施策	(1)医療サービスの充実		
施策の内容	②健診機関としての体制充実		
担当課·係	町立診療所医事庶務係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	各種健診を積極的に受け入れ、疾病予防や早期発見に努めます。
施策に係る 成果及び現状	町民の健康維持増進と予防医療のため、特定健診・生活習慣病予防健診をはじめ、各種健診を積極的に受け入れてきました。疾病の早期発見・早期治療のためには健診は必須ですが、今後の診療所の体制によって、受け入れる健診内容の精査が必要となります。
実施した事業	コード 主な事業 416 各種健診事業の充実
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・院長退職後(医師 1 名体制)の健診体制 ・健診受診者の減少

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	各種健診を受け入れ、疾病予防や早期発見に努めることはできました が、人口減やコロナによる受診控え等の影響により受診件数は減少傾向 にあります。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画
区分	2 医療	総合計画掲載	P67
主要な施策	(1)医療サービスの充実		
施策の内容	③他医療機関との医療連携		
担当課·係	町立診療所医事庶務係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	他の医療機関との役割を明確にし、強固な連携を図ります。
施策に係る 成果及び現状	たいせつ安心 i 医療ネット (旭川市内)、ポラリスネットワーク (名寄・士別) で同意があった 患者様の情報を共有しました。(IT 医療情報連携) 週に1度旭川医大より内視鏡検査のため、医師を派遣していただいています。 令和6年度より CT を廃止したため、他医療機関 (主に士別) に共同利用をお願いしています。 専門医の受診が必要となった際は、速やかに紹介し連携を図っています。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・院長退職後(医師 1 名体制)の内視鏡検査の実施検討

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	*	評価の理由	IT 医療情報連携を始め、医師派遣やCT の共同利用など、他の医療機関との連携は安定的に取ることができました。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画	
区分	2 医療	総合計画掲載	P67	
主要な施策	(2)経営の適正化			
施策の内容	①信頼される医療機関づくり			
担当課・係	町立診療所医事庶務係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	医療法施設基準に沿った医師や看護師などの医療従事者の確保や配置に努めるとともに、誰もが 気軽に、また安心して利用できるようサービス向上に努めます。
施策に係る成果及び現状	サービス向上のため令和4年度に職員向けに接遇研修を実施しました。今後も同様の研修を実施していきます。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・院長退職後(医師1名体制)のスタッフの配置 ・継続的な接遇研修の実施

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	医療従事者を適切に確保・配置し、職員研修を行うことでサービスの 向上に努めることができました。

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画	
区分	2 医療	総合計画掲載	P67	
主要な施策	(2)経営の適正化			
施策の内容	②経営の更なる合理化と経営の創意工夫			
担当課・係	町立診療所医事庶務係			

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、健全経営のための意識改革を進め、削減できる経費を明確にするとともに、収入増を図る方策を探っていきます。				
施策に係る成果及び現状	令和3年度より無床診療所となったことにより、入院・救急受入がなくなったことからほとんど使われなくなった医療機器の保守点検等の費用を削減しました(血液ガス保守点検、人工呼吸器の保守点検・借り上げ料等)。同様の理由でCTの稼働率が落ちてきたこと、故障の際の修理が高額になることなどから令和5年度末でCTの利用を廃止し、保守点検料を削減。令和6年の診療報酬改定により生活習慣病管理料を取るため療養計画書の作成を実施、外来感染対策向上加算を取るための施設基準を満たすことができるよう整備し、申請しています。また日頃から、期限の短い薬剤はこまめに発注する、利用頻度の少ない薬剤は医師と相談し見直しするなど無駄がないようにしています。				
	コード 主な事業				
実施した事業					
天旭 した事業					
施策に係る	・院長退職後(医師 1 名体制)の収支見込 (【歳入】健診・予防接種・特養回診等【歳出】人件費・医療機器の保守点検等管理)				
未達成の課題					
及び新たな課題					
2 - 5 - 7 / 1 - 5 - 5 / NC					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	*	評価の理由	職員同士が経営改善に向けて連携を取り合い、使用頻度の少ない医療機器の費用削減や薬剤の効率的な運用など経費の削減に努めることができました。	

基本構想	【分野 4】保健医療	基本計画	≪第1節≫保健・医療計画		
区分	2 医療	総合計画掲載	P67		
主要な施策	(3) 医療体制の整備				
施策の内容					
担当課·係	町立診療所医事庶務係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	利用する患者様側に立った施設環境を整えます。			
施策に係る 成果及び現状	【診療所改修事業】			
実施した事業	コード 主な事業 417 診療所改修事業 418 広域救急医療事業 419 医師等住宅改修事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・不要になった部屋の再利用 ・使っていない部屋の管理 ・診療所職員住宅の改修(屋根塗装・外壁塗装)の定期実施 ・院長退職後(医師1名体制)の空き住宅の管理			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	患者様が安心安全で快適に利用できるように、実情にあった改修・備品購入を行い、施設環境を整えることができました。 また、無床診療所化後も2次医療圏において北部の他に旭川地域の医療機関との連携を確保し、住民に係る救急医療体制を確保することに努めました。	

基本構想 【分野5】基盤整備

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容
	1. 水資源・水利	(1)水源の保全対策の推進
	用	(2)水の安定供給
		(1)町道の整備推進
		(2)広域幹線道路の整備促進
	2. 道路網整備	①国道の整備促進
		②道道の整備促進
		③北海道縦貫自動車道の整備促進
≪第1節≫ 基盤整備計画		(1)除排雪体制の充実
	3. 雪対策	①適正な除排雪の実施
		②重機械類の整備
	4. 公共交通	(1)町営バスの適正運行
	4. 公共文通	(2)各種交通機関の利便性の確保
		(1)地域の高度情報化の推進
	5. 情報通信	①情報発信と基盤整備
		②防災行政無線の運用

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画		
区分	1 水資源・水利用	総合計画掲載	P70		
主要な施策	(1)水源の保全対策の推進				
施策の内容					
担当課·係	建設課上下水道係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	上川北部森林管理署と締結した森林整備計画に係る協定により、良質な水の確保に努めます。
施策に係る 成果及び現状	上川北部森林管理署と締結した森林整備計画に係る協定により、良質な水の確保を行いました。 安全安心な水を給水するために、計画的に老朽化した施設の修繕を行うとともに、定期的な水質検 査を実施し水質の保全を行いました。
実施した事業	コード 主な事業 コード 主な事業 コード コート コード コート コード コート コート <
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)					
評価	水源の保全については、水源地の維持管理をおこなうことで、良質な水の確保に努めました。森林管理署との協定に基づき水源地の確保により水の確保に努めることができました。				

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画		
区分	1 水資源・水利用	総合計画掲載	P70		
主要な施策	(2)水の安定供給				
施策の内容					
担当課·係	建設課上下水道係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	安全安心な水を供給するため、計画的に老朽化した施設の改修や設備の更新を行うとともに、定期的な水質検査を実施し水質の保全に努めます。また、非常時に迅速に対応できる水道管理体制の強化に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	三和浄水場については、施設の点検や修繕を行いながら、施設の整備を行いました。また、日ごろから水道施設の維持管理を行い、非常時に迅速に対応できる水道管理体制の強化を行っています。 国(総務省)からの要請により、施設及び管路等の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少などによる使用料収入の減少により厳しい経営環境が見込まれる中、公営企業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上等を目指すために、令和6年4月に公営企業会計に移行しました。			
実施した事業	コード 主な事業 501 漏水調査事業 502 簡易水道施設整備事業 (三和浄水場) 503 公営企業会計移行事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・有収率の減少と漏水箇所の増加			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	水の安定供給については、浄水場の維持修繕、水道管の漏水調査、毎 月水質検査を行い良質で安全な水の安定供給ができました。 国(総務省)から要請のあった公営企業会計 <mark>の移行を完了し</mark> ました。		

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画			
区分	2 道路網整備	総合計画掲載	P71			
主要な施策	(1)町道の整備推進					
施策の内容						
担当課·係	建設課土木係					

①前期計画期間における「施策」の現状と課題					
施策内容	町道の管理については予防保全などの維持管理に努め、橋梁整備については長寿命化計画に基づきながら整備を進めます。				
施策に係る 成果及び現状	バリアフリー化工事については、計画期間中に3路線 L=357.54m の改修を行っており、93%の進 捗率となります。舗装補修については5路線 L=2,847.5m 歩道舗装補修1路線 L=673.2m の補修を 行っています。橋梁長寿命化事業については、計画に基づき橋梁点検及び橋梁補修を行ってきまし た。人件費や資材の高騰により、工事費が高くなってきており、数年前より費用がかかることから、 費用対効果を考慮して事業の必要性を検討していきます。				
実施した事業	コード 504 505	主な事業 町内バリアフリー化推進事業 町道改修整備事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・人件費や資材高騰による工事費の増加 ・人件費高騰により橋梁点検費の増加				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)					
評価	3	評価の理由	町道の管理については、地域住民からの要望を考慮して道路改修を実施し、適切に維持管理を行うことができました。安心、安全な通行を確保するため、引き続き改修事業を推進していきます。 橋梁整備については、長寿命化計画に基づき、毎年 1~2 橋は補修を実施し、橋梁の延命化を図ることができました。		

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画	
区分	2 道路網整備	総合計画掲載	P71	
主要な施策	(2) 広域幹線道路の整備促進			
施策の内容	①国道の整備促進			
担当課·係	総務課まちづくり推進係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	国道 40 号の維持と保全について要請します。
施策に係る 成果及び現状	担当による現地の確認をはじめ町政懇談会などで出た意見をもとに、必要に応じて開発へ要請を行ってきました。継続して要請していました日ノ出地区の歩道の設置については、令和6年度に着手となり児童の登下校時などの安全が確保されました。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・未改修区間の整備要請 (国道 40 号と JR 和寒駅前交差点の安全施設設置・国道 40 号町道 14 線道路から町道 16 線道路間の歩道路面改修及び除草)

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	要請を行った <mark>箇所のうち、</mark> 緊急性の高いものから <mark>実施していただくことできました。しかし、</mark> すべての要請に対しての対応は現実的に難しいため、引き続き必要に応じて未改修区間の要請を続けていきます。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画	
区分	2 道路網整備	総合計画掲載	P71	
主要な施策	(2) 広域幹線道路の整備促進			
施策の内容	②道道の整備促進			
担当課·係	総務課まちづくり推進係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	道道和寒幌加内線(西和地区)、和寒鷹栖線(三笠地区)の線形改良未整備区間の整備について 要請します。
施策に係る 成果及び現状	担当による現地の確認をはじめ町政懇談会などで出た意見をもとに、必要に応じて開発へ要請を 行ってきました。西和地区・三笠地区の線形改良については継続して要請を行っていますが、現時 点で改修には至っておらず、引き続き要請を続けていきます。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・未改修区間の整備要請 (道道和寒幌加内線 (西和地区)、和寒鷹栖線 (三笠地区)の線形改良)

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	要請を行ったものに対し、 <mark>未だ</mark> 改修には至っていないため、引き続き 未改修区間の要請を続けていきます。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画	
区分	2 道路網整備	総合計画掲載	P71	
主要な施策	(2) 広域幹線道路の整備促進			
施策の内容	③北海道縦貫自動車道の整備促進			
担当課·係	総務課まちづくり推進係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	高速自動車道道北建設促進期成会や旭川名寄間建設促進期成会と連携を図り、士別以北の整備促進をめざします。			
施策に係る 成果及び現状	旭川〜名寄間、旭川〜稚内間の高速道路早期建設促進のため、期成会活動をとおして広域で要望 活動を行ってきました。			
実施した事業	コード 主な事業 510 北海道縦貫自動車道整備促進事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・早期建設を実現するための新たな取組			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	期成会活動として、東京や札幌での要望活動に参加し必要性を直接訴えてきました。関係市町村との連携した <mark>取り組みや</mark> 要請活動が実現に <mark>向けて不可欠であるため今後も継続して行っていきます。</mark>	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画		
区分	3 雪対策	総合計画掲載	P72		
主要な施策	(1)除排雪体制の充実				
施策の内容	①適正な除排雪の実施				
担当課·係	建設課土木係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	除排雪の実施にあたっては、通行の妨げにならないように努めます。緊急豪雪時の道路状況の把握と迅速な除排雪に努めます。
施策に係る 成果及び現状	住民の生活に欠かせない冬期間の安全な交通確保をめざし、車道 159 路線 155.6km 歩道 7 路線 4.44kmの除雪並びに市街地の排雪 19.9km を行う。
実施した事業	コード 主な事業 506 大通り除排雪支援事業 507 町道除雪事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・人件費や燃料費高騰、機械損料の単価増による事業費の増加 ・除雪オペレーターの担い手不足が課題

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	日頃の道路巡回により、きめこまやかな除雪体制を構築して、安心、 安全な道路を確保して <mark>きました</mark> 。緊急豪雪時は事前の予報などに基づ き、除雪体制を確保して、迅速な除排雪を実施することができました。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画
区分	3 雪対策	総合計画掲載	P72
主要な施策	(1)除排雪体制の充実		
施策の内容	②重機械類の整備		
担当課·係	建設課土木係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	迅速で効率的な除排雪を進めるため、重機械類の整備を図ります。
施策に係る 成果及び現状	老朽化した除雪機械の更新について R3 年度に ロータリ除雪車 1 台更新を行い、R4 年度に 除雪ドーザー1 台増強した。
実施した事業	コード 主な事業 508
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・車両本体価格の高騰 ・早急に2wサイドウィング仕様の除雪車の配備 ・除雪グレーダーを配備して、安定的な除雪体制の維持

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	R3 年度にロータリ除雪車1台、R4 年度に除雪ドーザー1台を、 <mark>既存車両を更新する形で配備し</mark> 、迅速で効率的な除排雪を進めることができました。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画
区分	4 公共交通	総合計画掲載	P73
主要な施策	(1)町営バスの適正運行		
施策の内容			
担当課·係	建設課管理係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	地域の実情に応じた地域交通のあり方として、住民の利便性の向上をめざした町営バスの運行体系の検討を進めます。				
施策に係る 成果及び現状	町営バスは、高齢者の通院や買い物、小中学生の通学など住民生活に欠かせないものであることから、東和線・中和線・福原線・北原線の4路線にて町内全域の運行をしています。 利用者の利便性と効率性のため、平成26年度から実証実験を経てデマンド運行を実施し、令和3年度から町立病院の診療所化に伴い土曜日のデマンド運行を開始、令和5年8月から各バス停を廃止し、第1便の定時定路線運行から全線デマンド運行により実施しています。				
	コード	主な事業			
	509	町営バス運行事業(町営バスの土曜日運行事業)			
実施した事業	宇施」た事業				
	・運行車	両の適正化			
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	第1便の定時定路線を変更し、全便デマンド運行を行うことにより、 地域の実情に応じた運行体系 <mark>を実現</mark> することができました。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画	
区分	4 公共交通	総合計画掲載	P73	
主要な施策	(2)各種交通機関の利便性の	確保		
施策の内容				
担当課·係	総務課まちづくり推進係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	地域公共交通の確保として、町外への通院や通学などに必要な地域間運行バスや鉄道路線、都市間を結ぶ高速バスやJR特急、北海道縦貫自動車道和寒インターチェンジなど、交通路線の維持、利便性確保の要請を行います。 また、ハイヤーなどにおいても交通弱者の足として重要であることから、利便性の確保に努めます。
施策に係る 成果及び現状	地域間運行バス(道北バス名寄線)については、コロナ禍による収益減・慢性的な運転手不足により支援を求められています。沿線自治体で行った協議では、地域住民の足を確保するという面で必要と判断し、独自の基準を定め支援を行ってきました。R6.10月からは上川地域公共交通活性化協議会で新たな利便増進計画を定め、ダイヤや便数・ルートを見直すことで国からの有利な補助を受けることができ、支援額が縮小されることとなります。 H31の廃止提案に伴い、塩狩駅の維持管理を自治体負担で行うこととし、観光資源でもある塩狩駅を存続することとしました。財源については、募金や寄附を募り経費に充当しています。また、和寒駅についてはR5年度の利用状況調査により、1日当たり平均120名の利用があり、高校への通学や通院などの利用者が多くいることも確認しています。 交通路線の維持、利便性確保のため関係機関へ要請を続けていきます。
実施した事業	コード 主な事業 510 北海道縦貫自動車道整備促進事業 511 地域公共交通存続支援事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・道北バス名寄線への支援 ・JR 路線の維持確保

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	道北バス名寄線(急行)の減便など利用者に影響は出ましたが、町民の足の確保として必要最低限の数は維持できたと考えます。利便増進計画により便数は減りましたが、電子決済の導入・Wi-Fiの設置・結節点の強化など利便性も向上されました。JRの路線維持・利便性の要請や塩狩駅の維持負担については継続して行っていきます。	

基本構想	【分野 5】基盤整備	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画	
区分	5 情報通信	総合計画掲載	P74	
主要な施策	(1)地域の高度情報化の推進			
施策の内容	①情報発信と基盤整備			
担当課·係	総務課情報防災安全係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	地域情報の発信や情報公開による情報の共有化など、インターネットを活用した情報発信や充実を図ります。また、あらゆる可能性の広がる通信技術に必要な高速通信網の整備を進めます。		
施策に係る 成果及び現状	地域情報の発信や情報公開として、ホームページのトップに様々なバナーを作成し、わかりやすく簡単に閲覧するように心掛けてきました。しかし、各課でページの管理を行っているため、古い情報のままになっていることもあり、今後定期的なサイクルを組んで点検するなどを検討していく必要があります。また、情報発信としては防災無線を公式 LINE で閲覧できる仕組みを作り、携帯で手軽に防災無線を見ることができるようになりました。 高速通信網の整備については、以前から要望しておりました農村地区の光回線整備が、令和2年度より開始されました。部材が調達できないなどの理由で完了に時間を要してしまいましたが、令和4年に和寒町全域に光回線を使用できる環境が整いました。今後は5Gのエリアが拡大しつつあり、急速に発展していく情報通信技術に遅れないよう情報収集に努めていきます。		
実施した事業	コード 主な事業 512 インターネット情報発信事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・ホームページの定期的な点検 ・新たな情報発信方法		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	ホームページや新たに公式 LINE での情報発信を行うことで情報の共有 化に充実を図ることができました。 高速通信網としては、農村地区への光回線整備により町内全域に高速 通信ができる環境を整備することができました。また、公共施設での Wi-Fi の設置により多くの方に利用していただける通信環境を用意する ことができました。

基本構想	【分野1】生活環境	基本計画	≪第1節≫基盤整備計画
区分	5 情報通信	総合計画掲載	P74
主要な施策	(1)地域の高度情報化の推進		
施策の内容	②防災行政無線の運用		
担当課·係	総務課情報防災安全係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	町民生活に密着した情報を正確に早く連絡できるものとして有効活用するとともに、法改正による回線の規格変更に伴い現在使用中のアナログ回線を新規格に改修するなど、引き続き情報伝達に努めます。		
施策に係る 成果及び現状	防災行政無線の定時放送によって、正常に作動することが確認でき、また年1回の保守点検を実施することで、機械劣化度の判定ができており、防災行政無線を利用し安定した情報伝達を行うことができました。 受信環境により防災無線が聞きづらい場合は、アンテナを設置するなど改善を行ってきました。 アナログ回線を新規格に改修することで、引き続きアナログ回線で防災行政無線を利用してきました。		
実施した事業	コード 主の事業 513 防災行政無線システム運用事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・防災行政無線の更新の検討・防災無線のデジタル化の検討・親局設備の整備		

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	防災行政無線の管理を継続的に行い、毎日の防災無線や緊急情報など を迅速に放送できるような体制を整えることができました。

基本構想 【分野6】教育文化

基本計画	区分	主要な施策・施策の内容
		(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と、実践的な力を培う教育
		①学習指導の充実
		②情報教育の推進
		③特別支援教育の充実
		④地域の特性を生かす教育の推進
		⑤進路指導の充実
		⑥家庭・地域と連係した教育の推進
		⑦国際理解教育の推進
		(2)思いやりや豊かな心を育む健やかな心身を育てる教育
		①道徳教育の推進
		②生徒指導の充実
	1. 学校教育	③教育相談体制の充実
		④人権教育・男女平等教育の充実
		⑤体力・運動能力の向上
		⑥学校における食育の推進
		(3)学習環境の整備充実
		①教育・学習等の環境整備
		②学校給食の提供
		③通学環境の充実
		④学力向上推進事業の充実
≪第1節≫		⑤修学機会の確保
教育・文化・スポーツ 振興計画		⑥廃校施設の活用
派央市		⑦札幌自由が丘学園三和高等学校への支援
		(1)家庭、地域の教育力の向上への支援と充実
		①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実
		②地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
		(2)社会教育活動の充実
		①生涯にわたる学習活動の促進
		②町民参画や協働による社会教育活動の充実
	2. 社会教育	(3)社会教育推進と文化振興のための基盤整備
		(4)芸術文化活動の充実
		(5)郷土文化の継承
		(6)読書活動の推進
		①生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
		②読書環境の整備
		③図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発
		(1)誰もが楽しめるスポーツ機会の拡充
		①スポーツに親しむ機会の拡充
	_	②スポーツ人口の拡大と組織強化
	3. スポーツ	③スポーツをとおした交流活動の促進
		(2)スポーツの基盤の整備充実
		①スポーツ人材の確保・育成
		②スポーツ施設の整備、管理運営の充実

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	①学習指導の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	学習指導要領の趣旨を踏まえながら、教育内容の研究充実、教職員の指導力の向上と確かな学力の育成を図ります。自ら学び主体的な学習態度を育てるとともに、基礎的、基本的な内容の定着を図る指導を充実します。			
施策に係る成果及び現状	町教研公開研究会を実施し、小中学校の全教職員が指導体制や指導方法の充実に向けて協議を深め、小中学校が連携した指導を行えるよう努めています。また、小学校と中学校で校内研修のテーマを共有し、子どもの実態に応じた指導方法の改善、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に努めています。基礎学力の定着を目指す取り組みとして、小学校高学年の算数科に学力向上指導員や学習アドバイザーを配置し、一人ひとりの児童の理解状況に応じて個別指導や習熟度別・少人数指導など複数体制できめ細やかな指導を行っており、基礎学力の定着・向上を目指したステップ アップ 教室を実施しています。			
	コード 601	主な事業 指導教本の更新事業		
	602	「新しい学びへの対応」推進事業Ⅱ		
実施した事業	603	教育アドバイザー配置事業		
	604	学力向上推進事業		
	605	未来を拓く人づくり推進事業(修学旅行)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	/	徒の学力向上につながる事業展開 指導力向上を図る研修機会の充実		

	②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	学習内容が難しくなる小学4年生以上の算数科に「学力向上指導員」を配置し、少人数指導を充実することにより、基礎学力の向上を図りました。指導方法工夫改善教諭、学力向上指導員、学習アドバイザーが、担当とチームを組んで一人ひとりの児童の理解状況に応じて個別指導や習熟度別・少人数指導を行うことで、学習内容の理解促進を図り、授業後には指導法などについて話し合うことで、授業改善を図ることができました。 また、和寒町教育研究会や校内研修による授業改善や、先進校視察等及び全国・全道規模の研究会への参加による指導力向上に努めています。	

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1) 自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	②情報教育の推進			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	児童生徒の発達段階を踏まえ、生涯をとおして自己の生き方や社会を豊かにするための基礎、基本となる情報活用の実践力を育成します。			
施策に係る 成果及び現状	コロナの影響により、GIGA スクール構想の前倒しの取り組みがなされ、児童生徒 1 人 1 台タブレット端末を購入し、学習支援ソフト(スマイルネクスト・ロイロノート)、デジタル教科書、授業を学校と家庭を結ぶオンライン授業にも取り組み、当初の計画より早く実施することができました。電子黒板一体型のプロジェクターも整備され、ICTを有効活用した授業づくりについて情報共有し、一層の基礎学力の向上に向けた取り組みを行っています。			
実施した事業	コード 606 607	主な事業 情報教育機器更新事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題		育の機器更新 育の推進		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	「一人一台端末」の整備と小中学校の全学級に双方向大型投影機(電子黒板)の設置やデジタル教科書の導入などを整備したことで、児童生徒の創造性や情報活用の実践力を育む教育 ICT 環境を整えることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	③特別支援教育の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	支援の	必要な児童生徒の一人ひとりの特性に合った教育環境の整備と指導の充実を図ります。			
施策に係る成果及び現状	づくりの 協議を受 特別支 の必要児	小学校の低学年、中学年、高学年に各1名支援員を配置、中学校には1名配置し学校の支援体制づくりの充実を図りました。個々の状態に応じた教育支援を行えるよう和寒町教育支援委員会での協議を受け、教育委員会で特別支援学級の設置を適切に行っています。 特別支援学級は、それぞれに個別の指導計画を立て指導を実施。通常学級に在籍する特別な支援の必要児童については、特別支援コーディネーターを中心に全職員の共通理解のもと、協力学級担任との連携支援体制を組んでいます。			
	コード	主な事業			
	608	特別支援教育推進事業			
実施した事業					
	・児童生	たへのきめ細かな支援			
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	4	評価の理由	小学校に3名、中学校に1名の支援員を配置するとともに、和寒町特別支援教育連携協議会を中心に、教育・保健福祉・医療等の関係機関による連携のもと、個別支援計画「すとーりー」の活用や教育講演会などを実施することで、子ども一人ひとりのニーズに応じた指導の充実を図ることができました。	

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	④地域の特性を生かす教育の推進			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	地域の人に学ぶ体験学習や基幹産業である農業の体験の活動をとおして、生きて働く実践的な力をはぐくみ、郷土の理解と愛情を深める教育を推進します。また、切れ目のない子育てを応援するため、和寒版子育てファイル「すとーりー」を活用し、小中連携教育の一層の充実を図ります。			
施策に係る成果及び現状	自然体験、社会体験など体験的な学習、問題解決的な学習をとおして地域の素材、施設を活用し、自主性・社会性を養いました。特別支援教育連携協議会が中心となり、各学校・保育所・保健係各種乳幼児健診にてファイルを活用し、切れ目ない支援体制を行っています。			
実施した事業	コード 609 610	主な事業 総合的・体験学習事業 和寒版子育てファイル推進事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題				

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	地域学習(カヌー・キャベツ・かぼちゃ収穫体験等)を通して、和寒町に誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚が育っています。 状況に応じて特別支援学級の設置、特別支援員の配置、特別支援教育連携協議会など支援体制の整備、和寒版子育てファイル「すとーりー」の活用など、関係機関との連携を図り、一人ひとりに応じた教育の充実を図ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	⑤進路指導の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	生徒の興味、関心、進路など、生徒一人ひとりの多様な個性と将来性を伸ばす進路指導を推奨します。			
施策に係る 成果及び現状	中学校で全校生徒及び保護者を対象に、高校説明会を実施しています。(旭川・士別・剣淵) 進路に関する大切な情報や各高校の「体験入学」「オープンスクール」等なども進路だよりでお知らせしています。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・進路指導の充実			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	中学校で全校生徒及び保護者を対象に説明会を実施し、各高校の先生 から「学校の特徴」・「入学するとどんなことが学べるのか」・「卒業後の 進路」などの説明を受けることで、生徒自身が進路について考えること ができる環境を作ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	⑥家庭・地域と連携した教育の推進			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	家庭と連携を深めながら、望ましい生活リズムをつくり、家庭学習が定着するよう努めます。また、教員による内部評価、学校運営協議会による外部評価を実施し、地域に開かれた学校づくりに努めます。				
施策に係る 成果及び現状	和寒町教育研究会で家庭における規則正しい生活習慣、家庭学習を身に着けるために作成した家庭学習の手引きを活用し取り組みを継続しています。 保護者アンケートを実施し、児童生徒の学習向上の成果などの学校教育活動の評価を行い、学校運営等における改善に努めています。 学校運営協議会委員による会議を年4回開催し、目標設定・中間報告・年度末評価を実施しています。				
実施した事業	コード 主な事業 611 地域とともにある学校づくり事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・学校運営協議会の充実				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	小中学校の9年間を通した児童生徒の学習の取組方をまとめて、啓発を行い「家庭学習の進め」を夏休み前、学習発表会後・定期テスト直前の2回発行し、児童生徒の家庭学習を充実させ、学習習慣を身に付けさせる取組に努めています。 小学校では、タブレットを積極的に活用する家庭学習の取組として、全学年、毎週末タブレットを持ち帰り、ドリルやチャレンジテスト、全国学力学習状況調査の過去問等を使った宿題を奨励し、指導しています。 学校の内外部評価や保護者等の外部評価を活用しながら学校運営等の改善に努めました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(1)自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育			
施策の内容	⑦国際理解教育の推進			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	外国語教育によるコミュニケーション能力を育成させるため、外国青年招致制度を継続し、諸外国との生きた国際理解と国際感覚を育成するとともに、令和4年からは中学校の修学旅行先を台湾にし、国際感覚を身につけられるよう努めます。			
施策に係る 成果及び現状	児童の英語力向上の取組として、3.4年生外国語活動、5.6年生外国語科に加え、1.2年生も担任と ALT が外国語の授業を実施し、英語教育の充実を図っています。保育所へ月1回出向いたり、小学生向けジュニアイングリッシュ講座を月1回土曜日に開催など、学校以外においても外国語に慣れ親しむ機会を設けています。 令和4年度から中学校英語教員が小学6年生外国語科の授業に出向き、担任とALTと3人体制で授業を行うことで、外国語科の授業内容の充実や中1ギャップの低減などにつながっています。			
実施した事業	コード 主な事業 612 国際理解教育事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・児童生徒の英語力向上			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	外国人講師による発音やイントネーションなど生きた英語を吸収する ことで、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図ろうとする姿勢 が育ってきています。 保育所年長児で英語を習った児童が小学生へ上がり、ALT の先生と親し んだ成果が表れ、ジュニアイングリッシュ講座の登録者増加に繋がりました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(2)思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育			
施策の内容	①道徳教育の推進			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	道徳教育の充実・改善、基本的な生活習慣の確立、日常生活での必要な規模意識等を発達段階に応じた指導や体験をとおして確実に身に付け、豊かな心や生命の大切さをはぐくむ教育を推進します。			
施策に係る 成果及び現状	道徳の時間として、ボランティア活動(緑の募金・窓枠清掃・和寒町どんとこい祭り・玉入れ選手権)や自然体験活動など豊かな体験活動を生かし、家庭や地域社会との連携を図りながら、道徳性が育成されるよう支援しています。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・ボランティア活動の講師選定			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	中学校では助産師を講師に、発達段階に応じた「命の授業」を行い、 生命の大切さや人との関わり方について学びました。 地域での学習やボランティア活動の充実を図り、特色ある道徳教育を 推進することができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P77	
主要な施策	(2) 思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育			
施策の内容	②生徒指導の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	基本的生活習慣の定着を図るため、全職員が共通理解のもと指導実践にあたり、自らを律し、正しく判断や行動ができる子どもの育成をめざします。また、安全な生活を営むために必要な事柄について理解を図るとともに、他人を思いやり、生命を大切にする「心の教育」を推進します。			
施策に係る 成果及び現状	小学校で、人権擁護委員の方を講師に人権教育を行い、人権擁護委員の活動や DVD を視聴し人権 について考える学習を行いました。自分は大切な存在であると同時に、友達や他の人たちも大切な 存在であることを確認しました。 総合的な学習の時間や特別活動などを活用し、ボランティア活動や体験活動など豊かな体験を通して心を育む特色ある教育活動を推進しました。			
実施した事業	コード 主な事業			
施策に係る	・ボランティア活動の講師選定			
未達成の課題				
及び新たな課題				

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	北海道心の教育推進会議では、子どもたちに生命を尊重する、他人 (ひと)を思いやる、美しいものに感動するなど「豊かな心」を育むこ との大切さを、家庭、学校、地域や企業などへ、普及啓発する活動を展 開しており、温かい人間関係を形成し、思いやりのあるこころを育てる ことができました。 和寒中学校では心の教育推進キャンペーンを啓発し、小学校では「か たくり荘」に訪問し高齢者の方々と楽しく交流し、児童が福祉のことを 考え、あたたかい町にするために自分ができることに取り組んでいま す。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(2) 思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育			
施策の内容	③教育相談体制の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	いじめや不登校について、関係機関との連携の一層強化と相談体制の充実を図り、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。		
施策に係る成果及び現状	「いじめ・不登校」の問題については、令和 5 年 4 月にこれまでの「和寒町いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの積極的な認知と「いじめ見逃しゼロ」を徹底することで、未然防止・早期発見・早期対応に努めています。 北海道教育委員会の事業によりスクールカウンセラーに月1回来て頂き、児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言等を行い、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図りました。教育アドバイザーが相談員に加わり、教育相談体制の強化を図っています。		
実施した事業	コード 主な事業 603 教育アドバイザー配置事業 (再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・クールカウンセラーの人材確保		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	スクールカウンセラーに月1回来ていただき、児童生徒のカウンセリングや教員・保護者のへの助言等を行うことで、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(2)思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育			
施策の内容	④人権教育・男女平等教育の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを活用した人権教育や男女平等教育の充実を図ります。		
施策に係る成果及び現状	小学校で人権擁護委員の方を講師に、人権擁護委員の活動やDVDを視聴し人権について考える学習を行いました。自分は大切な存在であると同時に、友達や他の人たちも大切な存在であることを確認しました。 中学校の道徳科でも人権擁護委員を講師に「いじめと戦おう」という内容で、いじめをなくすための方法、特に「傍観者」にならない、自分ならどのように対応するかを考えることができました。		
実施した事業	コード 主な事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・男女平等教育に関する学習内容		

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	小中学校で人権教室を開催し、いじめをなくすための方法や人権について考える学習を行い、自他を大切に思い、物事の善悪を正しく判断する力を身につけるきっかけを作ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(2) 思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育			
施策の内容	⑤体力・運動能力の向上			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	体育の授業を中心としながら学校教育活動全体をとおし、関係機関と連携し体力、運動能力の向上を図ります。		
施策に係る成果及び現状	日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、体育エキスパート教員事業協力校、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の整備・充実を図り体力、運動能力の向上に向けた取り組みを進めてきました。 全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行いました。		
実施した事業	コード 主な事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・部活動地域移行及び地域連携		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	関係機関と連係することで、体育エキスパート教員事業協力校、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の整備・充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に寄与することができました。 また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、運動能力、運動習慣の実態を把握、分析し、今後の課題等を広報紙に掲載するなどして周知しました。	

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画		
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78		
主要な施策	(2) 思いやりや豊かな心をはぐくみ健やかな心身を育てる教育				
施策の内容	⑥学校における食育の推進				
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	発達段階に応じた食に関する教育の推進、家庭に対する望ましい食習慣についての啓発を行います。		
施策に係る 成果及び現状	士別市給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童生徒の食に対する理解を深めることができました。食育については、学校菜園の有効活用や体験学習をとおして食を育てる教育から理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、保護者の理解と協力を図りながら、健全な食生活の推進を図っていきます。		
実施した事業	コード 主な事業 615 学校給食提供事業 (再掲) 616 学校給食費負担軽減事業 (再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・栄養教諭による全学年の栄養授業		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	士別市給食センター栄養教諭による食育指導の実施し、身体の発達に 伴う必要な栄養や食品に含まれる栄養素の種類と働きについて知り、バ ランスよく食べることの大切さを通じて、児童の意識にも変容が見られ ました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画		
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78		
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実				
施策の内容	①教育・学習等の環境整備				
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	ICT 教育の推進に伴いタブレット型パソコン1人1台の導入、校内ネットワーク環境の整備を行い、新しい時代を行き抜く実践的な力を培うための教育の充実を図ります。また学校施設の適正管理のため教職員住宅等の施設整備を図ります。			
施策に係る 成果及び現状	タブレット型パソコン1人1台の導入、校内ネットワーク環境の整備を行いました。 夏季の猛暑であっても、学校で過ごす児童生徒が熱中症等に陥ることなく、快適な学習環境を確保できるよう、令和6年度に町内小中学校の各教室等24ヶ所にエアコンを整備しました。教員住宅は必要戸数を検討し、若草地区の教員住宅5戸売却、住宅解体後5戸土地の売却を総務課で実施しました。また、屋根外壁塗装等を行い、施設整備を実施しています。			
実施した事業	コード 613 614	主な事業 教員住宅改修事業 学校周辺環境整備事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題		宅適正管理 側中学校教員住宅の協議		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	小中学校教室等に空調設備を設置し、児童生徒が集中して学習に取り 組める環境の整備を行いました。 また、未使用の若草地区の教員住宅を、全体の適正配置のため普通財 産として処分を行いました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実			
施策の内容	②学校給食の提供			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	士別市学校給食センターとの連携を一層充実し、食材をはじめ衛生管理や、安全安心な給食の提供に努めます。
施策に係る 成果及び現状	士別市給食センターでは異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとともに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安心安全な給食の提供がされています。 和寒産や士別産などの地元の食材を使用したふるさと給食を年8回実施しています。
	コード主な事業615学校給食提供事業
	616 学校給食費負担軽減事業
実施した事業	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・給食費改定・給食費軽減の継続

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	3年間の時限措置として開始した保護者に対する給食費負担軽減事業 を継続して実施しています。 また、異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとと もに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安全 で安心な給食の提供に努めています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画		
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78		
主要な施策	(3)学習環境の整備充実				
施策の内容	③通学環境の充実				
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題	
施策内容	児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まることのないよう、地域ぐるみで通学路の安全 確保に努めます。 遠距離通学者の利便性を図るため、スクールバスの運行や遠距離通学費の助成を実施し、保護者 の負担軽減に努めるとともに、通学環境の整備充実を図ります。また、自転車通学時の交通事故防 止や事故発生時の重傷化防止を図るため、ヘルメット着用を促進し、ヘルメット購入費用の一部を 助成します。		
施策に係る 成果及び現状	遠距離から通学している児童生徒の利便性向上のため、路線バスである町営バス第 1 便について、スクールバスに変更し自宅前まで出迎えるよう運行の見直しを行いました。 通学時の運賃は中学生も小学生同様無料とし、運行日数、走行距離の減により経費が削減されました。 道路交通法の改正により全ての年齢層の自転車利用者に対して、ヘルメット着用が努力義務となり、令和 5 年から補助対象を小学生から高校生まで通学許可関係なく対象としました。		
	コード	主な事業	
	617	登下校支援事業	
実施した事業	618	遠距離通学費助成事業	
入地でにず木	619	高校生徒通学費等支援事業	
施策に係る	・安心し	て通学できる環境の整備	
未達成の課題			
及び新たな課題			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	4	評価の理由	通学路について、関係機関と連携し情報共有を図りながら、危険個所の改善に向けて取り組み、「通学路安全マップ」の作成や子ども安全見守り隊と連携して、児童生徒の安全確保に努めました。 遠距離から通学している児童生徒の利便性を図るため、路線バスである町営バス第1便についてスクールバスとして自宅前まで送迎する運行の見直しを行い通学環境の整備を行いました。 遠距離通学費補助、高校生通学費等支援事業など安心して子育てができるよう保護者の負担軽減を行いました。 自転車通学のヘルメット着用義務に伴い、ヘルメットの購入費用の一部助成も実施し、子育て支援に努めています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実			
施策の内容	④学力向上推進事業の充実			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、漢字検定や英語・数学検定の受検を推奨し、各種 検定料の一部を助成します。			
施策に係る 成果及び現状	平成29年度から、教育環境の充実・整備の1つとして、各種検定に対する検定料の助成を実施しました。漢字検定や英語・数学検定を小中学生に推奨し学習意欲の向上と基礎学力の定着を図りました。			
実施した事業	コード 603 604	主な事業 教育アドバイザー配置事業(再掲) 学力向上推進事業(再掲)		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	検定受検補助事業を推進し、小中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力向上を図ります。 また、漢字検定や英語・数学検定を小中学生に推奨し検定料の助成を行い、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実		
施策の内容	⑤修学機会の確保		
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	経済的	理由により修学困難な学生に、修学機会の確保のための支援を実施します。			
施策に係る 成果及び現状	児童生徒 経済的	就学援助費制度により、経済的に就学が困難な家庭に対し、学校へ要する費用の一部を扶助し、 児童生徒の就学を支援しました。 経済的理由などにより修学困難な高校又は大学・専門学校への進学を希望する学生を対象に、無 利子で資金を貸与し、学習意欲を持つ生徒を間接的に支援しています。			
	コード 620	主な事業 奨学資金貸付事業 (ふるさと生活応援免除)			
	621	就学支援事業			
実施した事業					
	・就学援	I 助者の増加			
施策に係る					
未達成の課題					
及び新たな課題					

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	在校生や新入学生の全保護者に学校を通じて制度を案内し、経済的援助を必要とする世帯に対し適切に支援をすることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載	P78	
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実			
施策の内容	⑥廃校施設の活用			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	廃校施設の有効活用を推進し必要な支援を継続するとともに、未利用施設の活用に向けての検討 を進めます。			
	旧中学	校については、使用者が決まり有効に活用しています。		
施策に係る成果及び現状				
	コード	主な事業		
	623	学校施設跡地検討事業		
実施した事業				
	・旧中学	 校、旧中和小学校の今後の方向性		
施策に係る				
未達成の課題				
及び新たな課題				
TO THE SHINE				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	旧中学校一部の貸付を行い、廃校施設の有効活用を推進し必要な支援 を行いました。 学校跡地検討委員会を開催し未利用施設の活用に向けての検討を進め ました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	1 学校教育	総合計画掲載 P78		
主要な施策	(3) 学習環境の整備充実			
施策の内容	⑦札幌自由が丘学園三和高等学校への支援			
担当課·係	教育推進課庶務学校教育係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	札幌自	由が丘学園三和高等学校への支援と協力体制の充実を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	コロナ禍で事業は減っていますが、スクーリングにおける体験学習や地域行事への参加を通じ、 都市部に暮らす若者たちに地方の良さや生徒と町民が交流を図り、その体験が進路に大きな示唆を 与えたという生徒もいて、体験学習や地域行事への参加が大きな成果となっています。			
実施した事業	コード 624 625	主な事業 学校法人北海道教育学園三和高等学校支援事業 学校法人北海道教育学園三和高等学校施設整備事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・農業体	験受け入れ地区の負担増		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	月1回の対面授業や夏・冬と2回、和寒の自然や行事をスクーリングとして活用しています。和寒町のフィールドを活用した「北海道科」や「自然体験科」の学習で、茶道や救急救命他和寒町民を講師に授業を行い町民との交流を行っています。 札幌自由が丘学園三和高等学校後援会により、給食試食会の食材としてジャガイモや玉ねぎの提供の他、スクーリング活動等支援を行っています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P80	
主要な施策	(1)家庭、地域の教育力の向上			
施策の内容	①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実			
担当課·係	教育推進課社会教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	子どもの成長に関わる関係機関と連携強化を図り、子どもの望ましい生活習慣、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実に努めるとともに、運動習慣や食習慣など子どもの生活リズム向上に関する啓発資料の作成、電子メディアとの関わり方に関する学習機会の取り組みを進めます。			
施策に係る 成果及び現状	こども館職員と教育(こどもとの接し方など)に関する研修会に参加し、こどもと関わる機会の多い職員の資質向上に努めています。 また SNS やインターネットなどの電子メディアとの関わり方については継続的に取り組むべき 課題であり、今後も学習機会の提供に努めます。			
実施した事業	コード 主な事業 626 地域学校協働本部事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・規則正しい生活習慣の定着 ・電子メディアに関する学習機会			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	こども館と教育委員会の職員で研修会へ参加をしています。行事等で こどもと接する際に研修で学んだ内容を実践 <mark>し</mark> ています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P80	
主要な施策	(1)家庭、地域の教育力の向上			
施策の内容	②地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進			
担当課·係	教育推進課社会教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	学校と家庭や地域社会が連携し、事件と事故や有害情報などから子どもたちを守り育てる意識を高めるとともに、大人と子どもの絆を深め、青少年の健全な育成を支える活動に努めます。				
施策に係る 成果及び現状	地域学校協働本部では、学校授業における支援活動(水泳やスキー、総合学習など)や土曜日の教育学習支援(わっとさむドキドキクラブ)における体験活動を実施しています。 青少年育成町民会議では、こども 110 番の家活動やこどもの安全見守り隊と連携を行うことで、こどもが安心に暮らせる環境づくりへの取り組みを行っています。				
実施した事業	コード 主な事業 626 地域学校協働本部事業 627 青少年育成町民会議活動支援事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・未就学児や子どもがいる家庭を対象とした活動				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	地域学校協働本部事業では、学校授業への支援活動を継続して実施することで理解が進み協力してくれる人が年々増えています。 青少年育成町民会議活動支援事業では、こどもの安全推進事業(こどもの安全見守り隊、こども110番の家など)の実施により地域の防犯意識の向上が図られています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81	
主要な施策	(2)社会教育活動の推進			
施策の内容	①生涯にわたる学習活動の促進			
担当課·係	教育推進課社会教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	町民のニーズに対応し、小学生を対象にした「わっとさむドキドキクラブ」、高齢者を対象にした「学び舎みかさやま」など各ライフステージに応じた生涯学習の機会や学習情報の提供充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます。また、町民による自主的な講座の運営など町民参加型の生涯学習活動を支援します。				
施策に係る成果及び現状	生涯学習機会として公民館講座や「学び舎みかさやま」を定期的に実施しています。町民のニーズに答えられるよう様々な学習機会の提供を目指しています。				
実施した事業	コード 主な事業 628 生涯学習活動支援事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・参加者の固定化 ・青年層の参加が少ない				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	定期的な公民館講座の開催や社会教育活動を継続して実施することで 学習機会の提供ができました。 三笠山大学(高齢者大学)から登録制の講座「学び舎みかさやま」に 変わったことで、興味のある講座に参加できる形となり、より多くの町 民が講座に足を運ぶようになってきています。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81	
主要な施策	(2)社会教育活動の推進			
施策の内容	②町民参画や協働による社会教育活動の充実			
担当課·係	教育推進課社会教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題				
施策内容	地域の一員として、地域の課題解決に係る活動や地域づくりに主体的に取り組める社会教育活動の充実を図ります。				
施策に係る 成果及び現状	国際交流事業についてはコロナの影響から外国人留学生との交流が R2 年度から実施がありませんでした。 地域づくりについては、小学生を対象とした1市2町ジュニアリーダー研修会(士別市・剣淵町・和寒町)や新就業者(青年)のつどい、そして実行委員会による二十歳を祝う会など社会教育活動に地域が関われる事業を実施しています。				
実施した事業	コード 主な事業				
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・青年層の参加者が少ない				

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	国際交流については、実績がありませんでした。 地域づくりについては、小学 5,6年生を対象とした1市2町合同ジュニアリーダー研修会や、青年層を対象とした新就業者の集いを継続して 実施し、これからの和寒町を担う人材の育成に努めました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81	
主要な施策	(3)社会教育推進と文化振興のための基盤整備			
施策の内容				
担当課·係	教育推進課社会教育係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	公民館を中心とする社会教育施設などの有効活用と学習環境の機能充実に努めるとともに、社会 教育関係団体の育成支援に努めます。 また、国内外の研修などへの支援を行うなど、人材育成に努めます。			
施策に係る成果及び現状	計画的に公民館および各社会教育施設の適正な維持管理を行いました。			
実施した事業	コード 主な事業 628 生涯学習活動支援事業 (再掲) 630 未来を拓く人づくり推進事業 631 公民館改修整備事業 632 文化活動支援事業 (再掲)			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題				

	②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	公民館、各社会教育施設の維持管理は計画的に実施することができました。 北原交流展示館における作品展やイベントの実施期間においては、来 館者が増えていたことから効果があったと評価しています。	

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画		
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81		
主要な施策	(4)芸術文化活動の充実				
施策の内容					
担当課·係	教育推進課社会教育係				

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	優れた	芸術文化に触れる機会の提供や各種団体やサークルの自主的な活動の支援を行います。		
施策に係る 成果及び現状	芸術文化公演会や児童生徒を対象とした巡回小劇場など芸術文化活動の充実を図りました。 コロナ禍にも町民文化祭の芸能発表をオンライン(YouTube)で行い、継続した文化活動発表の 場を創出しました。 社 会教育振興補助金による文化団体への運営補助や文化振興基金を活用した文化活動への助成 を通して町内における文化活動を支援しました。			
実施した事業	コード 632 633 634	主な事業 文化活動支援事業 町民文化祭支援事業 芸術文化公演会支援事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題		ーズに基づく内容の検討 体の高齢化と担い手不足		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	芸術文化公演会や巡回小劇場を実施し、町民の皆さんが優れた芸術文化に触れる機会の提供を行ってきました。また、各種文化団体やサークルの自主的な活動へ補助金の支援を行っております。R3~6年度で文連加盟団体の数も横ばいが続き、休会する団体はありませんでした。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画		
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81		
主要な施策	(5)郷土文化の歴史の継承				
施策の内容					
担当課·係	教育推進課社会教育係				

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	貴重な文化財を次の世代に引き継いでいくため、未指定の調査、保存、活用と、郷土資料館の管理や維持修繕を図るとともに、町指定文化財の指定など関係機関と協議しながら文化財や郷土資料に親しむ機会の提供と情報の発信に努めます。			
施策に係る 成果及び現状	文化財保護委員会では文化財や郷土資料についての検討や整理を行いました。 郷土資料館における展示物や収蔵資料の適正保存を行いました。			
実施した事業	コード 主な事業 635 郷土資料整理保存事業 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 635 郷土資料整理保存事業 636 1 637 1 638 1 639 1 635 2 636 2 637 2 638 2 639 2 630 2 635 2 635 2 636 2 637 2 638 2 639 2 630 2 635 2 635 2 636 2 637 2 637 2 638 2 639 2 630 2 635 2 636 2 637 2 638 2 </th			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	 ・閉校資料等の集約化 ・郷土の歴史や文化を学ぶ学習機会の提供 ・郷土資料館の有効活用と文化財の情報発信 			

②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	文化財保護委員会を定期的に開催し、文化財や郷土資料の指定や保存 について検討を重ねています。 また、町民文化祭期間中は郷土資料館での特別展示を行い、文化財や 郷土資料に親しむ機会の提供を図ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81	
主要な施策	(6)読書活動の推進			
施策の内容	①生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実			
担当課·係	教育推進課図書館係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	生涯学習の拠点として蔵書の有効活用を支援するとともに、全国の図書館との連携を活かした的確な資料提供を行うなどのレファレンスサービスの強化や、学校やボランティアをはじめとした関係機関団体との連携をもとに各種イベントの実施や家読の奨励、ブックスタート事業などに努めます。			
施策に係る成果及び現状	リクエストサービスや他館からの借り受けを積極的に実施し、幅広い資料提供に努めました。また、各種イベント開催においては、期間中、子どもを中心に貸出利用が増加したが、利用者が固定化している傾向があります。 和寒町子ども読書活動推進計画に基づいた関係機関団体との連携により、ボランティア活動やブックスタート、ブックトーク、学校生徒読書活動作品展などの開催がスムーズに実施されました。			
施した事業	コード 主な事業 636 読書活動支援事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・利用者の固定化・未利用者への働きかけ・ボランティアの新規メンバー育成			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	おはなし会や劇団公演、映画会などの開催で町民の興味関心を喚起し、図書館利用を促したことで、読書の推進が図られ、一人当りの貸出数が高い数値を保っています。 ブックスタートはボランティアグループ、保健師、保育士など関係機関団体と定期的に情報交換や役割確認をすることで円滑に実施されており、関連事業に関しても、係の枠を超えて協力体制ができています。(保育所の赤ちゃんおはなし会参加や図書館の妊婦教室への参加など)

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81
主要な施策	(6)読書活動の推進		
施策の内容	②読書環境の整備		
担当課·係	教育推進課図書館係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題	
施策内容	会暇の活用やレファレンスに対応できるよう、様々な利用者層を対象に幅広い資料を収集し、利用しやすい配架の工夫や利用環境の維持整備、資料の保存、リクエストサービスなど町民ニーズを 把握しながら魅力ある蔵書の充実に努めます。		
施策に係る成果及び現状	ニーズに応じた資料の受け入れ、「除籍規則」にそった廃棄、毎年の蔵書点検、資料整備などを とおして適切な蔵書管理を行い、生涯学習施設としての充実に努めてきた。 利用環境向上のため、設備の修繕などを実施しました。		
実施した事業	コード 637 638	主な事業 図書館資料整備事業 図書館施設整備事業	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・多岐にわたる利用ニーズへの対応 ・施設設備の老朽化対応		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	各種特設コーナー (家読や新着本・話題本コーナーなど) は利用に合わせて随時更新を行い内容の充実を図るほか、ポップなどを多用した利用者の関心を引く配架に努めました。また、他館との相互貸借やリクエストサービスを積極的に実施し、必要としている資料を利用者に提供することで、図書館利用の定着につなげています。施設設備については、適切な管理の下で、安全で快適な利用環境を提供しました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	2 社会教育	総合計画掲載	P81	
主要な施策	(6)読書活動の推進			
施策の内容	③図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発			
担当課·係	教育推進課図書館係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	広報、ホームページなどをとおして図書館や読書に関する情報発信と、地域に向けた企画や町内 サークルとの連携により地域に根ざした親しみやすい図書館づくりに努めます。			
施策に係る 成果及び現状	保育所や	ホームページ・防災無線などのほか、特に幼児・児童やその保護者に向けた情報提供では、 学校との連携のもと、効率のよい周知に努めました。 春・秋の読書週間に合わせて、イベントを開催し、その啓発啓蒙を行いました。		
	コード	主な事業		
実施した事業	636	読書活動支援事業(再掲 636)		
	・図書館	活動周知の強化		
施策に係る				
未達成の課題				
及び新たな課題				

	②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	ボランティアや趣味のサークル、学校など地域団体機関との協働によるイベントや展示会は、普段、図書館を利用しない方が足を運ぶ良いきっかけとなっています。特に小学校児童生徒作品展には問い合わせも多く、子どもたちの読書活動をまわりの大人たちに広く伝えるのに役立っています。 また、各種おはなし会や映画会などのイベントの開催情報は関係機関を通して提供をしてもらうことで、効率のよい集客がなされています。		

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	3 スポーツ	総合計画掲載	P83	
主要な施策	(1)誰もが親しめるスポーツ機会の拡充			
施策の内容	①スポーツに親しむ機会の拡充			
担当課·係	教育推進課スポーツ振興係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	一人ひとりの環境や体力に応じてスポーツを生活の場に取り入れることにより健康の維持増進を図り、毎日の生活を充実させることを目的として、誰もがスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	コロナウイルスの影響により各種スポーツの機会が損なわれていましたが、5 類への移行後は断続的にスポーツ教室を開催しスポーツに親しむ機会を提供してきています。		
実施した事業	コード 主な事業 639 スポーツ機会提供事業 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 639 2 639 2 7 2 8 3 9 3 9 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 2 4 3 4 4 4 5 4 6 4 6 4 7 4 8 4 9 4 1 4 1 4 2 4 3 4 4 4 5 4 6 4 6 5 7 6		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・日常的な運動への継続性		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	地域の高齢化や人口減少で開催が難しくなった町民大運動会に代わって、気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、普段運動をしていない人でもスポーツに触れる機会を提供することができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	3 スポーツ	総合計画掲載	P83	
主要な施策	(1)誰もが親しめるスポーツ機会の拡充			
施策の内容	②スポーツ人口の拡大と組織強化			
担当課·係	教育推進課スポーツ振興係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	各スポーツ団体やスポーツ少年団の活動を支援することでスポーツを楽しむ環境をつくり、スポーツに関わる人口の拡大を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	令和4年度からバスケットボール協会が発足しています。スポーツ協会加盟16団体、スポーツ 少年団加盟7団体への補助を行ない、スポーツ人口の拡大を目指し、各団体の活動の場を広げると ともに組織強化を図りました。		
実施した事業	コード 主な事業 640 スポーツ団体活動支援事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・スポーツ人口の低迷や活動の停滞		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	各スポーツ団体へ活動補助を行なうことにより、誰もが様々なスポーツを楽しむことができる環境を作ることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	3 スポーツ	総合計画掲載	P83	
主要な施策	(1)誰もが親しめるスポーツ機会の拡充			
施策の内容	③スポーツをとおした交流活動の促進			
担当課·係	教育推進課スポーツ振興係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	スポーツ活動をとおして、地域間交流や、世代、文化を超えたコミュニティ活動の促進を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	町民スキー大会やヒルクライムレースなどはスポーツ団体と連携しながら開催してきています。 地域・世代・性別を交えた地域イベントとして長年町民大運動会を実施してきましたが、地域の人 口減少により自治会単位でのイベント開催が難しくなってきています。 多世代交流の場として総合型地域スポーツクラブの役割に期待されていますが、小学生対象事業 にとどまっている現状です。		
実施した事業	コード 主な事業 641 スポーツ交流活動促進事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・担い手不足による総合型地域スポーツクラブの自主的な活動		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	総合型地域スポーツクラブの運営費用の一部を助成し、子どもの体力 向上の教室開催に繋がっています。 また、町内外問わず幅広い年齢層の参加があるヒルクライムレース大 会を開催することにより、世代間や地域間交流の場として展開すること ができました。	

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	3 スポーツ	総合計画掲載	P83	
主要な施策	(2)スポーツの基盤の整備充実			
施策の内容	①スポーツ人材の確保・育成			
担当課·係	教育推進課スポーツ振興係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	スポーツに親しむ機会を支える指導者やボランティアなどを確保するため、資格取得や研修等の 支援に努めます。		
施策に係る 成果及び現状	町内のスポーツ団体指導者などが、指導を行なう際に必要な資格取得の費用を助成することにより、指導者の育成・強化につながりました。		
実施した事業	1 日本		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・財源不足に伴う補助率変更などの検討		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	資格取得にかかる費用を補助することにより、今後の部活動地域移行 及び地域連携も含めた中で指導者の育成につなげることができました。

基本構想	【分野 6】教育文化	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画	
区分	3 スポーツ	総合計画掲載	P83	
主要な施策	(2)スポーツの基盤の整備充実			
施策の内容	②スポーツ施設の整備、管理運営の充実			
担当課·係	教育推進課スポーツ振興係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題	
施策内容	指定管理者との連携による各体育施設の適切な管理運営に努めるとともに、各関係団体の多様な ニーズに対応した、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。また、年数経過による施設の改修を 計画的に進めます。		
施策に係る成果及び現状	指定管理者と連携を図りながら施設の管理運営を行なってきています。		
実施した事業	コード 643 644 645	主な事業 体育施設等指定管理事業 体育施設整備事業 東山スキー場設備更新事業	
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・各施設の補修整備にかかる膨大な費用・利用状況を踏まえた適正な時期の施設整備		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	利用率向上のため自主企画の実施や業務委託の見直しなど指定管理者の努力のもと、適切な管理運営が行われました。また、利用団体からの整備要望を共有しながら必要箇所の整備を行ないました。 東山スキー場は町内外からの利用客の楽しめる場として今後も利用が見込めることから大規模改修を行い、息の長い施設づくりに努めました。

基本構想 【分野7】行財政

基本計画 区分		主要な施策・施策の内容	
		(1)健全な財政運営の推進	
		①歳入の確保	
	 1.行財政	②歳出の適正化	
	1. 1] 別収	(2)行政情報化の推進	
≪第1節≫ 行財政計画		(3)広域行政の推進	
		(4)新型コロナウイルス感染症への対策	
		(1)自治会活動への支援	
	2. まちづくり	(2)町民の意見の反映	
		(3)交流ネットワークの形成	

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画	
区分	1 行財政	総合計画掲載	P87	
主要な施策	(1)健全な財政運営の推進			
施策の内容	①歳入の確保			
担当課·係	住民課税務係			

	①前期計画期間における「施	策」の現状と課題		
施策内容	税収の安定的な確保と国や道の補助金など	有利な財政措置の活用を図ります。		
施策に係る 成果及び現状	宅地及び市街地区の路線価鑑定業務と一棟一筆処理を実施し、固定資産税の適正算定に努めました。 毎年行われている税制改正に迅速に対応し、業務効率を向上させるため、住民税申告支援システムを導入・運用しました。 収納率の向上について、外国人労働者が一時帰国後、不納のまま在留期間が超過するなど、外国人の方の滞納への対応が難しい現状にあるものの、一定上の収納率を維持することができました。			
実施した事業	コード 主な事業 701 固定資産評価更新事業 702 住民税申告支援システム運用事業 703 収納率の向上事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・職員個々人のスキルアップや申告確認体制。システム運用事務のマニュアル化 ・相続放棄の対応検討	の構築		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	固定資産税及び住民税申告システムについては、システム化により事務効率化と住民サービスの向上など当初の目的は達成できました。 収納率の向上については、99%を超える率を維持しており、税収を安定的に確保することができました。

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画	
区分	1 行財政	総合計画掲載	P87	
主要な施策	(1)健全な財政運営の推進			
施策の内容	②歳出の適正化			
担当課·係	総務課財政係			

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	緊急性、重要性、費用対効果など的確な判断のもと、経常経費や人員定数など歳出の適正化に努めます。			
施策に係る成果及び現状	公共施設等の長寿命化、経費削減のため、庁舎地下循環ポンプ更新(令和3年度)、西町町民センター改修(令和4年度)、公共施設LED化(令和5年度~)を実施しました。 老朽化が進み修繕が必要な箇所は増加していますが、緊急性等を考慮し単年度に経費が集中しないよう計画的な修繕・改修を検討していきます。また、町の財政負担軽減のため、国・道の財源を活用できないか情報収集・手法検討に努めます。			
実施した事業	コード 主な事業 704 公共施設等の計画的な改修事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題		設の老朽化に伴う修繕箇所の増加 を行う公共施設の選定		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	2	評価の理由	施設の長寿命化に関する改修については計画通りに実施できたものの、LED 化については事務の遅れにより当初令和4年度実施予定から1年遅れての実施となってしまいました。 今後も計画的な改修・修繕の実施に努めていきます。

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画
区分	1 行財政	総合計画掲載	P87
主要な施策	(2)行政情報化の推進		
施策の内容			
担当課·係	総務課情報防災安全係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
	効率的な事務処理と高度化する情報化社会に対応した行政事務の構築に務めます。		
施策内容			
施策に係る成果及び現状	国で定められているセキュリティ基準を満たすため、令和4年度にインターネット強靭化サーバーを更新し、セキュリティ対策強化を図り業務の効率化を進めています。イントラサーバー更新は5年毎に行い、業務に支障が生じないよう管理に努めています。技術の進歩が早いため、適正な管理に務められるよう高度な技術への対応が課題です。 効率的な業務を進めるため、職員間でのコミュニケーションツールである Logo チャット・文字起こしシステムのアミボイスを導入し職員の事務軽減を図っています。 戸籍電算システムは、令和2年度にオンプレミス型からクラウド型へ移行し、セキュリティ強化、改修時の経費削減等が図られています。		
実施した事業	コード 主な事業 705 総合行政システム (イントラ) 整備事業 706 戸籍電算システム機器更新事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	 情報管理部門の人員不足解消 第5次 LGWAN への対応(令和7年度) 電算室の空調設備更新 法改正に伴うシステム改修等費用(自治体行政システム標準化・共通化) 物価高騰による更新経費の増加 		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	インターネット強靭化、イントラサーバー更新を行い、セキュアな環境構築に努めました。高度化する技術への情報収集等行う必要があります。 事務の効率化においては、Logo チャット・アミボイスを導入し職員の事務効率化を図ることができました。

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画
区分	1 行財政	総合計画掲載	P87
主要な施策	(3)広域行政の推進		
施策の内容			
担当課・係	総務課まちづくり推進係		

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題			
施策内容	事務事業の効率化を図るため、近隣市町村と連携した広域事業を推進します。			
施策に係る成果及び現状	圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、 地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする定住自 立圏構想に基づき、圏域の13市町村と連携して取組を進めてきました。第2次救急医療や介護・ 障がいの認定審査会、ゴミ処理、有害鳥獣焼却、研修会など近隣市町村と連携を図り効率的な行政 運営を進めています。			
実施した事業	コード 主な事業 コード 主な事業 コード コード コード コード コード コード コード コード コード コート コード コート コード コート コート <			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・新たな連携した広域事業の展開			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)			
評価	3	評価の理由	定住自立圏構想に基づき、魅力ある地域づくり・安心して暮らせる地域社会に向けて圏域市町村と連携して取り組みを行いました。

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画	
区分	1 行財政	総合計画掲載	P87	
主要な施策	(4) 新型コロナウイルス感染症への対策			
施策の内容				
担当課·係	総務課財政係・保健福祉課保健係			

	①前期計画期間における「施策」の現状と課題
施策内容	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況などへの対策については、国や道の動向に十分 留意しながら取り組みます。
施策に係る 成果及び現状	国より交付された臨時交付金を活用し、お買い物クーポンなどの経済対策や公共施設などの感染防止対策を実施しました。 また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、国の基準に従い実施しました。
実施した事業	コード 主な事業
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	未知のウイルスであった新型コロナウイルスに対応できるよう、国の 臨時交付金を活用しながら、お買い物クーポンを初めとした経済政策や 各公共施設のパーテーション設置などの感染防止対策を行い、町民が安 心できる環境整備に努めました。	

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画
区分	2 まちづくり	総合計画掲載	P88
主要な施策	(1)自治会活動への支援		
施策の内容			
担当課·係	総務課まちづくり推進係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	自発的なまちづくり活動を行う自治会活動や、活動の拠点となる自治会館の維持などへの支援を 行います。			
施策に係る 成果及び現状	自治会活動推進交付金による各自治会の運営や主体的な活動支援を始め、活動拠点となる会館維持のため改修等の支援を行いました。令和6年度から自治会活動推進交付金の計画的な削減を行うことや、自治会役員の高齢化・担い手不足等の課題があり、自治会運営のあり方を見直す必要があります。自治会組織と連携しながら、意見交換などを行い今後の自治会のあり方について協議し、町としてどのような支援が可能かを検討します。			
実施した事業	コード 707 708	主な事業自治会活動推進交付金事業自治会館改修事業		
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・役員の担い手不足等の人的サポート ・自治会館の老朽化 ・自治会活動推進交付金削減による活動支援			

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	自治会が滞りなく活動できるよう支援することができました。会館の 修繕などについては現状を確認し、自治会が活動を行っていく上で必要 なところから優先度を判断し実施しました。	

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫行財政計画
区分	2 まちづくり	総合計画掲載	P88
主要な施策	(2)町民の意見の反映		
施策の内容			
担当課·係	総務課まちづくり推進係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	町政懇談会など町民意見の聞く場を設けることや、総合計画審議会をはじめ各種会議を開催するなど、町民と行政が一体となったまちづくりを進めます。			
施策に係る 成果及び現状	町政懇談会は12 自治会を訪問することで、細かな意見の拾い上げを進めてきましたが、参加人数の減少や参加者の高齢化などありますが、今後の町政運営に役立てています。 広報誌は、令和3年度から作成部数を減らし、在庫をなるべく抱えないようにしています。例年同様の取り組みを継続しますが、発行部数の適正把握やデジタル保管の検討をしています。町民の声、まちの動き、人の動きが掲載できる紙面づくりを心がけ親しみやすい広報誌面作りに務めました。 令和3年度からを始期とする第6次和寒町総合計画に基づき、政策予算や新規事業について総合計画審議会に諮り、頂いた意見を町政へ反映しました。また、平成25年度から実施した町民の自主的な活動を支援するわっさむ元気づくり支援事業については、令和3年度・4年度と1団体に支援をしましたが、利用団体の減少に伴い10年の経過に合わせ事業終了としました。			
実施した事業	コード 主な事業 512 インターネット情報発信事業 (再掲) 709 町議会議員研修事業 710 地域振興補助事業 711 総合計画進行管理事業 712 広報事業			
施策に係る 未達成の課題 及び新たな課題	・町民満足度アンケートなどの実施 ・総合計画審議会のあり方(スケジュールなど開催時期) ・町政懇談会共同開催の実施、時期の前倒し ・広報誌のデジタル化(発行・保管) ・広報誌作成部数の見直し(R6:1,800部) ・新たな情報発信ツールの検討			

	②施策の目標達成状況 (令和3年度~令和6年度)				
評価	3	評価の理由	町政懇談会は、12 自治会すべてで実施することができ、多くの意見を 町政に反映することができました。公式 LINE を R4 に開始し、情報発信 ツールの活用を増やすことができました。 総合計画審議会において、委員から政策予算や新規事業について意見 をいただき、町政へ反映することができました。		

基本構想	【分野7】行財政	基本計画	≪第1節≫教育・文化・スポーツ振興計画
区分	2 まちづくり	総合計画掲載	P88
主要な施策	(3) 交流ネットワークの形成		
施策の内容			
担当課·係	総務課まちづくり推進係		

		①前期計画期間における「施策」の現状と課題		
施策内容	全道全国に広がる「わっさむふるさと会」との交流や、FMラジオなどの公共の電波やメディアの活用、「ふるさと納税制度」の活用による地場産品や観光と連動させた都市部との交流など、宿泊施設を管理運営しながら、交流ネットワークの形成と交流人口の増加をめざします。			
施策に係る 成果及び現状	わっさむふるさと会との交流については、コロナ禍により開催できない時期もありましたが、令和5年度に東京会、令和6年度に札幌会(予定)と開催し、多くの会員と交流することができ、同時にふるさと納税のPRも行いました。札幌西区の方を対象に札幌三笠山放送局のラジオを毎週放送し、リアルタイムな町の情報をPRしてきました。 ひだまり、エココテージについてもコロナ禍で一時期利用者が減少しましたが、回復傾向にあり、町民の交流施設や町内外の方の宿泊施設としての受け入れ体制を整備していきます。宿泊料については、管理費用の高騰や近隣の同様の施設と比較すると安価なことから令和6年10月より8,400円から12,000円に改定しました。 令和6年度より町内就業及び本町への定着の促進を図ることを目的に奨学金返還支援事業を開始しました。令和6年度採用からの対象となるため現時点では申請者はおりませんが、継続して取組を行い、事業所支援を続けていきます。			
	コード	主な事業		
	713	和寒町表彰事業		
	714	ふるさと会等交流事業		
	715	和寒ふるさとギフト事業		
実施した事業	716	パートナーシップ推進事業		
	717	ひだまり及びエココテージ管理運営事業		
	718	にれの町ようこそ祝金事業		
	719	移住・定住促進事業		
	720	奨学金返還支援事業		
施策に係る	・表彰式開催日の検討			
未達成の課題	・ふるさと会事務局の高齢化と会員の減少			
及び新たな課題		・都市部へのふるさと納税制度の PR ・ラジオの継続性(効果を確認することができない)		

②施策の目標達成状況(令和3年度~令和6年度)				
評価	2	評価の理由	コロナ禍の影響により、各ふるさと会の開催が見送られ、交流やPRの場が減少しました。事務局の高齢化を始め会員数の減少も課題となっており、各ふるさと会と連携して、新たな会員を呼び込む工夫が必要です。 エココテージは町内の貴重な宿泊施設としてコロナ禍においても一定の方には利用いただけましたが、多くの方に利用いただけるよう稼働率50%以上を目指し受け入れ体制を強化していきます。	